

平成25年行政事業レビューシート

(復興庁)

事業名	介護報酬等支払業務支援事業(復興関連事業)		担当部局庁	復興庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～未定		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏		
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	介護保険法第41条第10項及び第176条等		関係する計画、通知等	介護保険事業費補助金の国庫補助について				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災の被災保険者における介護保険制度の円滑かつ安定的な運営に資することを目的として、被災保険者の国民健康保険団体連合会に対する介護給付費等の円滑な支払を確保するもの。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	被災保険者が国民健康保険団体連合会に対し、介護給付費等を支払えない場合に、国民健康保険団体連合会が介護サービス事業者等に対して行う介護給付費の立替払の際に生じる利子に対して補助を行うもの。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	22年度		23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算		-	7	7		
		補正予算		555	-	-		
		繰越し等		-	-	-		
	計		555	7	7			
	執行額		7	0				
執行率(%)		1.3%	0.0%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	本事業は、国保連が介護サービス事業者に立替払いを行う際の借入金に係る利子を補助することで、介護保険制度の安定的な運営を図ることを目的とするものであり、経費の性質上、成果として数値で定量的に示すことのできる指標はないところである。			成果実績	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	本事業は、国保連が介護サービス事業者に立替払いを行う際の借入金に係る利子を補助することで、介護保険制度の安定的な運営を図ることを目的とするものであり、経費の性質上、活動内容を数値で定量的に示すことのできる指標はないところである。			活動実績 (当初見込み)	-	-	-	-
単位当たりコスト	-			算出根拠	-			
平成25・26年度 予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	介護保険事業費補助金	7	-	廃止				
	計	7	-					

事業所管部局による点検				
	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	被災地の介護保険制度の安定的な運営のために必要な事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	東日本大震災での被災保険者への財政支援を実施することにより、介護保険制度の円滑かつ安定的な運営を確保することは、国が主体となって実施する必要がある。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	—	—	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—	—	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—	—	
	単位当たりコストの水準は妥当か。	—	—	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—	—	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	介護保険制度の円滑かつ安定的な運営の確保に必要と考えられるものとして概ね妥当な範囲での補助を行っている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	平成23年度の事業実績等を踏まえ予算計上したものであるが、実態として保険者からの申請がなかったもの。	
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	—	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—	—	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	—	
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—	—	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	
点 検 結 果	介護保険法第41条第10項及び第176条等に規定する介護保険事業の適正かつ円滑な運用を図るため、国民健康保険団体連合会が行う介護保険事業に要する経費に対する補助としては概ね妥当なものであるが、震災後2年を経過した現在における必要性について検討が必要。			
外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				
—	介護保険制度の安定的な運営における本事業の当初の役割を終えるものと考えられることから、25年度で事業を終了することが適当である。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
—	震災発生以降の状況の変化を踏まえ、介護保険制度の安定的な運営における本事業の役割は終える見込みであるため、平成26年度は復興特会での予算要求を行わない。			
備考				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
	平成22年		平成23年	平成24年
				37

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

【平成23年度実績なし】

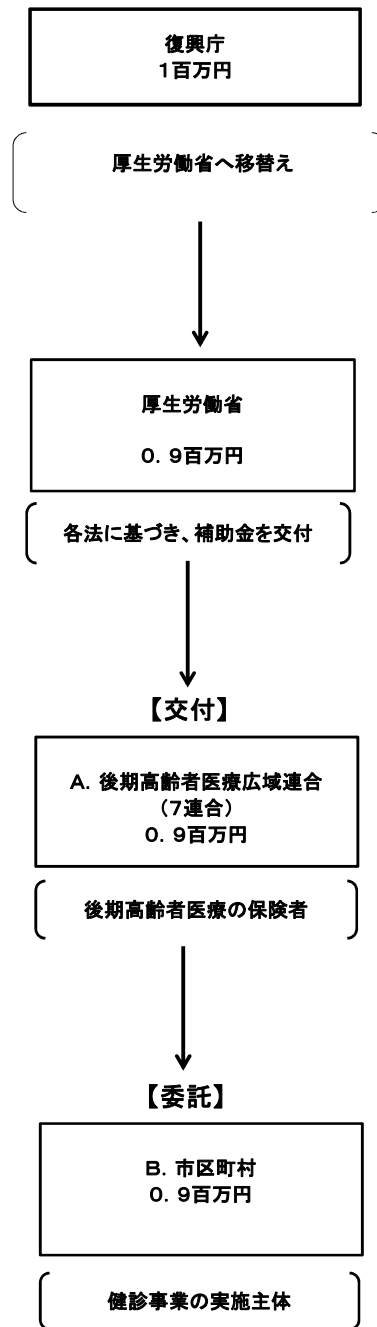
**資金の流れ**  
(資金の受け取り  
先が何を行っている  
かについて補足  
する)(単位:百万  
円)

平成25年行政事業レビューシート						(厚生労働省)		
<b>事業名</b>	東日本大震災復旧・復興に係る後期高齢者医療制度事業費補助金(復興関連事業)		<b>担当部局庁</b>	復興庁		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成24年度～未定		<b>担当課室</b>	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏		
<b>会計区分</b>	東日本大震災復興特別会計		<b>政策・施策名</b>	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
<b>根拠法令 (具体的な条項も記載)</b>	高齢者の医療の確保に関する法律第102条、125条第1項		<b>関係する計画、通知等</b>	平成25年度東日本大震災復旧・復興に係る後期高齢者医療制度事業実施要綱 「平成25年度東日本大震災復旧・復興に係る後期高齢者医療制度事業の実施について」(平成25年5月15日保発0515第6号保険局長通知)等				
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	東北地方太平洋沖地震に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故による避難者等に係る健康診査の受診機会を確保するために、後期高齢者医療広域連合(以下「広域連合」という。)に対して、健康診査事業に要する経費の一部について補助するものである。							
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	①健康診査に係る自己負担金免除による損失への助成 被災者から徴収を免除した健康診査に係る自己負担金について補助する。 ②避難先の健診機関等での健康診査の費用と警戒区域等の広域連合が実施する健康診査に係る費用との差額への助成 被災者が避難先で健康診査を受診した場合、仮に加入保険者が健康診査を行った場合の費用との差額について補助する。 なお、平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、厚生労働省で執行する事業である。(補助率10/10)							
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	括弧内は厚生労働省が計上した同様の事業(厚生労働省948(東日本大震災復旧・復興に係る後期高齢者医療制度事業費補助金(復興関連事業))の予算額を参考記載しているもの)		-	34	2	2
		繰越し等	166	-	△33	-	-	
		計	166	-	1	2	2	
	執行額	14	0.9	-	-	-		
執行率(%)	8.4%		90%					
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値(25年度)
	健診事業の受診者数	成果実績	受診者数(人)	-	909	940	1,770	
		達成度	%	-	100	100	-	
<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	健診事業に係る広域連合への国庫補助確定額(実績額)	活動実績	健診補助額(千円)	-	423	集計中	-	
		(当初見込み)	(千円)	(14,369)	(860)	-		
<b>単位当たりコスト</b>	健診1人あたり補助額 0.9(千円/人)		算出根拠	1人あたり補助額 (国庫補助額 ÷ 受診者数) 860千円 ÷ 940人=0.9千円				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	警戒区域等の被保険者に対する健診事業(委託料等)	2	2					
	計	2	2					

事業所管部局による点検					
項目			評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	被災者の方々に対する健康診査の受診の機会の確保や避難先における健康診査の実施体制の整備を目的とするものであり、被災地の保険者等からの要望がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	被災者の健康診査の受診機会を確保するための補助であり、国が支援すべき事業である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	被災者に対する健康診査の機会を確保することは重要である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	健康診査の実施主体である各広域連合に補助している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—	—	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	各広域連合において、効率的に事業を実施するよう努めている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	経費を負担する実施主体に対する直接補助である。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	当該補助金の実績報告を受けて詳細を把握しており、適切な運用がされていることを確認している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	—	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	事業の実施主体である個々の保険者が被保険者の避難先の個々の健診機関と契約を結ぶのではなく、代表保険者と健診機関の代表者が契約を結ぶこととして、より効率的に事業を実施することができる仕組みとしている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	健康診査の受診希望者に対して受診機会を確保することができた。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—	—	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	特定健康診査事業において、40歳から75歳未満を対象とし、後期高齢者医療制度事業において75歳以上を対象として実施しているため、適切な役割分担ができている。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	059	東日本大震災復旧・復興に係る特定健康診査・保険指導に必要な経費(復興関連事業)	復興庁		
点検結果	被災者に対する健康診査の機会を確保するため、引き続き国による支援は必要である。				
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	避難指示区域等の被災者の健康診査の受診機会を確保するため、復興に資する必要性の高い事業であり、引き続き適切な予算執行を進めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	引き続き適切な予算執行に努めていく。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年		平成23年		平成24年	38

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)



**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックごと  
 に最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

A.福島県後期高齢者医療広域連合			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託料	健康診査事業 市町村への健康診査事業の委託	0.8			
計		0.8	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.後期高齢者医療広域連合

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福島県後期高齢者医療広域連合	東日本大震災の被災者に対する健診事業	0.8		
2	東京都後期高齢者医療広域連合	東日本大震災の被災者に対する健診事業	0.04		
3	北海道後期高齢者医療広域連合	東日本大震災の被災者に対する健診事業	0.014		
4	奈良県後期高齢者医療広域連合	東日本大震災の被災者に対する健診事業	0.005		
5	埼玉県後期高齢者医療広域連合	東日本大震災の被災者に対する健診事業	0.003		
6	福岡県後期高齢者医療広域連合	東日本大震災の被災者に対する健診事業	0.002		
7	岐阜県後期高齢者医療広域連合	東日本大震災の被災者に対する健診事業	0.001		

B.市区町村

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	浪江町	東日本大震災の被災者に対する健診事業	0.482		
2	双葉町	東日本大震災の被災者に対する健診事業	0.109		
3	南相馬市	東日本大震災の被災者に対する健診事業	0.066		
4	富岡町	東日本大震災の被災者に対する健診事業	0.041		
5	楢葉町	東日本大震災の被災者に対する健診事業	0.036		
6	大熊町	東日本大震災の被災者に対する健診事業	0.026		
7	葛尾村	東日本大震災の被災者に対する健診事業	0.021		
8	川内村	東日本大震災の被災者に対する健診事業	0.012		
9	川俣町	東日本大震災の被災者に対する健診事業	0.002		
10	広野町	東日本大震災の被災者に対する健診事業	0.001		



平成25年行政事業レビューシート					(復興庁)		
事業名	国民健康保険団体連合会等補助金(東日本大震災対応分) (復興関連事業)		担当部局庁	復興庁		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～未定		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏	
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	国民健康保険法第74条		関係する計画、通知等	○国民健康保険団体連合会等の国庫補助について (平成24年7月2日厚生労働省発保第0702第1号) ○国民健康保険団体連合会等の国庫補助について (平成25年2月6日厚生労働省発保0206第8号)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所事故(以下「原発事故」という。)に伴い設定された警戒区域等の保険者が診療報酬等を納入できない場合に、診療報酬等の安定した支払を実施するための支援を行い、また、警戒区域等の被災者に対する一部負担金の免除等(以下「特別措置」という。)について、医療保険機関等に対して周知することにより、国民健康保険事業の円滑な運営を期することを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	補助対象となっている事業(定額補助) 1. 診療報酬等立替払事業…国民健康保険団体連合会が原発事故に伴う警戒区域等の保険者が診療報酬等を納入できない場合に、保険医療機関等に診療報酬等の立替払を行う事業(平成24年度は実施せず) 2. 被災者に対する特別措置についての周知事業…国民健康保険中央会及び国民健康保険団体連合会が特別措置について医療機関等に対して周知を行う事業						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算		8	12	12	
		補正予算		728			
		繰越し等					
		計		728	8	12	12
		執行額		391	8		
執行率(%)		53.7%	100.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	-	成果実績	-	-	-	-	-
	-	達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	国民健康保険団体連合会及び国民健康保険中央会の対象数	活動実績 (当初見込み)	箇所	-	35 (4)	41 (1)	- (48)
	0.2(百万円/国保連合会及び国保中央会)	算出根拠		単位当たりコスト = 8.4百万円 / 41 (平成24年度交付決定額) (国保連合会数40+国保中央会1)			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	国民健康保険団体連合会等補助金	12	12				
	計	12	12				

事業所管部局による点検					
	項目	評価	評価に関する説明		
国 必 費 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	警戒区域等の被災者に対する特別措置の内容を被災者や医療機関等に速やかに周知を図るため、国が実施すべき優先度の高い事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○			
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—	○警戒区域等の被災者に対する特別措置の内容を被災者や医療機関等に周知を図るための事業であり、全額国庫負担としている。 ○福島県国保連合会については福島県を経由しているが、これは補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づくものである。 ○補助対象費用は啓発用のチラシの作成費及び郵送費に係る費用であり、費目・使途ともに事業目的に即した必要なものとなっている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	—			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—			
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	特別措置の内容を説明した広報物を国保連合会が定期的に発送する医療機関等への送付物に同封することにより、コストの削減を図っている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—			
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—	—		
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名
点 検 結 果	診療報酬等立替払事業は平成24年度において実施した国保連合会はなく、今後も実施の見込みがないため、平成25年度から補助対象外とした。また、全国に避難している警戒区域等の被災者に対する特別措置の周知事業については、現在の特別措置の継続の有無が決定した場合に、その内容を周知する必要があることから、同事業に係る経費については引き続き補助を行う必要がある。				
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現 状 通 り	避難指示区域等の被災者の保険料等負担軽減のため、復興に資する必要性の高い事業であり、引き続き適切な予算執行を進めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現 状 通 り	引き続き適切な予算執行に努めていく。				
備考					
—					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年		平成23年	平成24年	39	

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

平成24年度執行ベース

復興庁  
8.4百万円

(厚生労働省へ移替え)

厚生労働省  
8.4百万円

[補助金の交付]

【交付】

A. 国民健康保険団体連合会  
(福島県を除く39箇所)  
7.6百万円

被災者に対する特別措置の周知事業  
に要する費用に充てる。

【交付】

B. 福島県  
0.1百万円

補助金等に係る予算の執行の適  
正化に関する法律第26条第2項に  
基づき、補助金等の交付に関する  
事務の一部を委任する。

【交付】

C. 福島県  
国民健康保険団体連合会  
0.1百万円

被災者に対する特別措置の周知  
事業に要する費用に充てる。

【交付】

D. 国民健康保険中央会  
0.7百万円

被災者に対する特別措置の周知  
事業に要する費用に充てる。

【随意契約】

E. 委託会社(1社)  
0.7百万円

国保中央会より委託を受けて、特別  
措置の内容を説明した広報物の印刷  
を行う。

資金の流れ  
(資金の受け取り  
先が何を行っている  
かについて補足  
する)(単位:百万  
円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 においてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.国民健康保険団体連合会(神奈川県国民健康保険団体連合会)			E.委託会社((株)成光社)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
役務費(郵送費)	医療機関等への広報物の送付	0.9	需用費	特別措置の内容を説明した広報物の印刷	0.7
計		0.9	計		0.7
B.福島県			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	管轄の連合会へ交付	0.1			
計		0.1	計		0
C.福島県国民健康保険団体連合会			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
役務費(郵送費)	医療機関等への広報物の送付	0.1			
計		0.1	計		0
D.国民健康保険中央会			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
外部委託	(株)成光社 広報物印刷経費	0.7			
計		0.7	計		0

支出先上位10者リスト

A. 国民健康保険団体連合会

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	神奈川県国民健康保険団体連合会	被災者に対する特別措置の周知事業	0.9		
2	東京都国民健康保険団体連合会	被災者に対する特別措置の周知事業	0.8		
3	大阪府国民健康保険団体連合会	被災者に対する特別措置の周知事業	0.6		
4	千葉県国民健康保険団体連合会	被災者に対する特別措置の周知事業	0.5		
5	愛知県国民健康保険団体連合会	被災者に対する特別措置の周知事業	0.4		
6	埼玉県国民健康保険団体連合会	被災者に対する特別措置の周知事業	0.3		
7	兵庫県国民健康保険団体連合会	被災者に対する特別措置の周知事業	0.3		
8	北海道国民健康保険団体連合会	被災者に対する特別措置の周知事業	0.3		
9	群馬県国民健康保険団体連合会	被災者に対する特別措置の周知事業	0.3		
10	宮城県国民健康保険団体連合会	被災者に対する特別措置の周知事業	0.3		

B. 福島県

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福島県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づき、補助金等の交付に関する事務の一部を委任。	0.1		

C. 福島県国民健康保険団体連合会

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福島県国民健康保険団体連合会	被災者に対する特別措置の周知事業	0.1		

D. 国民健康保険中央会

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国民健康保険中央会	被災者に対する特別措置の周知事業	0.7		

E. 委託会社

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)成光社	特別措置の内容を説明した広報物の印刷	0.7	随意契約	

平成25年行政事業レビューシート						(復興庁)		
<b>事業名</b>	東日本大震災復旧・復興に係る特定健康診査・保険指導 に必要な経費(復興関連事業)		<b>担当部局庁</b>	復興庁		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成24年度～未定		<b>担当課室</b>	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏		
<b>会計区分</b>	東日本大震災復興特別会計		<b>政策・施策名</b>	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
<b>根拠法令 (具体的な 条項も記載)</b>	国民健康保険法74条、健康保険法第154条の2、高齢者の医療確保に関する法律第20号		<b>関係する計画、通知等</b>	平成24年度東日本大震災復旧・復興に係る国民健康保険特定健康診査の国庫補助について(平成24年8月7日厚生労働省発保0807第3号厚生労働事務次官通知)				
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	東日本大震災の被災者に係る特定健康診査の受診機会を確保するため、保険者に対し特定健康診査事業に要する経費の一部を補助するもの。							
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	東日本大震災の被災者である被保険者等に対する特定健康診査事業 ①特定健康診査に係る自己負担金免除による損失への助成 ②避難先の健診機関等での特定健康診査に要する費用と警戒区域等の保険者が実施する特定健康診査に要する費用との差額への助成 実施主体:保険者(全国健康保険協会、健康保険組合、国民健康保険組合、市町村)補助率:10/10							
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>	予算 の 状 況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	-	63	15	15		
		補正予算	252	△48	-	-		
		繰越し等	-	-	-	-		
	計	252	14	15	15			
執行額	41	11	-	-				
執行率(%)	16.3%	78.6%	-	-				
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	特定健康診査事業の受診者数		成果実績	人	-	38,699	8,400	-
			達成度	%	-	-	-	-
<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	特定健康診査事業に係る保険者への国庫補助額		活動実績	千円	-	41,728	11,060	-
			(当初見込み)		-	( - )	( - )	( - )
<b>単位当たりコスト</b>	(1,309円/人)		算出根拠	執行額 11百万円 対象者 8,400人 執行額÷対象者=単位あたりコスト				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	補助金	15	15	予算編成過程で検討				
	計	15	15					

事業所管部局による点検				
	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	・被災者に係る特定健康診査の受診機会を確保するための補助であり、国が支援すべき事業である。 ・被災地の保険者等からの要望があること、被災者に対する特定健康診査の受診機会を確保することが重要であることから優先度の高い事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○		
事業の効率性	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	・代表保険者と健診機関の代表が健診契約を結び健診単価等を決定する過程において、適正な健診費用は確保されているものとする。 ・受益者の負担はなく、被災者等への復興支援として妥当である。 ・被災者の特定健康診査の受診に必要な経費に限定されている。	
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○		
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—	・事業の実施主体である個々の保険者が被保険者の避難先の個々の健診機関と契約を結ぶのではなく、代表保険者と健診機関の代表が契約を結ぶこととしており、より効率的に事業を実施することができる仕組みとしている。 ・助成を必要とする保険者に対し補助することができた。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○		
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	・助成を必要とする保険者に対し補助することができた。	
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○		
重複排除	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	
	057	東日本大震災復興・復興に係る後期高齢者医療制度事業費補助金(復興関連事業)	復興庁	
点検結果	東日本大震災の被災者に係る特定健康診査の受診機会を確保するための保険者の取組に対しては、国における国民の健康の保持の責任を果たす観点から、今後も今後も国庫補助を継続すべきである。			
外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				
現状通り	避難指示区域等の被災者の健康診査の受診機会を確保するため、復興に資する必要性の高い事業であり、引き続き適切な予算執行を進めること。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
現状通り	引き続き適切な予算執行に努めていく。			
備考				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年		平成23年	平成24年	39-2

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

復興庁  
予算：14百万円(平成24年度)

[厚生労働省へ移替え]

保険者が東日本大震災の被災者に対し実施する特定健康診査等に要する経費補助し、円滑な実施を支援。

↓  
【補助】

A. 保険者  
執行：11百万円(平成24年度)

東日本大震災の被災者に対し特定健康診査等を実施。

↓  
【委託】

委託先(医療機関等)  
特定健診等の実施

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)



A.全国健康保険協会			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
委託料	医療機関等 特定健診等の実施に係る委託料	4			
計		4	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックごと  
 に最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全国健康保険協会	高齢者の医療の確保に関する法律に定められる医療保険者として、加入者に対する特定健康診査を実施する。	4		
2	檜葉町	高齢者の医療の確保に関する法律に定められる医療保険者として、加入者に対する特定健康診査を実施する。	1		
3	飯館村	高齢者の医療の確保に関する法律に定められる医療保険者として、加入者に対する特定健康診査を実施する。	1		
4	浪江町	高齢者の医療の確保に関する法律に定められる医療保険者として、加入者に対する特定健康診査を実施する。	1		
5	富岡町	高齢者の医療の確保に関する法律に定められる医療保険者として、加入者に対する特定健康診査を実施する。	1		
6	川内村	高齢者の医療の確保に関する法律に定められる医療保険者として、加入者に対する特定健康診査を実施する。	1		
7	双葉町	高齢者の医療の確保に関する法律に定められる医療保険者として、加入者に対する特定健康診査を実施する。	1		
8	葛尾村	高齢者の医療の確保に関する法律に定められる医療保険者として、加入者に対する特定健康診査を実施する。	1		
9	南相馬市	高齢者の医療の確保に関する法律に定められる医療保険者として、加入者に対する特定健康診査を実施する。	1		
10	川俣町	高齢者の医療の確保に関する法律に定められる医療保険者として、加入者に対する特定健康診査を実施する。	1		

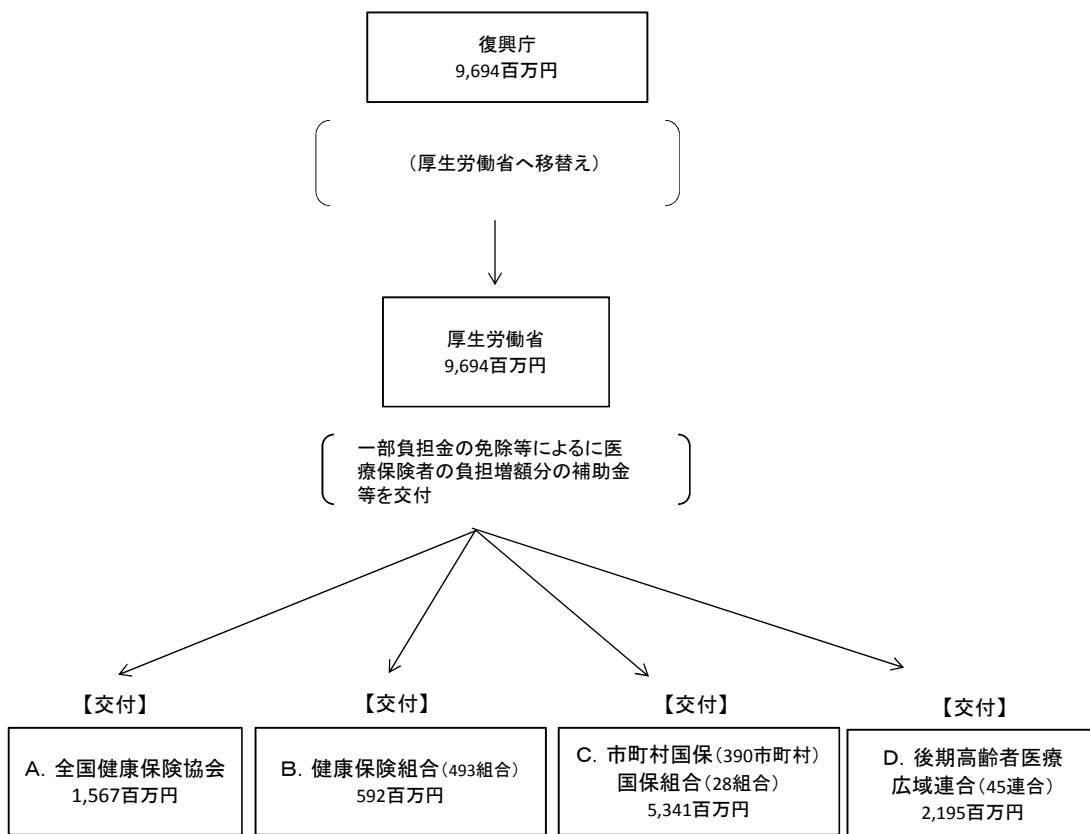
平成25年行政事業レビューシート

(復興庁)

<b>事業名</b>	災害臨時特例補助金(医療保険分)(復興関連事業)		<b>担当部局庁</b>	復興庁	<b>作成責任者</b>			
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成24年度～未定		<b>担当課室</b>	統括官付参事官(予算・会計担当)	参事官 大野 秀敏			
<b>会計区分</b>	東日本大震災復興特別会計		<b>政策・施策名</b>	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
<b>根拠法令 (具体的な条項も記載)</b>	国民健康保険法第74条、 高齢者の医療の確保に関する法律第102条及び第125条の1		<b>関係する計画、通知等</b>	平成25年度健康保険組合災害臨時特例補助金について等				
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	この補助金は、東日本大震災の被災に伴う療養の給付に係る一部負担金の免除及び保険料の免除の特例措置の実施による医療保険者の負担増額を補助し、健康保険事業等の円滑・適正な運営を確保することを目的とする。 なお、平成24年度予算及び平成25年度予算においては、東京電力福島第一原発の事故により設定された避難指示区域等の住民の方について、医療保険の一部負担金や保険料の減免等の措置を延長する場合に、医療保険者等の負担増額を補助し健康保険事業等の円滑・適正な運営を確保することを目的とする。							
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	協会けんぽ、健康保険組合の保険者については、東京電力福島第一原発の事故により設定された避難指示等区域の住民の方に係る窓口負担(一部負担金)等の免除措置、国民健康保険及び後期高齢者医療の保険者については、東京電力福島第一原発の事故により設定された避難指示等区域の住民の方に係る保険料の免除及び窓口負担(一部負担金)等の免除措置を実施した保険者に対し、当該免除額に対して補助するものである。							
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 状況	当初予算		-	9,694	10,762	10,762	
		補正予算		86,128	-	-		
		繰越し等		-	-	-		
	計			86,128	9,694	10,762	10,762	
	執行額			83,642	9,694			
執行率(%)			97.1%	100.0%				
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	当該補助事業は、医療保険財政の安定的運営に資するため、一部負担金の減免等に要する費用を法律等に基づき補助するものであることから、成果として数値で定量的に示すことのできる指標はないところである。			成果実績	-	-	-	-
<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	当該補助事業は、医療保険財政の安定的運営に資するため、一部負担金の減免等に要する費用を法律等に基づき補助するものであることから、成果として数値で定量的に示すことのできる指標はないところである。			活動実績 (当初見込み)	-	( - )	( - )	( - )
<b>単位当たりコスト</b>	-			算出根拠	-			
平成25・26年度予算内訳	<b>費目</b>	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	協会けんぽ	2,210	2,210					
	国民健康保険	5,732	5,732					
	後期高齢者医療	2,228	2,228					
	健康保険組合	592	592					
	計	10,762	10,762					

事業所管部局による点検					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	保険者が被災被保険者の一部負担金を減免等した際に発生する緊急の財政需要に対して全額国費で対応するものであり、未曾有の大震災への対応として、国が実施すべき事業並びに優先度が高い事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—	保険者が被災被保険者の一部負担金を減免等した際に発生する緊急の財政需要に対して全額国費で対応するものであり、未曾有の大震災への対応として、真に必要なものに限定されている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	—			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—	—		
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名
点検結果	東京電力福島第一原発の事故により設定された避難指示区域等の住民の方について、医療保険の一部負担金や保険料の減免等の措置を延長する場合に、医療保険者等の負担増額を補助しているものあり、適切な予算の確保・執行が行われている。				
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	避難指示区域等の被災者の保険料等負担軽減のため、復興に資する必要性の高い事業であり、引き続き適切な予算執行を進めること。				
	所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
現状通り	引き続き適切な予算執行に努めていく。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成22年		平成23年		
				平成24年	
				40	

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックごと  
 に最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

A.全国健康保険協会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
一部負担金減免等	一部負担金減免に要する費用等の一部に充てる	1,567			
計		1,567	計		0
B.東京電力健康保険組合			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
一部負担金減免等	一部負担金減免に要する費用等の一部に充てる	59			
計		59	計		0
C.市町村国保、国保組合(南相馬市)			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
一部負担金減免等	一部負担金減免に要する費用等の一部に充てる	1,713			
計		1,713	計		0
D.福島県後期高齢者医療広域連合			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
一部負担金減免等	一部負担金減免に要する費用等の一部に充てる	2,146			
計		2,146	計		0

支出先上位10者リスト

A.全国健康保険協会

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全国健康保険協会	一部負担金の免除措置等による財政負担への支援	1,567		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.健康保険組合

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京電力	一部負担金の免除措置等による財政負担への支援	59		
2	東京都電気工事	一部負担金の免除措置等による財政負担への支援	52		
3	藤倉ゴム工業	一部負担金の免除措置等による財政負担への支援	29		
4	日本金型工業	一部負担金の免除措置等による財政負担への支援	29		
5	日立	一部負担金の免除措置等による財政負担への支援	29		
6	東京金属事業	一部負担金の免除措置等による財政負担への支援	27		
7	電設工業	一部負担金の免除措置等による財政負担への支援	22		
8	東邦銀行	一部負担金の免除措置等による財政負担への支援	19		
9	管工業	一部負担金の免除措置等による財政負担への支援	19		
10	東京薬業	一部負担金の免除措置等による財政負担への支援	18		

C. 市町村国保、国保組合

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	南相馬市	一部負担金の免除措置等による財政負担への支援	1,713		
2	浪江町	一部負担金の免除措置等による財政負担への支援	900		
3	富岡町	一部負担金の免除措置等による財政負担への支援	566		
4	大熊町	一部負担金の免除措置等による財政負担への支援	472		
5	楢葉町	一部負担金の免除措置等による財政負担への支援	312		
6	飯館村	一部負担金の免除措置等による財政負担への支援	244		
7	双葉町	一部負担金の免除措置等による財政負担への支援	240		
8	広野町	一部負担金の免除措置等による財政負担への支援	170		
9	田村市	一部負担金の免除措置等による財政負担への支援	156		
10	川内村	一部負担金の免除措置等による財政負担への支援	104		

D.後期高齢者医療広域連合

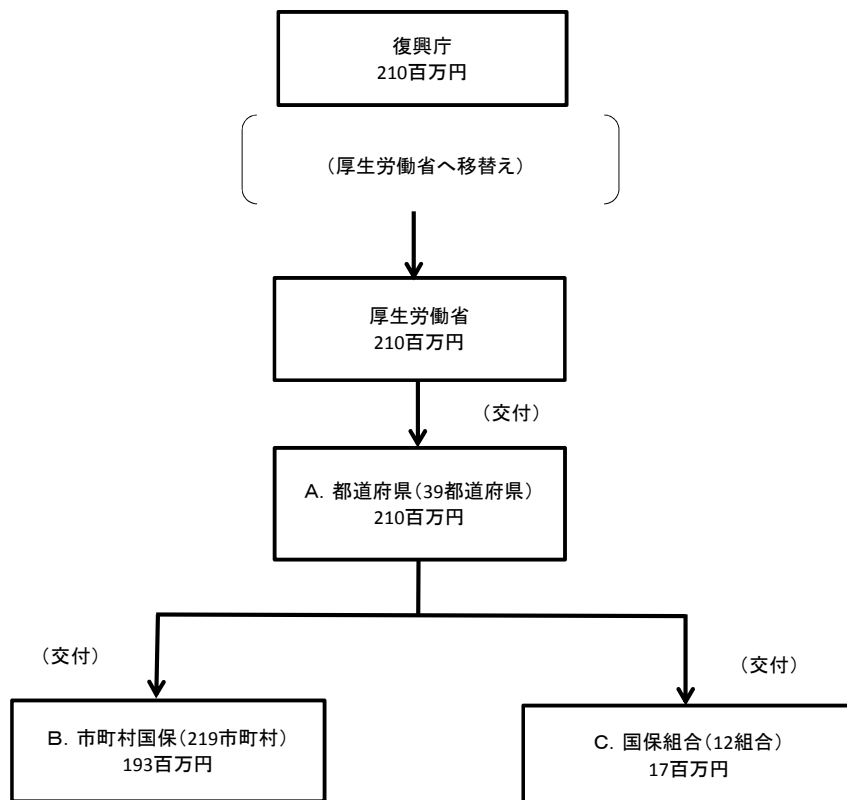
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福島県後期高齢者医療広域連合	一部負担金の免除措置等による財政負担への支援	2,146		
2	東京都後期高齢者医療広域連合	一部負担金の免除措置等による財政負担への支援	13		
3	埼玉県後期高齢者医療広域連合	一部負担金の免除措置等による財政負担への支援	9		
4	神奈川県後期高齢者医療広域連合	一部負担金の免除措置等による財政負担への支援	5		
5	宮城県後期高齢者医療広域連合	一部負担金の免除措置等による財政負担への支援	4		
6	千葉県後期高齢者医療広域連合	一部負担金の免除措置等による財政負担への支援	4		
7	茨城県後期高齢者医療広域連合	一部負担金の免除措置等による財政負担への支援	3		
8	新潟県後期高齢者医療広域連合	一部負担金の免除措置等による財政負担への支援	2		
9	静岡県後期高齢者医療広域連合	一部負担金の免除措置等による財政負担への支援	1		
10	栃木県後期高齢者医療広域連合	一部負担金の免除措置等による財政負担への支援	1		

平成25年行政事業レビューシート				(復興庁)				
事業名	災害臨時特例補助金(介護2号保険料分)(復興関連事業)		担当部局庁	復興庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～未定		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏		
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
根拠法令(具体的な条項も記載)	国民健康保険法第74条		関係する計画、通知等	平成24年度国民健康保険(組合)災害臨時特例補助金の国庫補助について等				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	この補助金は、東日本大震災の被災に伴う保険料の免除の特例措置の実施による医療保険者の負担増額を補助し、健康保険事業等の円滑・適正な運営を確保することを目的とする。 なお、平成24年度予算及び平成25年度予算においては、東京電力福島第一原発の事故により設定された避難指示等対象地域の住民の方について、国民健康保険の介護2号保険料の免除措置を延長する場合に、医療保険者の負担増額を補助し健康保険事業等の円滑・適正な運営を確保することを目的とする。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	国民健康保険の保険者(市町村国保及び国民健康保険組合)については、東京電力福島第一原発の事故により設定された避難指示区域等の住民の方に係る国民健康保険の介護2号保険料の免除措置を実施した保険者に対し、当該免除額に対して補助するものである。(なお、協会けんぽ及び健康保険組合については、平成23年度に限り財政支援を行った。)							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額(単位:百万円)	予算状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算		-	210	298	298	
		繰越し等		3,886	-	-	-	
		計		3,886	210	298	298	
	執行額		3,606	210				
執行率(%)			92.8%	100.0%				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値(年度)
	当該補助事業は、医療保険財政の安定的運営に資するため、介護納付金に要する費用の一部を法律等に基づき補助するものであることから、成果として数値で定量的に示すことのできる指標はないところである。			成果実績	-	-	-	-
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	当該補助事業は、医療保険財政の安定的運営に資するため、介護納付金に要する費用の一部を法律等に基づき補助するものであることから、成果として数値で定量的に示すことのできる指標はないところである。			活動実績(当初見込み)	-	( - )	( - )	( - )
単位当たりコスト	-			算出根拠	-			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	国民健康保険	298	298					
	計	298	298					



事業所管部局による点検					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	保険者が被災被保険者の保険料を免除等した際に発生する緊急の財政需要に対して全額国費で対応するものであり、未曾有の大震災への対応として、国が実施すべき事業並びに優先度が高い事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—	保険者が被災被保険者の第一号保険料や利用者負担を減免等した際に発生する緊急の財政需要に対して全額国費で対応するものであり、未曾有の大震災への対応として真に必要なものである。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	—			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—	—		
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名
点検結果	東京電力福島第一原発の事故により設定された避難指示区域等の住民の方について、国民健康保険の介護第2号保険料の減免措置を延長する場合に、医療保険者の負担増額を補助しているものであり、適切な予算の確保・執行が行われている。				
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	避難指示区域等の被災者の保険料等負担軽減のため、復興に資する必要性の高い事業であり、引き続き適切な予算執行を進めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	引き続き適切な予算執行に努めていく。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年		平成23年		平成24年	
				41	

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



A. 都道府県

補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づき、補助金等の交付に関する事務の一部を委任。

B. 市町村

C. 国保組合

介護納付金の納付に要する費用の一部に充てる。

**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックごと  
 に最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

A.都道府県(福島県)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
保険料減免	管轄の国保保険者へ交付	194			
計		194	計		0
B.市町村国保(南相馬市)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
保険料減免	介護2号保険料減免に要する費用の一部に充てる	50			
計		50	計		0
C.国保組合(中央建設国保組合)			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
保険料減免	介護2号保険料減免に要する費用の一部に充てる	7			
計		7	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.都道府県

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福島県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	194		
2	東京都	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	13		
3	宮城県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	0.7		
4	茨城県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	0.3		
5	神奈川県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	0.2		
6	千葉県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	0.2		
7	埼玉県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	0.2		
8	新潟県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	0.2		
9	栃木県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	0.1		
10	群馬県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	0.1		

B.市町村国保

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	南相馬市	介護2号保険料の免除措置等による財政負担への支援	50		
2	浪江町	介護2号保険料の免除措置等による財政負担への支援	42		
3	檜葉町	介護2号保険料の免除措置等による財政負担への支援	17		
4	大熊町	介護2号保険料の免除措置等による財政負担への支援	16		
5	富岡町	介護2号保険料の免除措置等による財政負担への支援	16		
6	飯館村	介護2号保険料の免除措置等による財政負担への支援	14		
7	双葉町	介護2号保険料の免除措置等による財政負担への支援	8		
8	田村市	介護2号保険料の免除措置等による財政負担への支援	7		
9	広野町	介護2号保険料の免除措置等による財政負担への支援	6		
10	川内村	介護2号保険料の免除措置等による財政負担への支援	5		

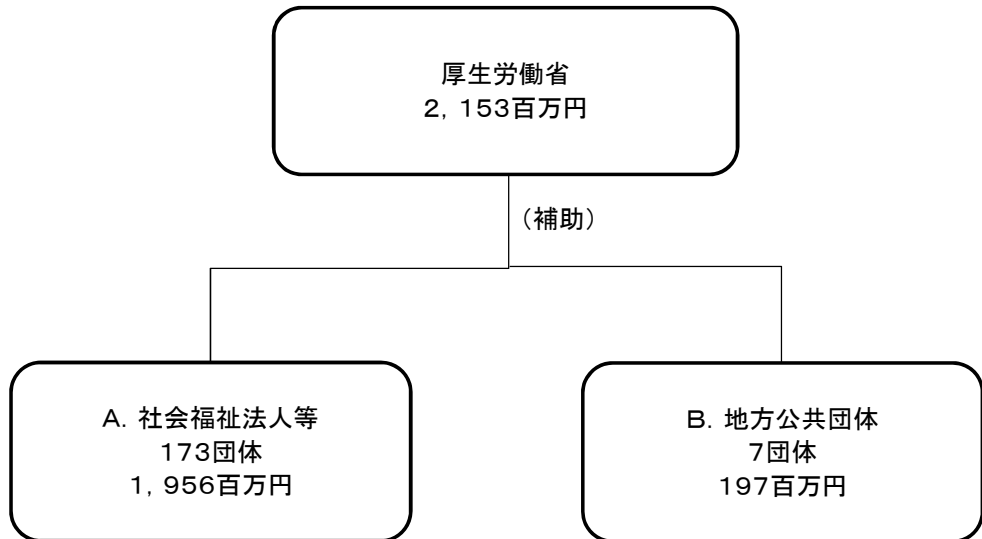
C.国保組合

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	中央建設国民健康保険組合	介護2号保険料の免除措置等による財政負担への支援	7		
2	全国土木建築国民健康保険組合	介護2号保険料の免除措置等による財政負担への支援	5		
3	福島県歯科医師国民健康保険組合	介護2号保険料の免除措置等による財政負担への支援	3		
4	福島県医師国民健康保険組合	介護2号保険料の免除措置等による財政負担への支援	2		
5	秋田県歯科医師国民健康保険組合	介護2号保険料の免除措置等による財政負担への支援	0.07		
6	栃木県医師国民健康保険組合	介護2号保険料の免除措置等による財政負担への支援	0.05		
7	東京土建国民健康保険組合	介護2号保険料の免除措置等による財政負担への支援	0.04		
8	全国建設工事業国民健康保険組合	介護2号保険料の免除措置等による財政負担への支援	0.03		
9	宮城県医師国民健康保険組合	介護2号保険料の免除措置等による財政負担への支援	0.03		
10	全国左官タイル塗装業国民健康保険組合	介護2号保険料の免除措置等による財政負担への支援	0.03		

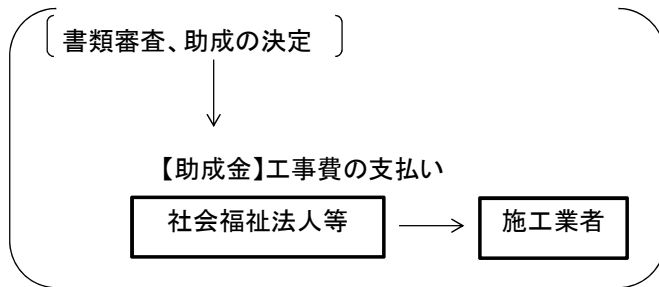
平成25年行政事業レビューシート							(復興庁)	
事業名	社会福祉施設等災害復旧費補助金((項)介護保険制度運営推進費)※東日本大震災分(復興関連事業)		担当部局	復興庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成25年度～未定		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官	大野 秀敏	
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
根拠法令(具体的な条項も記載)	—		関係する計画、通知等	社会福祉施設等災害復旧費の国庫補助について(平成24年11月19日厚生労働省発社援1119第3号厚生労働事務次官通知)				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災で被災した社会福祉施設等の復旧に要する費用について財政支援を行う。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	補助対象施設・・・特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、老人デイサービスセンター、老人短期入所施設、軽費老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、介護老人保健施設、訪問看護ステーション等 補助対象経費・・・介護施設の災害復旧事業に要する経費 設置主体・・・都道府県、市町村、社会福祉法人等							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	括弧内は厚生労働省が計上した同様の事業の予算額を参考記載しているもの		56,316		2,970	5,543
		繰越し等		△ 32,919	28,883	(4,036)		
		計		23,397	28,883	2,970	5,543	
	執行額		3,039	2,153				
執行率(%)			13.0%	7.5%				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値(年度)
	東日本大震災により被災した介護施設等の復旧に要する費用の助成			成果実績	—	748	180	—
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	災害復旧事業を行った介護施設等			活動実績(当初見込み)	施設	—	748	180
単位当たりコスト	5,595千円 (5,192百万円/928施設)			算出根拠	執行額を、復旧施設数で除して算出。			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	災害復旧費	2,970	5,543	被災した施設の復旧に要する費用として計上。(H26所要見込み)				
	計	2,970	5,543					

事業所管部局による点検				
	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	東日本大震災により被災した社会福祉施設の復旧のための助成を行うものであり、被災地の復興を支援している事業であり、被災地をはじめ、広く国民のニーズがあり、国費を投入する必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	被災地の負担を軽減するためには、国が助成を行う必要がある。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	—	—	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—	—	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—	—	
	単位当たりコストの水準は妥当か。	—	被害状況により異なるため単位あたりコストの水準の妥当性については一概には判断できない。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—	—	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	被災した社会福祉施設等の復旧事業に必要な経費に限定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	津波の被害が甚大であった沿岸部の全半壊施設や原発警戒区域内の施設で移転先が決まらず、平成24年度に着工することが困難な施設が存在すること、また介護施設の復旧は地域の復興まちづくりの中で実施されるものであるが、被災自治体において復興に時間がかかっており、復興計画の策定が遅れていること等により、未だ復旧・復興の見込みが立っていない施設が多いためである。	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	—	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—	—	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	—	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	
点検結果	被災した社会福祉施設の復旧に必要な事業であり、被災状況に応じ、適切に執行して参りたい。			
外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				
現状通り	被災した社会福祉施設等の復旧のため、復興に資する必要性の高い事業であり、引き続き適切な予算執行を進めること。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
現状通り	引き続き適切な予算執行に努めていく。			
備考				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年		平成23年		平成24年
				41-2

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



(参考)



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックごと  
 に最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

A.仮設櫛葉ときわ苑			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	災害復旧費(工事費、工事請負費、工事事務費)	401			
計		401	計		0
B.富岡町			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	災害復旧費(工事費、工事請負費、工事事務費)	180			
計		180	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0



支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	仮設檜葉ときわ苑	災害復旧費(工事費、工事請負費、工事事務費)	401		
2	富岡町立仮設養護老人ホーム東風荘(仮設)	災害復旧費(工事費、工事請負費、工事事務費)	180		
3	鳥の海荘	災害復旧費(工事費、工事請負費、工事事務費)	124		
4	老人保健施設リバーサイド春園(仮設)	災害復旧費(工事費、工事請負費、工事事務費)	67		
5	グループホームきたかみ	災害復旧費(工事費、工事請負費、工事事務費)	43		
6	特別養護老人ホーム 雄心苑	災害復旧費(工事費、工事請負費、工事事務費)	23		
7	グループホーム村伝さいち	災害復旧費(工事費、工事請負費、工事事務費)	21		
8	森の家ひらす	災害復旧費(工事費、工事請負費、工事事務費)	12		
9	愛寿園	災害復旧費(工事費、工事請負費、工事事務費)	12		
10	特別養護老人ホーム きたかみ	災害復旧費(工事費、工事請負費、工事事務費)	8		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	富岡町	災害復旧費(工事費、工事請負費、工事事務費)	180		
2	矢吹町	災害復旧費(工事費、工事請負費、工事事務費)	4		
3	気仙沼市	災害復旧費(工事費、工事請負費、工事事務費)	3		
4	南相馬市	災害復旧費(工事費、工事請負費、工事事務費)	3		
5	浦安市	災害復旧費(工事費、工事請負費、工事事務費)	3		
6	香取市	災害復旧費(工事費、工事請負費、工事事務費)	3		
7	青森県	災害復旧費(工事費、工事請負費、工事事務費)	1		
8					
9					
10					

# 介護施設等の災害復旧

平成25年度予算 30億円

(社会福祉施設等災害復旧費補助金<復興特別会計>)

## 1. 概要

東日本大震災で被災した介護施設のうち、各自治体の復興計画で、平成25年度に復旧が予定されている施設の復旧に要する費用について、財政支援を行う。

## 2. 補助対象施設

- ◇特別養護老人ホーム
- ◇老人短期入所施設
- ◇介護老人保健施設
- ◇養護老人ホーム
- ◇軽費老人ホーム
- ◇訪問看護ステーション
- ◇老人デイサービスセンター
- ◇認知症高齢者グループホーム
- 等

## 3. 補助対象経費

介護施設の災害復旧事業に要する経費  
(※災害復旧事業が1件につき80万円以上)

## 4. 設置主体

都道府県、市町村、社会福祉法人 等

## 5. 補助率の引上げ

- ◇ 激甚法指定による国庫補助率引上げ(特別養護老人ホーム、養護老人ホーム)
- ◇ その他施設についても、国庫補助率の引上げ
  - 1/2 → 2/3に引上げ(例:認知症高齢者グループホームなど)
  - 1/3 → 1/2に引上げ(例:介護老人保健施設など)

平成25年行政事業レビューシート

(復興庁)

<b>事業名</b>	職業転換訓練費負担金(復興関連事業)		<b>担当部局庁</b>	復興庁	<b>作成責任者</b>			
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成24年度～未定		<b>担当課室</b>	統括官付参事官(予算・会計担当)	参事官 大野 秀敏			
<b>会計区分</b>	東日本大震災復興特別会計		<b>政策・施策名</b>	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
<b>根拠法令 (具体的な条項も記載)</b>	雇用対策法第18条第1項第2号及び第20条 雇用対策法施行令第2条		<b>関係する計画、通知等</b>	-				
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	就職困難者の公共職業訓練の受講の促進を図る。							
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	東日本大震災に係る離職者対策として、激甚な災害を受けた地域として指定された地域内において、就業していた者であって、当該災害により離職を余儀なくされた者等が公共職業安定所長の受講指示に基づき公共職業訓練を受講する場合に、訓練受講期間中の生活の安定を図り訓練受講を容易にするため、都道府県から訓練手当が支給されるところ、その要する費用の1/2を国が負担する。							
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>	予算状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	-	191	80	39		
		補正予算	99	-	-	-		
		繰越し等	-	-	-	-		
	計	99	191	80	39			
執行額	1,523(※復興分と一般分を区分管理していないため、当初予算に係る執行額を含む)		6					
執行率(%)	-		3.1%					
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)	
	障害者職業能力開発校の就職率を代替指標として使用。 就職率 60%(平成24年度)		成果実績	-	-	68.6 (速報値)	61%	
			達成度	%		114.3 (速報値)		
<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	障害者職業能力開発校の受講者数を代替指標として使用		活動実績 (当初見込み)	人	- ( )	- ( )	1329 [速報値] ( 2,580 )	- ( 2,580 )
<b>単位当たりコスト</b>	【参考(H23年度実績、一般分を含む)】 414,871円/人		算出根拠	【参考(H23年度実績、一般分を含む)】 1,522,992,945円(執行額)÷3,671人=414,871円				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	職業転換訓練費負担金	80	39	単価及び要対人員の見直しによる減				
	計	80	39					

事業所管部局による点検				
項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	当該災害により離職を余儀なくされた者の就職を実現するためには訓練機会の確保及び受講期間中の生活の安定を図ることが重要であるとともに、国費負担については雇用対策法において明確にされている。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	雇用対策法に基づく、職業転換給付金制度の一つとして、訓練手当は就職が困難な者が公共職業訓練等を受講する間の生活の安定を図ることにより、訓練の受講を容易にするため都道府県が支給するものであり、その要する費用のうち1/2を国が負担しているところである。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	東日本大震災に係る離職者対策として、当該災害により離職を余儀なくされた者等に対し、多様な職業訓練機会を提供できる優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-	-
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	当該負担金は義務的経費であり、都道府県が支給する費用の1/2を国費負担としている。
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	災害により離職を余儀なくされた者等の職業訓練の機会を確保する観点から都道府県の計画を踏まえた予算要求が必要であるが、訓練受講生数が予定を下回ったこと等のために不用が生じたものである。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		精査中	
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	
点検結果	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	
点検結果	職業転換訓練費負担金の平成24年度執行状況が低調であることについては、概算要求額を積算するにあたって震災後の予測しがたい雇用情勢の中で万が一を考えて必要十分な対象人員を見込んだことによるものであるため、引き続き、効率的な予算執行に努めるとともに事業の実施状況等を踏まえ、必要に応じた見直しを行う。			
	外部有識者の所見			
点検対象外				
行政事業レビュー推進チームの所見				
事業内容の改善	平成24年度の執行率が3.1%と低く、復興の進展に伴い、今後も事業に対するニーズの低下が予想されることから、事業規模の見直しを行うことが適当である。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
縮減	26年度要求にあたっては、直近の執行状況や対象者数の見込みを踏まえ、要求額を縮減した。(対前年度比約▲4,100万円)			
備考				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年		平成23年		平成24年
				42

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

復興庁 191百万円(24年度予算)

( 厚労省へ移替え )



厚生労働省 6百万円(24年度移替え)

( 負担金(都道府県が支給した額の1/2を負担) )



A. 都県(3) 6百万円

( 職業訓練を受ける者に対し、訓練手当を支給 )

**資金の流れ**  
(資金の受け取り  
先が何を行っている  
かについて補足  
する)(単位:百万  
円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックごと  
 に最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

A.福島県			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
職業訓練費負担金	訓練手当の支給	4			
計		4	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福島県	訓練手当の支給額の内、都道府県が支給する額の1/2を国が負担	3.6		
2	岩手県	訓練手当の支給額の内、都道府県が支給する額の1/2を国が負担	2.1		
3	東京都	訓練手当の支給額の内、都道府県が支給する額の1/2を国が負担	0.2		
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

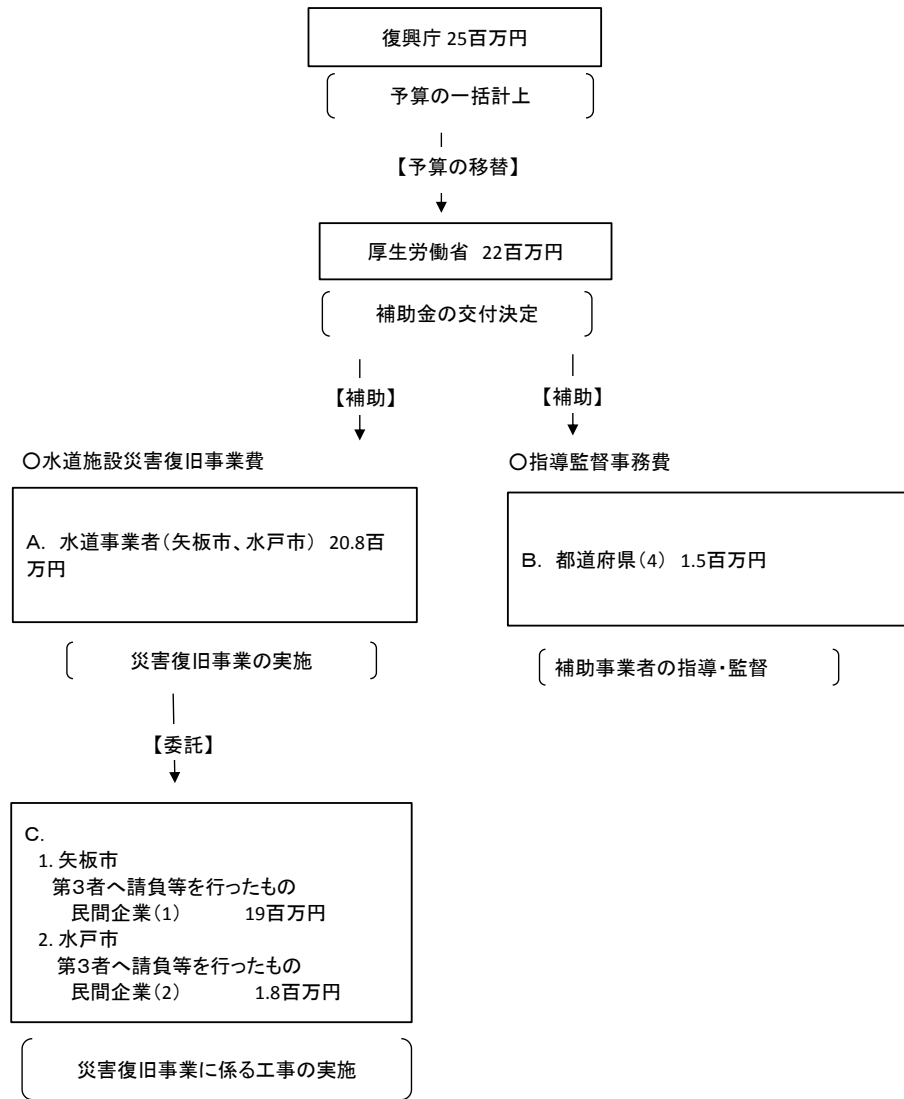
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート							(復興庁)	
事業名	水道施設災害復旧費補助(復興関連事業)		担当部局庁	復興庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～未定		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏		
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
根拠法令(具体的な条項も記載)	東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第3条第1項第1号		関係する計画、通知等	-				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	水道施設は、国民の日常生活や地域産業活動に欠くことのできない施設であり、東日本大震災により甚大な被害を受けた水道施設については一刻も早く復旧を行う必要があり、早期に復旧することで安全で質が高く災害に強い水道を確保する。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	東日本大震災により著しい被害を受けた水道施設について、地方公共団体が経営する水道事業、水道用水供給事業等が施行する災害復旧事業の事業費の一部補助に必要な経費。 ① 東日本大震災により被害を受けた水道施設及び飲料水供給施設を原形に復旧する事業《補助率:80/100～90/100(特別立法による嵩上げ。通常は1/2)》 ② ①と水圧管理上一体的な関係にある給水の施設を原形に復旧する事業《補助率:1/2(通常は補助対象外)》 ③ ①の管路の漏水調査で請負に係るもの《補助率:1/2(通常は補助対象外)》							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算		20,000	8,500	22,115		
		補正予算	括弧内は厚生労働省が計上した同様の事業の予算額を参考記載しているもの	46,300				
		繰越し等	△ 38,315	(35,922)△19,975	(2,393)19,975			
		計	7,985	25	8,500	22,115		
執行額		7,853	22					
執行率(%)		98.3%	88.4%					
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(30年度)	
	断水復旧戸数 (4.5万戸は津波被害や土砂災害により家屋等が流出、復旧が困難な地域)		成果実績 戸	-	252.2万	252.2万	256.7万	
			達成度 %	-	98%	98%		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	災害査定実施件数		活動実績 件	-	241	59	-	
			(当初見込み)	-	(,224)	(,64)	(, 5)	
単位当たりコスト	53(百万円/事業数)		算出根拠	執行額の累計を災害査定実施件数で除して算出				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	水道施設災害復旧事業費補助	8,500	22,115	自治体からの要望を踏まえた増				
	計	8,500	22,115					



事業所管部局による点検				
	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	安全で質の高い水道を確保するため、早期に被災した水道施設を復旧することは広く国民のニーズがある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	東日本大震災により甚大な被害を受けた水道施設については一刻も早く復旧を行う必要があり、国が実施すべき事業である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	安全で質の高い水道を確保するため、早期に被災した水道施設を復旧することは優先度が高い。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	水道施設災害復旧事業に係る施設整備については、補助金交付要綱に照らして採択を行っているところであり、競争性は確保されておりその支出先の選定も妥当である。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業を実施することで安全で質の高い災害に強い水道が受益者(国民)に提供されることから、負担関係は妥当である。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	適正な執行を行い、単位当たりコスト削減に今後も努めることとする。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業実績報告等において費目・使途を十分に把握できており、事業目的に真に必要なものに限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	復興計画策定の遅れにより災害復旧が当初の見こみどおり進まなかったこと等のため	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	成果実績及び活動実績からみて他の手段と比較して実行性の高い手段といえる。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	×	復興計画策定の遅れにより災害復旧が当初の見こみどおり進まなかったこと等のため	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	成果実績及び活動実績からみてその成果物は十分に活用されている。	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	
点検結果	水道施設災害復旧費補助について、平成24年度は活動実績が復興計画策定の遅れにより当初の見込みどおり進まなかったところであるが、今後、他の事業進捗状況により水道施設の復旧も進むことが想定されること、またその際には早期に対応することが必要であることから、今後も事業を継続していくことが妥当である。			
外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				
現状通り	被災した水道施設の復旧のため、復興に資する必要性の高い事業であり、引き続き適切な予算執行を進めること。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
現状通り	引き続き適切な予算執行に努めていく。			
備考				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年		平成23年	平成24年	43

**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)



**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

A.矢板市			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	平成23年3月11日東日本大震災に係る 工事委託(配水池の解体工事)	19			
計		19	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.(株)浜屋組			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	平成23年3月11日東日本大震災に係る 工事(配水池の解体工事)	19			
計		19	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	矢板市	平成23年3月11日東日本大震災に係る工事(配水池の解体工事)	19		
2	水戸市	平成23年3月11日東日本大震災に係る工事(配水本管の復旧工事)	1.8		
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福島県	水道施設整備の災害復旧に係る指導監督事務の実施	0.7		
2	岩手県	水道施設整備の災害復旧に係る指導監督事務の実施	0.6		
3	宮城県	水道施設整備の災害復旧に係る指導監督事務の実施	0.2		
4	千葉県	水道施設整備の災害復旧に係る指導監督事務の実施	0.04		
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)浜屋組	平成23年3月11日東日本大震災に係る工事(配水池の解体工事)	19		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート							(復興庁)			
事業名	保健衛生施設等施設・設備整備費補助金(保健衛生施設等災害復旧費補助金含む)(復興関連事業)		担当部局庁	復興庁		作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～未定		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官	大野 秀敏			
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進						
根拠法令(具体的な条項も記載)	東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第44条、45条、46条、47条		関係する計画、通知等	「食品衛生検査施設設備整備事業について」実施要綱他						
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	①保健衛生施設等施設・設備災害復旧事業 東日本大震災により被害を受けた保健所、火葬場、精神科病院等の保健衛生施設等について、施設及び設備の早期復旧を支援し、地域住民の健康確保や疾病予防等、公衆衛生の確保を図る。 ②保健衛生施設等設備整備事業 自治体が行う食品中の放射性物質検査に必要な検査機器(ゲルマニウム半導体検出器及びスクリーニング検査機器)の整備に対する補助を行い、食品中の放射性物質に係る基準値を上回る食品の流通の防止を図る。									
事業概要(5行程度以内。別添可)	①保健衛生施設等施設・設備災害復旧事業 東日本大震災により被害を受けた保健所、火葬場、精神科病院等の保健衛生施設等について、施設及び設備の復旧に必要な経費の一部を補助する。 【補助先】被災した保健衛生施設等を設置する都道府県、市町村、医療法人等 【補助率】定額、2/3、1/2、1/3(特別立法及び予算措置により補助率の嵩上げを行っている) ②保健衛生施設等設備整備事業 平成24年4月に食品中の放射性物質に関する新たな基準値が設定されたことから、新基準値下においても自治体による検査が適切に実施されるよう、検査機器(ゲルマニウム半導体検出器及びスクリーニング検査機器)の整備に必要な経費の一部を補助する。 【補助先】食品のモニタリング検査において、政府により検査計画の策定を指示されている17都県及びその地域内の保健所設置市・特別区 【補助率】1/2									
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他									
予算額・執行額(単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求			
	予算状況	当初予算		-	414	709	832			
		補正予算	括弧内は厚生労働省が計上した同様の事業の予算額を参考記載しているもの	9,499	-	-				
		繰越し等		△ 7,973	7,336	637				
	計			1,526	414	709	832			
執行額			1,457	64						
執行率(%)			95.5%	15.5%						
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値		
	復旧した保健衛生施設等の施設数		成果実績	施設	-	300	328	352		
		達成度	%	-	85%	93%				
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込		
	復旧した保健衛生施設等の施設数		活動実績	施設	-	300	28	-		
		(当初見)			-	(282)	(52)	(8)		
単位当たりコスト	8.7百万円(2,869百万円/328施設)		算出根拠	執行額の累計を復旧施設数で除して算出						
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値		
	補助対象自治体を実施した検査数(自治体の検査に係る計画は四半期毎に自治体で作成するため、国としての目標値は定められない。)		成果実績		-	-	222,191	-		
		達成度		-	-	-				
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込		
	放射線検査機器整備に係る補助を行った自治体数(自治体からの要望に基づいて補助を行っているため、活動見込みを定めることはできない。)		活動実績	自治体	-	-	7	-		
		(当初見)			-	-	-	-		
単位当たりコスト	9.1百万円(63.686百万円/7自治体)		算出根拠	執行額の累計を補助を行った自治体数で除して算出						
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由						
	施設災害復旧費	590	769	前年度より大規模な復旧が見込まれるため						
	設備災害復旧費	54	30	前年度より復旧施設数の減少が見込まれるため						
	設備整備費	65	33	執行実績を踏まえた減						
	計	709	832							

事業所管部局による点検				
		項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	被災地の公衆衛生を確保するために必要な事業であり、早期復旧のため国費を投入する必要がある。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	東日本大震災による被害は甚大であり、早期復旧のため国が実施すべき事業である。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	保健衛生施設等を復旧するための手段であり、被災地の公衆衛生を確保する上で優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	協議書の提出があった被災施設に対する実地調査等により、支出先を決定しており、妥当である。
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	財政援助法や交付要綱において補助対象、補助率等を定めており、負担関係は妥当である。
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	被災施設から報告のあった被害額を元に、実地調査等により適正な事業費を算出しているため、妥当と考えられる。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	災害復旧に必要な経費を補助対象としており、真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	復興計画の関係から移転候補地の選定に時間を要したこと等により事業費が想定を下回り、不用が生じた。
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	災害復旧に要する経費の補助であり、被災地にとって効果的な手段となっている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	概ね見込みに見合った実績となっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	地域住民の健康確保や疾病予防に活用されている。
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	
点検結果	東日本大震災により被害を受けた保健衛生施設等の災害復旧を支援し、地域住民の健康確保や疾病予防等、公衆衛生の確保を図るために必要な事業である。被災施設から報告のあった被害額を元に、実地調査等により適正な事業費を算出し、適切かつ効果的な復旧支援となるよう取り組んでいる。事業完了後は、地方厚生局又は本省担当課で事業実績報告書の確認を行い、適切な予算執行が行われているか判断しており、有効に活用されていると認識している。 成果指標にあるように、24年度までで被災施設の93%が復旧しており、着実に復旧が進んでいる。今後も引き続き復旧を支援し、被災地の公衆衛生の確保を図る。			
外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				
事業内容の改善	事業メニューのうち、保健衛生施設等設備整備事業については、平成24年度の執行率が15%と低く、今後は各自治体の検査体制の整備状況の進展から、ニーズの低下が予想されることから、事業規模の見直しを行うことが適当である。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
縮減	平成26年度要求にあたっては、各自治体の検査体制の状況を踏まえ、必要な箇所を見込んだ上で要求額を縮減した。(対前年度比約▲3,300万円)			
備考				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
	平成22年		平成23年	
				平成24年
				44

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

復興庁 414百万円



【移し替え】

厚生労働省 64百万円

〔 補助金交付申請書の内容審査・交付決定 〕



【補助】

A. 都道府県等(7) 64百万円

〔 設備整備事業の実施 〕



【随意契約・一般競争入札】

B. 民間会社等(8) 64百万円

〔 検査機器の販売 〕

**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

A.横浜市					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
備品費	食品中の放射性物質検査機器の設備整備費	18			
計		18	計		0
B.(株)東栄科学産業					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
備品費	放射性物質検査機器	19.1			
計		19.1	計		0
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0



支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	横浜市	食品中の放射性物質検査機器の設備整備	17.8		
2	郡山市	食品中の放射性物質検査機器の設備整備	17.5		
3	岩手県	食品中の放射性物質検査機器の設備整備	10.6		
4	東京都	食品中の放射性物質検査機器の設備整備	7.2		
5	千葉市	食品中の放射性物質検査機器の設備整備	6.4		
6	宮城県	食品中の放射性物質検査機器の設備整備	2.7		
7	川崎市	食品中の放射性物質検査機器の設備整備	1.4		
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)東栄科学産業	ゲルマニウム半導体検出器2式	17.5	8	非公表
2		スクリーニング検査機器	1.6	1	98.5
3	(株)江田商会	ゲルマニウム半導体検出器	8.9	1	99.2
4		ゲルマニウム半導体検出器	8.9	1	89.3
5	セイコー・イージーアンドジー(株)	ゲルマニウム半導体検出器	9	随意契約	
6	(株)帝国理化	ゲルマニウム半導体検出器	7.2	5	非公表
7	(株)テクノサイエンス	ゲルマニウム半導体検出器	5.9	4	非公表
8	東北電子産業(株)	スクリーニング検査機器	2.7	1	非公表
9	(株)ホンダ	スクリーニング検査機器	1.4	10	非公表
10	公益社団法人 日本アイソトープ協会	スクリーニング検査機器	0.5	随意契約	

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート				(復興庁)				
事業名	生活衛生関係営業対策費補助金(復興関係事業)		担当部局庁	復興庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～未定		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏		
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律第63条及び第63条の2		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災により被災した、公衆衛生の見地から国民の日常生活に極めて深い関係のある生活衛生関係営業について、事業実施主体から提案された営業者の早期自立に繋がる事業について支援することにより、地域コミュニティの再生を図るとともに、衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者及び消費者の利益の擁護に資する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	生活衛生同業組合等から提案された生衛店舗の復旧・復興に係る事業に対し支援することにより、地域コミュニティの再生を図るとともに、衛生水準の維持向上を図る。 【補助先】(公財)全国生活衛生営業指導センター、全国生活衛生同業組合連合会、都道府県生活衛生同業組合 【補助率】定額							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	括弧内は厚生労働省が計上した同様の事業の予算額を参考記載しているもの	-	135	115	115	
		繰越し等		233	-	-		
		計		233	135	115	115	
	執行額		233	128				
	執行率(%)		100.0%	94.8%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		成果実績	単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	複数の異なる事業が実施されている性質上、事業毎に多様な成果目標が設定されており、統一的な目標を定量的に示すことはできないが、被災地の復旧・復興又は被災者の暮らしの再生に直結するとともに、生衛業の経営の健全化、公衆衛生の向上及び増進、国民生活の安定に寄与することを目的としている。			達成度	%	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		事業計画数(応募) 事業採択数(実施数)	単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	事業実施件数			件	-	20	21	-
単位当たりコスト	1事業あたりの年間コスト 6,736千円		算出根拠	執行額÷事業実施件数=1事業あたりコスト				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	生活衛生関係営業対策事業費補助金	115	115					
	計	115	115					

事業所管部局による点検				
	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	生衛法に基づいた事業である (1条、8条、54条、57条の4、57条の10)	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	生衛法による衛生水準の確保・維持向上については国が責任を持って実施すべき事業	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	外部有識者による審査・評価会において関係営業の振興・公衆衛生の確保と的確な効果測定の観点から評価を行い、優先度の高い事業を採択している。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	-	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	生衛法に基づき認可又は指定された団体である (24条、55条、57条の3、57条の9)	
	単位当たりコストの水準は妥当か。	-	-	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	外部有識者による審査・評価会により、その支出の合理性も含めた審査を行っている。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	外部有識者による審査・評価会にて審査し、真に必要なものに限定されている	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	外部有識者による審査・評価会にて事業手法等について審査を行っている	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	成果物を生衛法の振興や衛生水準の維持向上に活用している	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	
点検結果	平成24年度の19事業では、被災事業者の自立と再生を促す観点から、発災から2年目という時間軸を十分に意識したうえで、相談体制の強化や営業再開に向けた支援策が実施されたことは高く評価できる。これは、補助事業者が「問題解決の鍵は被災地にある」との認識に立ち、被災地の声を丁寧に聞いた上で、地域で芽生えてきている被災事業者の再開意欲を補助金を通じて具体的に深化させようと努力してきた成果の表れである。復興の加速化は最重要課題であることから、事業計画者のみならず、生活衛生同業組合、生活衛生同業組合連合会、全国センター及び厚生労働省が総力を挙げて、計画内容を着実に事項できるよう強力に支援していくことが求められる。			
外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				
現状通り	被災した生活衛生関係事業者への支援のため、復興に資する必要性の高い事業であり、引き続き適切な予算執行を進めること。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
現状通り	引き続き適切な予算執行に努めていく。			
備考				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年		平成23年		平成24年
				45

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

復興庁  
135百万円



【移替】

厚生労働省  
128百万円

生衛法の規定に基づき  
・(財)全国生活衛生営業指導センターへの補助  
補助率:定額  
・生衛業の連合会及び組合への補助 補助率:定額



【補助】

A. (財)全国生活衛生営業  
指導センター  
18百万円



【補助】

B. 生活衛生営業同業組合  
連合会、生活衛生同業組合  
(18団体)  
110百万円

生衛法第57条の10に定  
められた事業の実施  
・震災からの復旧・復興  
に関する情報収集・提供、  
調査研究  
・組合、連合会に対する  
連絡調整、指導 等

生衛業者の再建に資す  
る事業の実施



【委託】

C. 株式会社広進  
(復興支援仮設クリーニング工場設置事業)  
1.5百万円

資金の流れ  
(資金の受け取り  
先が何を行っている  
かについて補足  
する)(単位:百万  
円)

A.全国生活衛生営業指導センター			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
諸謝金	東日本大震災被災地域における経営課題調査にかかる経費	0.3			
旅費	"	1.8			
通信運搬費	"	0.8			
消耗品費	"	0.008			
印刷製本費	"	0.8			
借料及び損料	"	0.4			
会議費	"	0.04			
雑役務費	"	14.5			
計		18	計		0
B.全国クリーニング生活衛生同業組合連合会			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
旅費	被災地復興支援クリーニング工場設置事業にかかる経費	0.5			
印刷製本費	"	0.1			
借料及び損料	"	35.5			
会議費	"	0.02			
委託費	"	1.5			
雑役務費	"	0.004			
計		38	計		0
C.株式会社広進			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
その他	被災地復興支援クリーニング工場保守管理業務	1.5			
計		1.5	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックごと  
 に最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全国生活衛生営業指導センター	東日本大震災被災地域における経営課題調査の実施	18		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全国クリーニング生活衛生同業組合連合会	復興支援仮設クリーニング工場設置事業	38		
2	福島県旅館ホテル生活衛生同業組合	南相馬市復興作業従事者宿泊支援運営事業	15		
3	全国食肉生活衛生同業組合連合会	東日本大震災被災地復興支援対策事業	10		
4	岩手県食肉生活衛生同業組合	被災地生活者に「お肉が近づいて行く、安心なお肉」事業	7		
5	宮城県寿司商生活衛生同業組合	被災地復興応援ツアー	6		
6	宮城県理容生活衛生同業組合	宮城県理容組合被災者復興支援事業	6		
7	岩手県理容生活衛生同業組合	理容組合被災者復興支援事業	4		
8	岩手県飲食業生活衛生同業組合	スマイルアゲイン 笑顔プロジェクト	4		
9	岩手県社交業生活衛生同業組合	「カラオケバス・生演奏」による被災者支援事業	4		
10	岩手県美容業生活衛生同業組合	東日本大震災被災者復興事業	2		

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社広進	被災地復興支援クリーニング工場保守管理業務	1.5		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

申請者名	事業名	審査・評価会構成員のコメント
財団法人全国生活衛生営業指導センター	経営安定化事業	<p>(1) 評価できる事項  ○被災地における生衛業の経営実態を把握し、対策に結びつける事は有益であるほか、被災県営業指導センターの活動をチェックし、必要な支援を行うことの必要性は高い。</p> <p>(2) 改善を要すべき事項  ○調査結果を今後の被災地生衛業の復興に向けて効率的な支援に結びつけていくためにも、情報発信のみでは効果に疑問があり、シンクタンクとして調査結果を踏まえた具体的な支援手法を示していくことが求められる。  ○被災地県指導センターに対する支援費用については、現場に近いところで事業を機動的に行うという意味で非常に重要と考えられるが、各事業の内容、範囲について明確な説明を行うことが求められる。</p>
岩手県理容生活衛生同業組合	理容組合被災者復興支援事業	<p>(1) 評価できる事項  ○被災地域における訪問理容の認知度の向上、利用実績の向上に対して十分に効果が期待できる。  ○被災地理容店掲載チラシの作成や理容業出前事業は、被災地における短期的・長期的な理容業の健全な発展に寄与することが期待される。  ○ひきこもりや孤独が問題となっている仮設住宅の住民に声かけを行うことは、業界の地域福祉に対する貢献でもあり、一定の効果が期待できる取り組みである。</p> <p>(2) 改善を要すべき事項  ○被災地相談員の設置は、ニーズがあれば有用であると考えられるが、既存の県指導センターの相談窓口の稼働状況や被災地の潜在的ニーズに係る説明が不十分で、被災地相談員の役割を確にすべきである。  ○事業を執行する際は、達成度を客観的に検証することができるよう、アンケート調査を行うなど、効果測定に努める点は評価できるが、アンケート内容に「夢や希望が与えられた」か等効果把握しづらい内容が含まれており、内容に工夫が必要である。</p>
宮城県理容生活衛生同業組合	宮城県理容組合被災者復興支援事業	<p>(1) 評価できる事項  ○訪問理容は、今なお自店舗を構えることができない被災理容業者にとって重要な営業手法の1つで、震災からの復興の事業として大きな意味を持つ。  ○講習会を通じて訪問理容に必要な適切な知識・技能を確保することは有用であり、本事業をきっかけとして、全国的に訪問理容の可能性を検討する事例となることを期待する。  ○事業の執行時に、アンケート調査を行う予定など、効果測定に努める姿勢は評価できる。</p> <p>(2) 改善を要すべき事項  ○事業の執行時に、アンケート調査を行う予定など、効果測定に努める点は評価できるが、訪問理容サービスの水準の向上に結びつけられるよう更なる工夫を求めたい。  ○新幹線グリーン料金については、その必要性について再検証することを求め、真にやむを得ない事情がある場合のみ計上すること。</p>

<p>岩手県美容業生活衛生同業組合</p>	<p>東日本大震災被災者復興事業</p>	<p>(1) 評価できる事項  ○今なお厳しい状況が続く被災地において、被災生衛業者の復興支援事業を行うことは、必要な取り組みである。  ○後継者育成事業による子どもに対する働きかけは、長期的な視点で一定の意味があると考えられる。</p> <p>(2) 改善を要すべき事項  ○被災地相談員の設置は、ニーズがあれば有用であると考えられるが、既存の県指導センターの相談窓口の稼働状況や被災地の潜在的ニーズに係る説明が不十分で、被災地相談員の役割を確にすべきである。</p>
<p>福島美容業生活衛生同業組合</p>	<p>福島県復興支援事業『美容まつり』</p>	<p>(1) 評価できる事項  ○原発事故による被害が甚大で、今なお避難を余儀なくされている相双地区の住民を対象としたイベントの開催は、被災地域の活性化、賑わいの創出という観点から効果が期待される。</p> <p>(2) 改善を要すべき事項  ○イベント型事業については、事業効果が一過性に終わりやすく、被災地域の復興、営業の振興等の課題に中長期的にどうつなげていくかという視点を考慮した事業内容とすべき。</p>
<p>岩手県興行生活衛生同業組合</p>	<p>映画でよみがえれ。「コミュニティ」2012</p>	<p>(1) 評価できる事項  ○移動映画上映を通じて仮設住宅の被災者等の精神衛生の向上に寄与することは、被災地における取り組みとして意義が認められる。</p> <p>(2) 改善を要すべき事項  ○事業効果を一過性に終わらせず、被災地域の復興、営業の振興にどのようにつなげていくかという視点が重要である。  ○昨年度も類似の事業が全国興行生活衛生同業組合連合会でされており、そこでの経験・問題点を活かす努力をして欲しい。</p>
<p>長野興行生活衛生同業組合</p>	<p>栄村復興支援「元気の出る」映画上映会</p>	<p>(1) 評価できる事項  ○長野県北部地震のみならず、大雨被害、大雪災害と相次ぎ、復旧・復興が思うように進まない長野県栄村の現状を、事業を通じて多くの人に訴えることも、社会的な意義は大きい。  ○移動映画上映を通じて仮設住宅の被災者等の精神衛生の向上に寄与することは、被災地における取り組みとして意義が認められる。</p> <p>(2) 改善を要すべき事項  ○イベント型事業については、事業効果が一過性に終わりやすく、被災地域の復興、営業の振興等の課題に中長期的にどうつなげていくかという視点を考慮した事業内容とすべき。  ○昨年度も類似の事業が全国興行生活衛生同業組合連合会でされており、そこでの経験・問題点を活かす努力をして欲しい。</p>
<p>全国クリーニング生活衛生同業組合連合会</p>	<p>復興支援仮設クリーニング工場設置事業(継続分)</p>	<p>(1) 評価できる事項  ○営業再開に一定の設備投資が必要となる業の特性を踏まえると、必要性・有用性の高い事業と判断される。  ○今回の経験を将来に活かす意味で、報告書等の形でフィードバックする点は評価できる。</p> <p>(2) 改善を要すべき事項  ○一人でも多くの被災クリーニング業者が利用できるよう、周知や広報活動の積極的な実施など、十分な配慮を行って事業に取り組んでもらいたい。  ○本事業が今後の被災業者の復興・自立にどのようにつながっていくかなど、将来的な展望を明らかにしていくことが求められる。</p>



<p>千葉県旅館ホテル生活衛生同業組合</p>	<p>千葉県内の宿泊施設利用者の回復促進と組合組織の強化事業</p>	<p>(1)評価できる事項  ○震災と原発事故による風評被害により厳しい経営環境にあるなか、観光資源の新たなPR方法を検討したり、HPをリニューアルする本事業は、業界の振興、経済活動の活性化の観点から、一定の効果が見込まれる。</p> <p>(2)改善を要すべき事項  ○HPをリニューアルするだけでなく、当該HPを多くの消費者に認知してもらう取り組みも求められる。  ○オリジナルグッズの作成・配布による集客効果の把握が可能か疑問。事業の内容の掘り下げが必要。  ○成果把握に対する意識が弱い。事業を執行する際は、達成度を客観的に検証することができるよう、集客効果等の調査を行うなど、可能な限り事業効果の定量的な把握に努めること。</p>
<p>福島県旅館ホテル生活衛生同業組合</p>	<p>南相馬市復興作業従事者宿泊支援運営事業</p>	<p>(1)評価できる事項  ○原子力発電所事故に伴い設定された警戒区域の見直しにより、地域の復興や除染作業に従事する作業員の宿泊施設の不足が深刻化するなか、地元事業者を中心に仮設宿泊施設を設置する事業は、社会的な必要性が認められ、十分評価できる。  ○事業の執行時に、達成度を客観的に検証することができるよう、事業効果の定量的な把握に努める姿勢は評価できる。</p> <p>(2)改善を要すべき事項  ○地域の復興や除染作業に伴う需要は永続的なものではないため、中長期的な需要の変動を見越した計画を立案することが今後の課題である。</p>
<p>岩手県食肉生活衛生同業組合</p>	<p>被災地生活者に「お肉が近づいて行く、安心なお肉」事業</p>	<p>(1)評価できる事項  ○必要であるが十分な設備投資ができない被災業者に対し、事業運営に資する機材を貸与して衛生面の確保を図るというアプローチは高く評価できる。  ○共同利用という利用方式は組合組織だからこそできる取り組みである。</p> <p>(2)改善を要すべき事項  ○イベント型事業については、事業効果が一過性に終わりやすく、被災地域の復興、営業の振興等の課題に中長期的にどうつなげていくかという視点を考慮した事業内容とすべき。</p>
<p>岩手県飲食業生活衛生同業組合</p>	<p>スマイルアゲイン 笑顔プロジェクト</p>	<p>(1)評価できる事項  ○十分な設備投資ができない被災業者に対し、事業運営に資する軽ワゴン車を共同利用して衛生面の確保を図るというアプローチは評価できる。  ○組合の存在目的をよく理解した試みと言える。</p> <p>(2)改善を要すべき事項  ○事業を執行する際は、達成度を客観的に検証することができるよう、アンケート調査を行うなど、効果測定に努める点は評価できるが、アンケート内容に「夢や希望が与えられた」が等効果把握しづらい内容が含まれており、内容に工夫が必要である。</p>

<p>岩手県すし業生活衛生同業組合</p>	<p>被災組合員支援事業</p>	<p>(1)評価できる事項  ○出前授業事業は、後継車確保という形で地域における生衛業の維持に長期的に資する可能性がある。また、小集落の支援の行き届かないところを対象としていることも評価できる。</p> <p>(2)改善を要すべき事項  ○事業を執行する際は、達成度を客観的に検証することができるよう、アンケート調査を行うなど、効果測定に努める点は評価できるが、アンケート内容に「夢や希望が与えられた」か等効果把握しづらい内容が含まれており、内容に工夫が必要である。</p>
<p>宮城県寿司商生活衛生同業組合</p>	<p>被災地復興応援ツアー</p>	<p>(1)評価できる事項  ○風評被害に苦しむ沿岸部地域にとって安全性を正しく伝えていく本事業は、地元の営業者・消費者のみならず、他県への周知などの効果が期待できる。</p> <p>(2)改善を要すべき事項  ○復興支援バスツアーについては、食の安全への懸念に対する根本的な対策や広い波及効果を考えた事業の組み立てとすることが求められる。</p>
<p>岩手県中華料理生活衛生同業組合</p>	<p>被災者支援事業</p>	<p>(1)評価できる事項  ○地域コミュニティの再生支援など、地域のニーズに応じた細やかな配慮が見られる企画であり、他組合との連携など県として統一的な取り組みが行われていることは評価できる。</p> <p>○後継者育成事業は、後継者の確保という形で地域における生衛業の維持に長期的に資する可能性がある。また、交通網の復旧状況や立地等の問題から支援の行き届かないところを対象としていることも評価できる。</p> <p>(2)改善を要すべき事項  ○イベント型事業については、事業効果が一過性に終わりやすく、被災地域の復興、営業の振興等の課題に中長期的にどうつなげていくかという視点を考慮した事業内容とすべき。</p> <p>○「暮らし再建、なりわい再生プロジェクト」については、事業内容を具体的に提示すべきである。</p> <p>○事業を執行する際は、達成度を客観的に検証することができるよう、アンケート調査を行うなど、効果測定に努める点は評価できるが、アンケート内容に「夢や希望が与えられた」か等効果把握しづらい内容が含まれており、内容に工夫が必要である。</p>
<p>岩手県社交業事業生活衛生同業組合</p>	<p>「カラオケバス・生演奏」による被災者支援事業</p>	<p>(1)評価できる事項  ○被災者に対する心のケア、コミュニティの形成の観点から評価できる。</p> <p>○NPO、米軍ボランティア団体等との連携など、運営上の工夫がなされている。</p> <p>(2)改善を要すべき事項  ○震災から相当の期間が経過したことに鑑みると、被災者支援のみならず、被災事業者の支援の観点から、中長期的にどのような事業が必要か考慮すべきである。</p> <p>○事業実施について、他の生衛業との連携など、更なる工夫が求められる。</p>

<p>岩手県料理業生活衛生同業組合</p>	<p>平成24年度東日本大震災組合支援事業</p>	<p>(1)評価できる事項  ○地域コミュニティの再生支援など、地域のニーズに応じた細やかな配慮が見られる企画であり、他組合との連携など県として統一的な取り組みが行われていることは評価できる。  ○被災営業者、現地営業者の現地調査を行うなど、現場の意見に基づいた支援要請を図る姿勢は評価できる。</p> <p>(2)改善を要すべき事項  ○イベント型事業については、事業効果が一過性に終わりやすく、被災地域の復興、営業の振興等の課題に中長期的にどうつなげていくかという視点を考慮した事業内容とすべき。  ○「暮らし再建、なりわい再生プロジェクト」については、事業内容を具体的に提示すべきである。</p>
<p>全国食肉生活衛生同業組合連合会</p>	<p>東日本大震災被災地復興支援対策事業</p>	<p>(1)評価できる事項  ○東日本大震災に起因する福島原発事故に伴う「食の安全・安心」に対する関心は、消費者の最も重要とする点である。本事業は、そのような消費者ニーズに対して最も消費者に近い立場の食肉販売業界が自主的に消費者に正しい知識を普及し「風評被害」を払しょくしようとする取り組みであり、その必要性は極めて高く評価できる。  ○東北3県に共通のツールを準備し、地域組合と連携の上で取り組みを進める手法は効率性の面からも評価できる。</p> <p>(2)改善を要すべき事項  ○情報提供のツールとしてノベルティ(エコバッグ)を用いることについては費用対効果も十分に考慮して事業の実施方法を工夫すること。  ○大規模な事業の成果の把握方法について工夫が求められる。また、アンケート調査の集計、分析の体制の整備が求められる。</p>
<p>福島県社交飲食業生活衛生同業組合</p>	<p>社交飲食業による地域復興支援事業</p>	<p>(1)評価できる事項  ○被災地における社交飲食業の再建という目的は正当なものであると考える。  ○経営難の組合員への相談会を開催している点等は妥当と考えられる。</p> <p>(2)改善を要すべき事項  ○事業実施を通じて効果的な支援策の在り方について検討し、全国レベルでのフィードバックを行い、将来の政策等への活用ができることが望ましい。</p>

平成25年行政事業レビューシート						(復興庁、厚生労働省)	
<b>事業名</b>	母子寡婦福祉貸付金(復興関連事業)		<b>担当部局庁</b>	復興庁		<b>作成責任者</b>	
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成24年度		<b>担当課室</b>	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏	
<b>会計区分</b>	東日本大震災復興特別会計		<b>政策・施策名</b>	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進			
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	母子及び寡婦福祉法第13条、第32条及び第37条		<b>関係する計画、通知等</b>	「復興への提言～悲惨の中の希望～」(平成23年6月25日東日本大震災復興構想会議決定) 「東日本大震災からの復興の基本方針」(平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定)			
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災の影響を受けた母子家庭等の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてこれからの児童等の福祉を増進することを目的とする。						
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	東日本大震災の影響を受けた母子家庭等に対し、生活に必要な資金やその子の修学に必要な資金等について貸付を行うため、母子及び寡婦福祉法の規定により、都道府県・指定都市・中核市が行う資金の貸付に必要な原資を国が貸し付けるものである。 なお、平成24年度は、復興庁で一括計上し、厚生労働省で執行する事業である。 ・貸付先:都道府県・指定都市・中核市 ・貸付率:2/3  なお、被災地を含めた母子家庭に必要な資金の貸付は、一般会計に計上した厚生労働省の事業(「母子寡婦福祉貸付金」事業番号:686)として執行が可能であったため、復興特会事業としては平成24年限りで廃止した。						
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input checked="" type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算	1,553	800			
		補正予算			△ 400		
		繰越し等			-		
	計	1,553	400				
	執行額		1,123	0			
執行率(%)		72.3%	0.0%				
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	貸付件数等と母子家庭等の自立や児童等の福祉の増進の状況は数値的に関連付けることは不可能であるため、定量的な成果目標として示すことはできないが、東日本大震災の影響を受けた母子家庭等の経済的自立の助成と生活意欲の助長及び児童等の福祉の増進を成果目標としている。		成果実績	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-
<b>活動指標及び活動実績</b> (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	母子寡婦福祉貸付金の貸付件数		活動実績 (当初見込み)	-	236	0	
<b>単位当たりコスト</b>	執行額がなかったため示すことができない。		算出根拠	-			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	-	-	-				
	計	-	-				

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	東日本大震災の影響を受けた母子家庭及び寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてこれらの児童等の福祉を増進することを目的とした事業であるため。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	法律により国が地方自治体に貸し付けることになっている。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	東日本大震災の影響を受けた母子家庭及び寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてこれらの児童等の福祉を増進することを目的とした事業であるため。		
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	—		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	母子及び寡婦福祉法に基づき、国が2/3(H23年度第3次補正予算額(激甚災害分)は3/4)負担することになっており、妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—	—		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	貸付に必要な原資を国が貸し付けている。		
	不用率が高い場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	東日本大震災で被災した母子家庭等に対する経済的支援の需要増に対応するため、貸付原資を増額(8億円)したものであるが、被災した母子家庭等には、平成23年度第三次補正予算による貸付金がいきわたるとともに、平成24年度においても震災に係る弔慰金や義援金、民間団体からの奨学金等の支給があり、生活資金等の貸付金への需要が見込を下回ったことから自治体からの申請はなかったためであり、妥当と考える。		
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—	—		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—	—		
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					—
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	—	—	—			
点 検 結 果	母子及び寡婦福祉法施行令(昭和39年政令第224号)第24条(第38条において準用される場合を含む。)及び母子及び寡婦福祉法施行規則(昭和39年厚生省令第32号)第1条第1項(第9条第1項において準用される場合を含む。)の規定に基づく母子寡婦福祉貸付金及び寡婦福祉資金貸付金に係る貸付業務の報告並びに同規則第11条の規定に基づく福祉資金貸付金に係る特別会計歳入歳出決算書の写しを厚生労働大臣に提出することとされており、これらの提出書類と必要に応じて行う内容の聞き取りや参考となる資料の提出により、支出状況等について確認を行っており、各点検項目による評価も妥当と考えられる。 本事業(復興特会分)については、貸付件数等の実績を踏まえ平成24年度で終了とした。					
	外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見						
—	平成24年度実績等を踏まえ、平成25年度以降は復興特会での予算計上をしていない。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
—	平成24年度実績等を踏まえ、平成25年度以降は復興特会での予算計上をしていない。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年		平成23年		平成24年	46	

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

(執行イメージ)

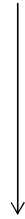
復興庁



【移し替え】

厚生労働省

〔 貸付申請書の内容審査、貸付決定等 〕



都道府県・指定都市・中核市

〔 母子福祉資金、寡婦福祉資金の貸付け 〕

※平成24年度は貸付申請がなかったため、執行額0。

**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

平成25年行政事業レビューシート

(復興庁)

<b>事業名</b>	児童福祉施設整備費(復興関連事業)		<b>担当部局庁</b>	復興庁	<b>作成責任者</b>	
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成25年度～未定		<b>担当課室</b>	統括官付参事官(予算・会計担当)	参事官 大野 秀敏	
<b>会計区分</b>	東日本大震災復興特別会計		<b>政策・施策名</b>	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進		
<b>根拠法令 (具体的な 条項も記載)</b>	-		<b>関係する計画、通知等</b>	社会福祉施設等災害復旧費の国庫補助について(平成24年11月19日厚生労働省発社援1119第3号厚生労働事務次官通知)		
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	東日本大震災により被災した施設の災害復旧に関し、厚生労働大臣に協議して承認を得た災害復旧事業に要する費用の一部を補助することにより、災害の速やかな復旧を図り、もって施設入所者等の福祉を確保することを目的とする。					
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	東日本大震災を受け、被災した児童福祉施設等の復旧事業について、実地調査を行い被害額を確定した上で、その復旧に要する経費の一部を補助する。 国庫補助率の引き上げ 1/2 → 2/3(例:児童相談所など) 1/3 → 1/2(例:児童厚生施設など)					
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他					
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>	予算 の 状 況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		当初予算	-	-	3,302	1,241
		補正予算	11,771	-	-	-
		繰越し等	△ 10,382	10,041	341	-
	計	1,389	10,041	3,302	1,241	
	執行額	1,251	796	-	-	
執行率(%)	90.1%	7.9%	-	-		

括弧内は厚生労働省が計上した同様の事業の予算額を参考記載しているもの

<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	<b>成果指標</b>	単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	本事業は災害復旧に必要な事業であり、成果目標を設定することは馴染まない。	成果実績	-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-

<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>	<b>活動指標</b>	単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	交付決定施設数	活動実績	-	718	22	-
		(当初見込み)	-	(953)	(235)	(33)

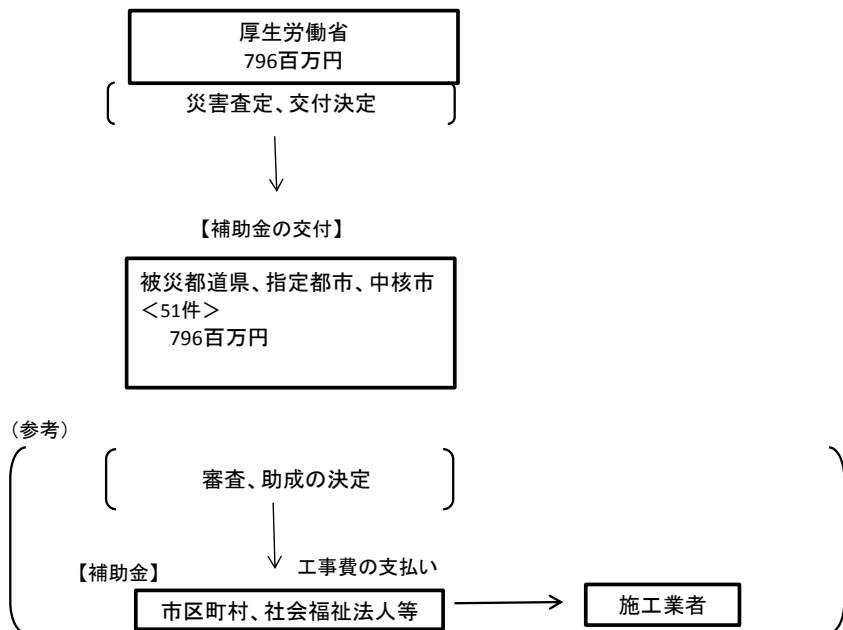
<b>単位当たりコスト</b>	2,766千円 (2,047百万円/740施設)	算出根拠	執行額を交付決定施設数で除して算出
-----------------	--------------------------	------	-------------------

<b>平成25・26年度予算内訳</b>	<b>費目</b>	25年度当初予算	26年度要求	<b>主な増減理由</b> 東日本大震災で被災した児童福祉施設等の復旧に必要な経費として、平成26年度に着工予定の災害復旧事業について、対象自治体に聞き取り、計上。
	社会福祉施設等災害復旧費補助金	3,302	1,241	
	計	3,302	1,241	

事業所管部局による点検					
		項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	児童福祉施設等の災害復旧に要する費用を補助するものであるため、国民のニーズがある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	地方自治体や社会福祉法人等が設置した施設が被災した場合に補助を行うものであり、国が支援する必要がある。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	児童福祉施設等の災害復旧に要する費用を補助するものであるため、国民のニーズがあり、優先度も高い。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	施設の設置者負担を求めている。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-	被害状況により異なるため、単位あたりコストの水準の妥当性については、一概に判断できない。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-	
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	老朽化等、被災箇所以外の整備は査定により対象外としている。	
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	各自治体の復興計画が遅れたことにより移転協議が未定であること、また工事業者の不足等による労務管理費などの高騰に伴う入札不調により復旧工事が開始できなかったことなどから、想定した所要見込み額が大きく下回ったため。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	施設の復旧費の一部を補助するものであるため、効果が高い。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	被災施設数をもとに見込みをたてているが、各自治体の復興計画等の問題より見込みを下回ったもの。	
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	震災以前に使用されていた施設の復旧に係る費用であるため、整備された施設は十分活用されている。	
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	東日本大震災で被災した児童福祉施設等の復旧事業経費については、平成23年度補正予算等で措置し、これまで740施設に交付決定を行ったところであり、災害の速やかな復旧を図り、もって施設入所者等の福祉を確保するために、本事業の実施が必要である。なお、復興計画の遅れなどにより、これまで復旧工事を開始できなかった施設も未だに残されており、今後も財政支援が必要であることから、本事業の実施は必要である。				
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	被災した児童福祉施設等の復旧のため、復興に資する必要性の高い事業であり、引き続き適切な予算執行を進めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	引き続き適切な予算執行に努めていく。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年		平成23年		平成24年	46-2



※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



**資金の流れ**  
(資金の受け取り  
先が何を行っている  
かについて補足  
する)(単位:百万  
円)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

A. 仙台市			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	災害復旧に必要な経費	263			
計		263	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	仙台市	災害復旧に必要な経費	263		
2	茨城県	災害復旧に必要な経費	171		
3	宮城県	災害復旧に必要な経費	116		
4	いわき市	災害復旧に必要な経費	80		
5	福島県	災害復旧に必要な経費	72		
6	千葉県	災害復旧に必要な経費	45		
7	青森県	災害復旧に必要な経費	33		
8	栃木県	災害復旧に必要な経費	5		
9	長野県	災害復旧に必要な経費	4		
10	岩手県	災害復旧に必要な経費	2		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート					(復興庁)			
事業名	災害救助費等負担金 (復興関連事業)		担当部局庁	復興庁	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度・平成25年度		担当課室	総括官付参事官(予算・会計担当)	大野 秀敏			
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	災害救助法第36条		関係する計画、通知等	災害救助費の国庫負担について				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	(災害救助費) ・東日本大震災に際して、国が地方公共団体、日本赤十字社その他の団体及び国民の協力の下に、応急的に必要な救助を行い、災害にかかった者の保護と社会の秩序の保全を図ることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	(災害救助費) ・災害にかかり、現に救助を必要とする者に対して、避難所の設置等の応急救助を実施する。 (1)救助に要する費用は都道府県が支弁 (2)費用が100万円以上となる場合、その額の都道府県の普通税収入見込額の割合に応じ、次により国が負担 ①普通税収入見込額の2/100以下の部分 50/100 ②普通税収入見込額の2/100を超え、4/100以下の部分 80/100 ③普通税収入見込額の4/100を超える部分 90/100							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算		392,656	-	49,355	52,948	
		繰越し等		62,830		59,604	-	
		計		455,486		108,959	52,948	
	執行額		455,486		108,959			
	執行率 (%)			100%	100%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	災害救助法に基づき、災害に際して地方公共団体が行った災害救助等に要する費用の一部を国が負担するものであり、成果指標の設定になじまない		成果実績	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	23年度活動見込
	応急仮設住宅の入居戸数		活動実績	%	-	123,723	117,674	-
			(当初見込み)		-	-	( - )	( - )
単位当たりコスト	-		算出根拠	-				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	災害救助費	52,948	-	平成25年10月から内閣府へ移管予定のため。				
	計	52,948	-					

事業所管部局による点検									
	項目	評価	評価に関する説明						
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	大規模な災害時に、現に救助を必要とする者に対して避難所の設置等の応急救助を実施するものである。そのため、災害救助法の趣旨・目的に照らして、国が地方公共団体へ国庫補助すべき事業であり、遺漏のない救助の実施につながることとなる。						
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○							
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	—							
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—	災害救助に必要な項目に限定されている。 例: 災害救助法に基づく応急救助と東京電力が負担すべき原子力損害賠償との関係の整理について通知(H24. 8. 2) 例: 恒久住宅が不足する地域に係る応急仮設住宅の供与期間の延長について通知(H25. 4. 2、復興庁、国土交通省及び厚生労働省の連名通知)						
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—							
	単位当たりコストの水準は妥当か。	—							
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—							
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○							
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—							
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	応急仮設住宅として救助を必要とする者に提供されている。 例: 応急仮設住宅の他用途への活用について通知(H25. 2. 28) 例: 応急仮設住宅の弾力的な活用(ボランティア等の宿泊利用)について通知(H24. 1. 23)						
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—							
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○							
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—							
	事業番号	類似事業名					所管府省・部局名		
点検結果	本事業は、災害に際し、現に救助を必要とする者に対し、応急救助を実施するものであることから、コスト削減等の点検にはなじまない。また、救助に当たっては、法に基づき適切に行われている。								
外部有識者の所見									
行政事業レビュー推進チームの所見									
現状通り	応急仮設住宅の設置等の被災者の救助に必要な経費であり、引き続き適切な予算執行を進めること。								
	所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況								
現状通り	引き続き適切な予算執行に努めていく。								
	備考								
平成24年度東日本大震災復興特別会計予備費(59,604百万円)を活用									
関連する過去のレビューシートの事業番号									
	平成22年		平成23年		平成24年	47			

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

復興庁  
108,959百万円

(厚生労働省へ移替え)



厚生労働省  
108,959百万円



【補助】

A 6県  
災害救助法に基づく救助  
を実施した都道府県  
108,959万円

(具体的な用途)  
応急仮設住宅の供与期間の延長等に伴い必要となる経費(基礎等の補修工事費用等)

資金の流れ  
(資金の受け取り  
先が何を行っている  
かについて補足  
する)(単位:百万  
円)

A. 福島県			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
災害救助費	災害救助法に基づく救助(応急仮設住宅の供与等)	59,806			
計		59,806	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックごと  
 に最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福島県	災害救助法に基づく救助(応急仮設住宅の供与等)	59,806		
2	宮城県	災害救助法に基づく救助(応急仮設住宅の供与等)	41,196		
3	岩手県	災害救助法に基づく救助(応急仮設住宅の供与等)	7,762		
4	茨城県	災害救助法に基づく救助(応急仮設住宅の供与等)	173		
5	千葉県	災害救助法に基づく救助(応急仮設住宅の供与等)	21		
6	栃木県	災害救助法に基づく救助(応急仮設住宅の供与等)	2		
7					
8					
9					
10					



# 災害救助法の概要

○「災害救助法」（昭和22年10月18日法律第 118号）

## 1 目 的

災害に際して、国が地方公共団体、日本赤十字社その他の団体及び国民の協力の下に、応急的に、必要な救助を行い、災害にかかった者の保護と社会の秩序の保全を図ること。

## 2 実施体制

災害救助法による救助は、都道府県知事が行い（法定受託事務）、市町村長がこれを補助する。

なお、必要な場合は、救助の実施に関する事務の一部を市町村長が行うこととすることができる。

## 3 適用基準

災害救助法による救助は、災害により市町村の人口に応じた一定数以上の住家の滅失がある場合等（例 人口5,000人未満 住家全壊30世帯以上）に行う。

## 4 救助の種類、程度、方法及び期間

### (1)救助の種類

- |                 |                       |
|-----------------|-----------------------|
| ① 避難所、応急仮設住宅の設置 | ⑥ 住宅の応急修理             |
| ② 食品、飲料水の給与     | ⑦ 学用品の給与              |
| ③ 被服、寝具等の給与     | ⑧ 埋 葬                 |
| ④ 医療、助産         | ⑨ 死体の捜索及び処理           |
| ⑤ 被災者の救出        | ⑩ 住居又はその周辺の土石等の障害物の除去 |

### (2)救助の程度、方法及び期間

厚生労働大臣が定める基準に従って、都道府県知事が定めるところにより現物で行なう。

## 5 強制権の発動

災害に際し、迅速な救助の実施を図るため、必要な物資の収容、施設の管理、医療、土木工事等の関係者に対する従事命令等の強制権が確保されている。

## 6 経費の支弁及び国庫負担

(1)都道府県の支弁：救助に要する費用は、都道府県が支弁

(2)国 庫 負 担：(1)により費用が100万円以上となる場合、その額の都道府県の普通税収入見込額の割合に応じ、次により負担

- |                                 |        |
|---------------------------------|--------|
| ア 普通税収入見込額の 2/100以下の部分          | 50/100 |
| イ 普通税収入見込額の 2/100をこえ 4/100以下の部分 | 80/100 |
| ウ 普通税収入見込額の 4/100をこえる部分         | 90/100 |

## 7 災害救助基金について

(1)積立義務（災害救助法第37条）

過去3年間における都道府県普通税収入額決算額の平均年額の5/1000相当額（最少額500万円）を積み立てる義務が課せられている。

(2)運 用

災害救助法による救助に要する給与品の事前購入により備蓄物資とすることができる。

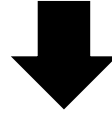
平成25年行政事業レビューシート							(復興庁)			
事業名	社会福祉施設等施設整備(復興関連事業)		担当部局	復興庁	作成責任者					
事業開始・終了(予定)年度	平成25年度～未定		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)	参事官 大野 秀敏					
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進						
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	社会福祉施設等災害復旧費の国庫補助について(平成24年11月19日厚生労働省発社援1119第3号厚生労働事務次官通知)						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災を受け、被災した障害者施設等の復旧事業について、実地調査を行い被害額を確定した上で、その復旧に要する経費の一部を助成することにより、災害の速やかな復旧を図り、もって施設入所者等の福祉を確保することを目的とする。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	東日本大震災により被災した障害者施設等を復旧しようとする場合、復旧に要する費用の3分の2を補助する。(通常の補助率2分の1から高上げ)									
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求			
		補正予算		-	-	732	732			
		繰越し等		括弧内は厚生労働省が計上した同様の事業の予算額を参考記載しているもの	10,810	-	-			
		計		△ 6,589	5,890	699				
	執行額		967	859						
	執行率(%)		22.9%	14.6%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)			
	予算額に対する執行額(交付決定額) (H24年度はH23年度分を含む)		成果実績 百万円	-	967	1,826	732			
			達成度 %	-	8.9	16.9				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込			
	災害復旧実績(交付件数) (H23,24年度は延べ件数)		活動実績 件	-	284	296	-			
			(当初見込み)	( - )	( 710 )	( 710 )	( 6 )			
単位当たりコスト	(円/ )		算出根拠		-					
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由						
	災害復旧に係る工事費	732	732	-						
計	732	732								

事業所管部局による点検				
	項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	障害者施設の災害復旧に要する費用を補助するものであり、ニーズは高い。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	地方自治体や社会福祉法人等が設置した施設が被災した場合に補助を行うものであり、国が支援する必要がある。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	障害者施設の災害復旧に要する費用を補助するものであり、優先度も高い。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-	-
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		-	-
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	-
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	
結果検	災害の速やかな復旧を図り、施設入所者等への継続的なサービス提供を確保するため、本事業の実施が必要である。各点検項目により事業を評価した結果、事業の実施は妥当であると考えられる。			
外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				
現状通り	被災した障害者施設等の復旧のため、復興に資する必要性の高い事業であり、引き続き適切な予算執行を進めること。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
現状通り	引き続き適切な予算執行に努めていく。			
備考				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年		平成23年		平成24年
				47-2

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

平成24年度までの執行実績に基づくものである。

厚生労働省 859百万円(実績ベース)



地方厚生(支)局にて執行 859百万円

(内訳)

東北厚生局 780百万円  
関東信越厚生局 79百万円

- ・災害査定
- ・国庫補助内示
- ・交付決定
- ・交付額の確定



【補助】

A 都道府県・指定都市・中核市 732百万円

(内訳) 上位10位

宮城県 386百万円  
岩手県 204百万円  
仙台市 154百万円  
栃木県 49百万円  
福島県 37百万円  
千葉県 15百万円  
茨城県 15百万円  
東京都 0.3百万円  
いわき市 0.1百万円  
埼玉県 0.1百万円

審査、助成の決定

【補助金】

↓ 工事費の支払い

B 社会福祉法人等

施工業者

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

A.宮城県					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
工事費	(福)みのり会の復旧事業に係る補助	276	工事費	(福)夢みの里の復旧事業に係る補助	2
工事費	(福)つどいの家の復旧事業に係る補助	24	工事費	(福)太陽の丘福祉会の復旧事業に係る補助	2
工事費	(福)憲心会の復旧事業に係る補助	13	工事費	名取市若竹園の復旧事業に係る補助	1
工事費	(福)しおかぜ福祉会の復旧事業に係る補助	11	工事費	名取市みのり園の復旧事業に係る補助	1
工事費	石巻市桃生地域福祉センターの復旧事業に係る補助	9	工事費	柴田町もみの木の復旧事業に係る補助	1
工事費	宮城県視覚障害者情報センターの復旧事業に係る補助	5	工事費	(福)はらから福祉会の復旧事業に係る補助	1
工事費	(福)石巻祥心会の復旧事業に係る補助	5	工事費	(福)豊明会の復旧事業に係る補助	1
工事費	宮城県不忘園の復旧事業に係る補助	5	工事費	(福)鶴寿会の復旧事業に係る補助	1
工事費	宮城県障害者福祉センターの復旧事業に係る補助	4	工事費	(福)嶋福祉会の復旧事業に係る補助	1
工事費	(福)宮城福祉会の復旧事業に係る補助	4	工事費	柴田町地域福祉センターの復旧事業に係る補助	1
工事費	利府町障害者地域活動支援センターの復旧事業に係る補助	4	工事費	栗原市高清水地域福祉センターの復旧事業に係る補助	1
工事費	七ヶ浜町あさひ園の復旧事業に係る補助	3			
工事費	(福)磐特会の復旧事業に係る補助	3			
工事費	宮城県舟形コロニーの復旧事業に係る補助	3			
工事費	(福)先洗会の復旧事業に係る補助	2			
工事費	(福)嶋福祉会の復旧事業に係る補助	2			
			計		386
B.社会福祉法人等					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
工事費	移転工事	272			
工事費(仮設施設工事費)	移転に伴う仮設施設設置工事	4			
			計		276

費目・使途  
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県	東日本大震災等を受け、被災した障害者施設等の復旧事業について、実地調査を行い被害額を確定した上で、その復旧に要する経費の一部を助成する。	386		
2	岩手県		204		
3	仙台市		152		
4	栃木県		49		
5	福島県		37		
6	千葉県		15		
7	茨城県		15		
8	東京都		0.3		
9	いわき市		0.1		
10	埼玉県		0.1		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社会福祉法人みのり会	社会福祉法人みのり会が行う災害復旧事業	276		
2	社会福祉法人つどいの家	社会福祉法人つどいの家が行う災害復旧事業	24		
3	社会福祉法人憲心会	社会福祉法人憲心会が行う災害復旧事業	13		
4	社会福祉法人しおかぜ福祉会	社会福祉法人しおかぜ福祉会が行う災害復旧事業	11		
5	石巻市桃生地域福祉センター	石巻市が行う災害復旧事業	9		
6	宮城県視覚障害者情報センター	宮城県が行う災害復旧事業	5		
7	社会福祉法人石巻祥心会	社会福祉法人石巻祥心会が行う災害復旧事業	5		
8	宮城県不忘園	宮城県が行う災害復旧事業	5		
9	宮城県障害者福祉センター	宮城県が行う災害復旧事業	4		
10	社会福祉法人宮城福祉会	社会福祉法人宮城福祉会が行う災害復旧事業	4		

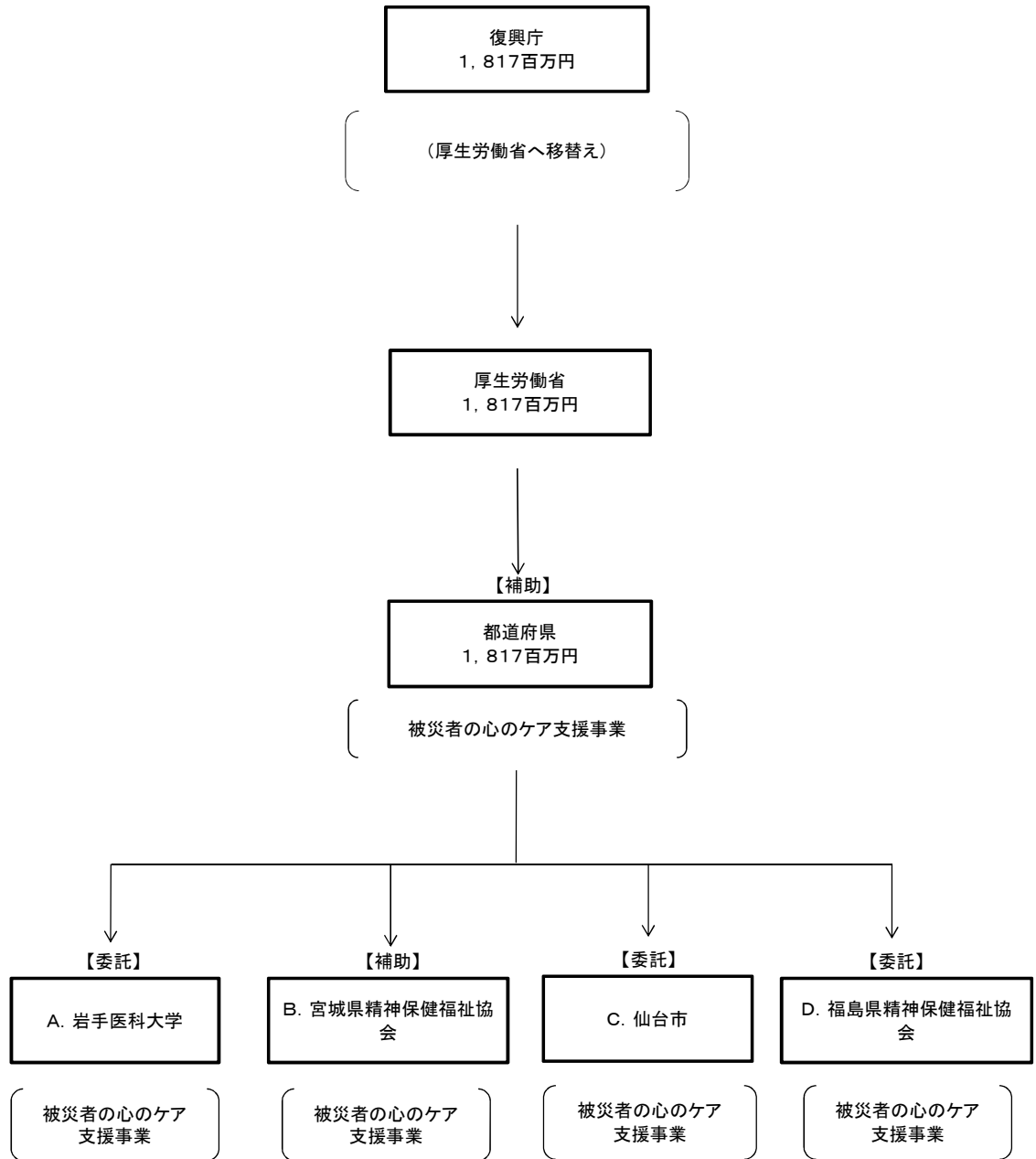
平成25年行政事業レビューシート							(復興庁)		
事業名	精神障害者保健福祉対策(復興関連事業)		担当部局庁	復興庁		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成25年度～未定		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官	大野 秀敏		
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進					
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に、3行程度以内)	平成23年東日本大震災の発生直後より、被災者の精神保健面での健康支援(心のケア)のために、専門職種で構成する「心のケアチーム」が全国から派遣され、被災者の健康支援を行った。その後、徐々に活動を縮小し、被災地から撤退したが、震災によるPTSDやストレスは長期間継続することが過去の震災により明らかになっており、心のケアのニーズが強いことから、岩手、宮城、福島に「心のケアセンター」を設置し、保健師、看護師、精神保健福祉士、臨床心理士などの専門職種による、心の不調を訴える被災者の心のケアを行うことを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	岩手県、宮城県、福島県において、地域の医療機関や市町村等と連携しながら、被災者の心のケアのための相談支援等を実施する。								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		補正予算		41			1,817	1,817	
		繰越し等					-		
		計		41			1,817	1,817	
	執行額			41					
執行率(%)			100.0%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	・被災者の精神保健の向上(具体的な数値指標がないため、成果目標は記載困難)			成果実績		-		-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	・3県にこころのケアセンターを設置			活動実績 (当初見込み)		( - )	( - )	(3県にこころのケアセンターを設置)	
単位当たりコスト	25年度新規事業であり、24年度実績がないため記載できません。			算出根拠	-				
平成25・26年度 予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	被災者の心のケア支援事業	1,817	1,817	-					
	計	1,817	1,817						

事業所管部局による点検				
	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	東日本大震災発生後、被災者の心のケアが大きな課題として指摘されている。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	心のケアにおける専門技術的分野から地方自治体に対し国が後方支援を行う。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	東日本大震災からの復興の基本方針における心のケアの支援体制であり優先度が高い。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	震災復興は国家的事業であり、国が負担すべきである	
	単位当たりコストの水準は妥当か。	—		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	当該事業の遂行に必要な経費に限定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	被災者の心のケアの拠点施設として活躍しており、実効性が高い事業である。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	
点検結果	本事業は、被災者の心のケアを実施するために必要不可欠なものであり、25年度に実施する必要がある。			
外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				
現状通り	被災者の心のケア支援のため、必要性の高い事業であり、引き続き適切な予算執行を進めること。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
現状通り	引き続き適切な予算執行に努めていく。			
備考				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年		平成23年	平成24年	47-3



※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)



**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックごと  
 に最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

A.岩手医科大学			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
a					
計		0	計		0
B.宮城県精神保健福祉協会			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.仙台市			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.福島県精神保健福祉協会			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

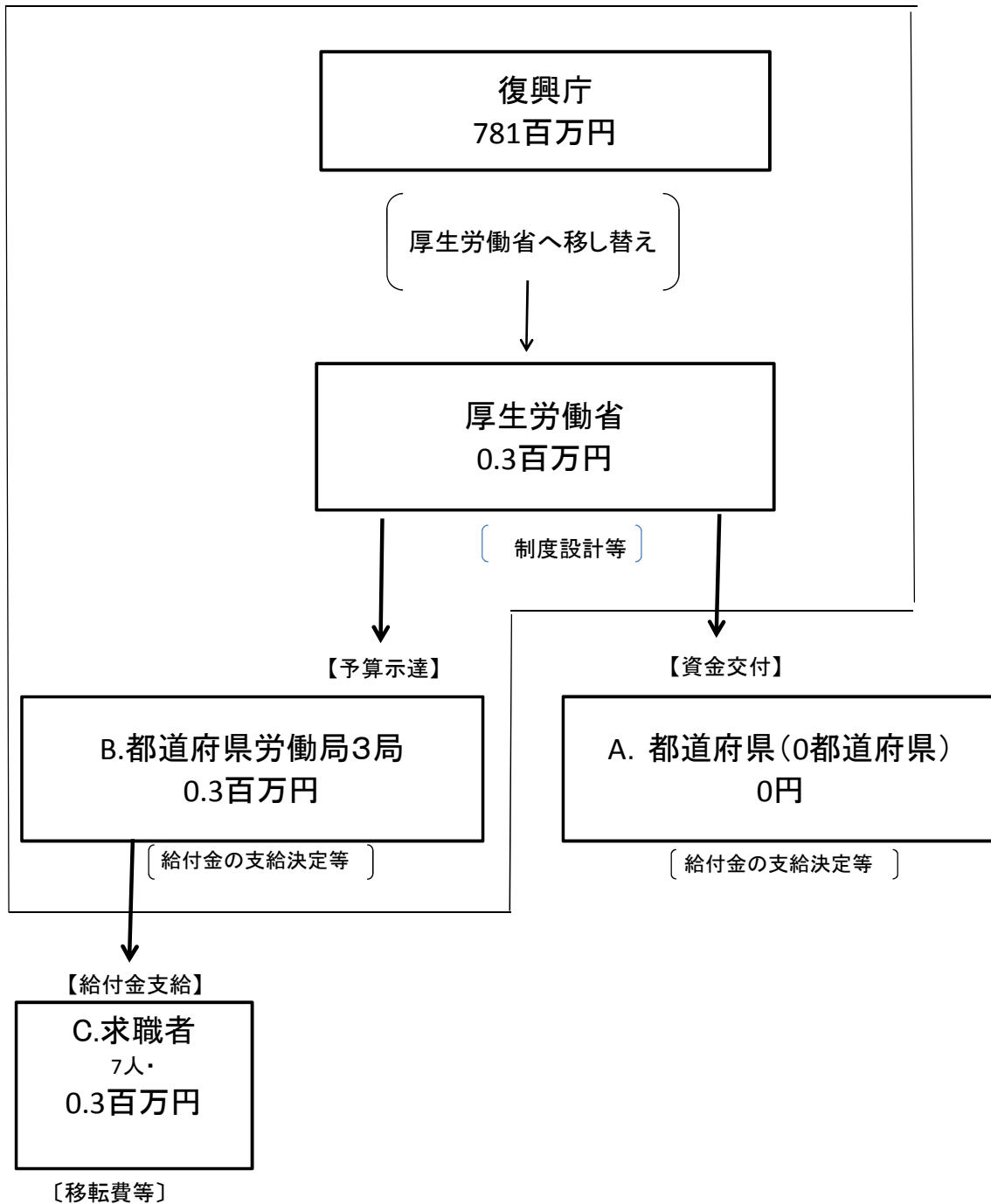
平成25年行政事業レビューシート (復興庁)								
事業名	職業転換給付金制度(復興関連事業)		担当部局庁	復興庁	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～未定		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)	参事官 大野 秀敏			
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用対策法第18条第2号から第5号、雇用対策法施行令第2条、雇用対策法施行規則第1条の4、同規則第2条から第5条、同令附則第2条		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災により離職を余儀なくされた者等に対し、これらの者の再就職の促進を図ることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>上記目的のため、各種の給付金を支給する。</p> <p>(1) 求職者に支給されるもの ① 訓練手当(求職者の知識及び技能の習得を容易にするための給付金)、② 広域求職活動費(広範囲の地域に渡る求職活動に要する費用に充てるための給付金)、③ 移転費(就職又は知識若しくは技能の習得をするための移転に要する費用に充てるための給付金)、 (2) 事業主に支給されるもの ① 職場適応訓練費(求職者を作業環境に適応させる訓練を行うことを促進するための給付金) 注:(1)①及び(2)①は、都道府県実施事業</p> <p>※平成23年度にかかる当該事業については、本予算と一体で執行しており、当初予算に計上した平成24年度レビューシート番号695(厚生労働省)と執行額を切り分けて把握することが困難なため、当初予算分を含めた執行額及び執行率を記載。</p>							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	括弧内は厚生労働省が計上した同様の事業の予算額を参考記載しているもの	-	781	79	72	
		補正予算		390	-	-		
		繰越し等		-	-	-		
		計		390	781	79	72	
	執行額		360	0.3				
執行率(%)		33.3%	0.04%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	職場適応訓練修了者のうち、訓練を実施した事業所に雇用される者の割合72%以上		成果実績	%		-	0%	(72%)
			達成度	%		-	0%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	0件(職場適応訓練実施後事業所への就職件数)		活動実績 (当初見込み)		-	-	0 (127)	- (31)
単位当たりコスト	- (円/件)		算出根拠	単位あたりコスト = 平成24年度職場適応訓練実績額(0円) / 就職決定件数(0件)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	給付金	79	72	避難者の福島県への帰還による要対人員の増加見込みを踏まえ適切な水準にする				
計	79	72						

事業所管部局による点検				
	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	東日本大震災により離職を余儀なくされた激甚災害離職者等の雇用の促進を図ることは重要な課題である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本制度について、ハローワークで行う職業紹介と一体的に実施する必要がある。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	本制度は、東日本大震災により離職を余儀なくされた激甚災害離職者等の再就職を促進することを目的としており、優先度は高い	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	-	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-	
	単位当たりコストの水準は妥当か。	-	-	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	すべて直接事業目的のために使われている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△	支給対象人員が予定を下回ったため。執行状況等を勘案し、適切な予算額となるよう必要な見直しを行う。	
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	執行状況等を勘案し、適切な予算額となるよう必要な見直しを行う。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-	
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	
点 検 結 果	職業転換給付金制度の平成24年度執行状況が低調であることについては、制度の仕組みそのものではなく、概算要求額を積算するにあたって、震災後の予測しがたい雇用状況の中で万が一を考えて過大に対象人員を見込んだことによるものである。このため、平成25年度については、既に平成24年度執行状況等を検証した上で、大幅に縮減しており、引き続き、雇用のセーフティーネットとしての役割を踏まえつつ、より適切な執行率となるよう改善を検討していく必要がある。			
外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				
事業 内容 の 改 善	平成24年度の執行率が0.04%と低く、復興の進展に伴い、今後も事業に対するニーズの低下が予想されることから、事業規模の見直しを行うことが適当である。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
縮 減	26年度要求にあたっては、直近の執行状況や対象者数の見込みを踏まえ、要求額を縮減した。(対前年度比約▲600万円)			
備考				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年		平成23年		平成24年
				48

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

※金額は平成24年度実績

資金の流れ  
(資金の受け取り  
先が何を行っている  
かについて補足  
する)(単位:百万  
円)



費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックごと  
 に最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

A.都道府県			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
-	-	0			
計		0	計		0
B.山形労働局			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
給付金	移転費等の支給	0.1			
計		0.1	計		0
C.求職者			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
給付金	移転費等として支給				
計			計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

B 都道府県労働局

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	山形労働局	求職者に対する移転費や広域求職活動費の支給。	0.1		
2	青森労働局	求職者に対する移転費や広域求職活動費の支給。	0.1		
3	東京労働局	求職者に対する移転費や広域求職活動費の支給。	0.02		
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C 求職者

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

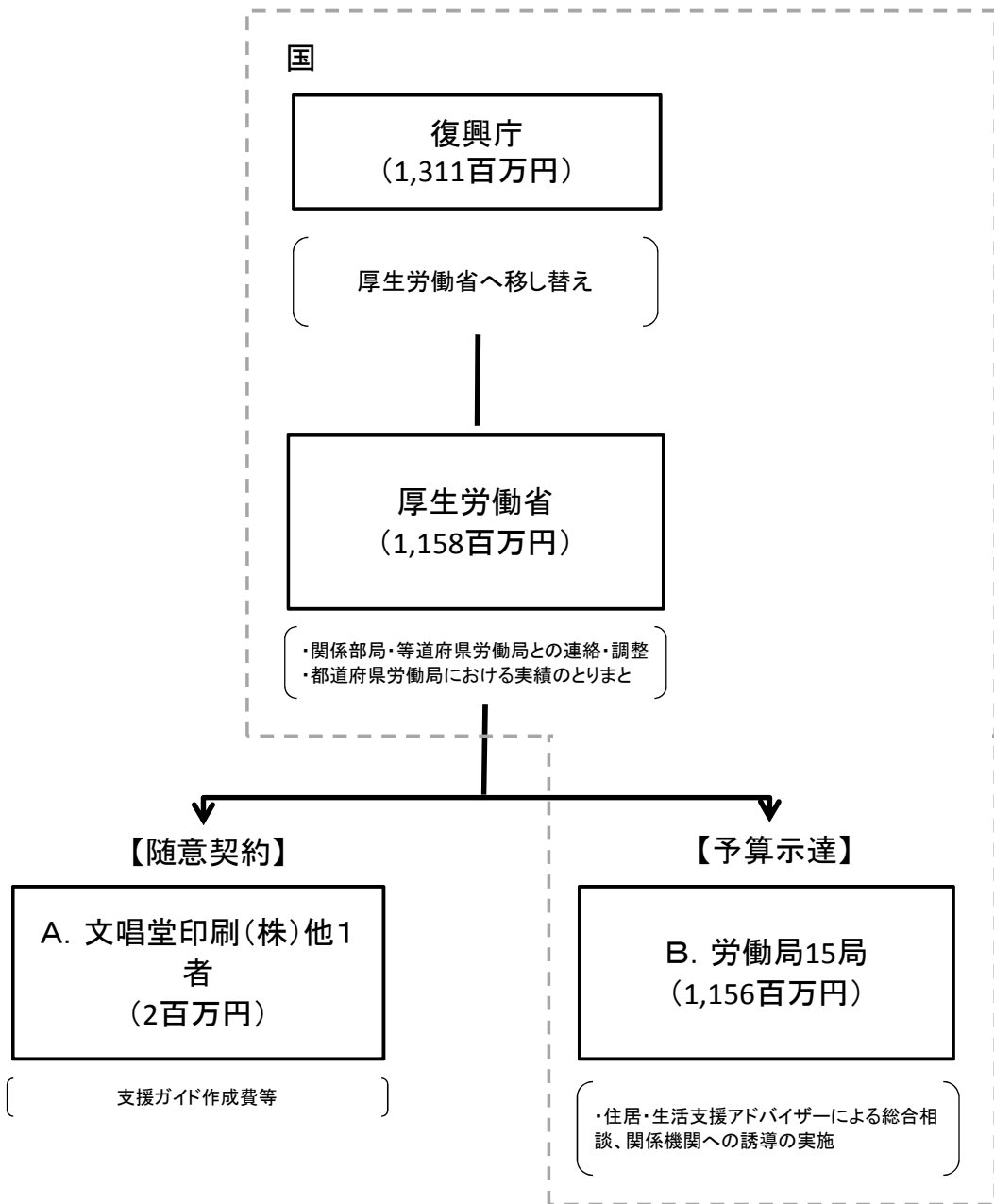


平成25年行政事業レビューシート							(厚生労働省)		
事業名	生活・就労総合支援事業費(復興関連事業)		担当部局庁	復興庁		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～未定		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏			
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進					
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災等の影響により、多数の者が住居・資産・職を喪失し、避難を余儀なくされている中で、生活・就労面の課題を抱える求職者の安定した就職実現を図ることが喫緊の課題であり、その実効をあげるため、ハローワークのによる就労支援と地方自治体等による生活支援について、ワンストップ型での相談・援助等が受けられる体制をつくり、就労支援・職業的自立を促すことを目的とする。 (平成25年度は被災3局において実施する。)								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	被災求職者を対象に住居・生活支援に関する総合相談、関係機関への誘導等を行うほか、必要に応じ、協定等に基づき、ハローワークと自治体が連携して就労支援を行う。								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		補正予算		-	1,311	211	139		
		繰越し等		221	-	-			
		計		221	1,311	211	139		
	執行額		143	1,158					
執行率(%)			64.7%	88.3%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)	
	利用者にアンケートを実施し、住居・生活支援アドバイザーの相談・誘導等が役に立ったとする割合が7.5割以上 ※労働保険特別会計雇用勘定分を含む			成果実績	%	-	87.1%	88.2%	80% (被災3局)
				達成度	%	-	124.4%	117.6%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	住居・生活支援相談等件数 ※労働保険特別会計雇用勘定分を含む			活動実績 (当初見込み)	件	-	10,721 (年間)	197,546 (年間)	- (693) (月平均、被災3局)
						-	(12,000) (月平均)		
単位当たりコスト	11,251(円/件)			算出根拠	平成24年度執行額(2,222,627千円)を平成24年度の住居・生活支援相談等件数(年間)(197,546件)で除して得た額 ※労働保険特別会計雇用勘定分を含む				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	諸謝金	165	110	相談員の配置等の見直しによる減					
	旅費	2	2						
	庁費	43	27						
計	211	139							

事業所管部局による点検				
項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	これまでの実績を踏まえ、被災求職者に対する生活・就労に関する総合相談、関係機関への誘導を実施し、就労支援、職業的自立を促すことを目的とする本事業は、広く国民のニーズがあると考えられる。また、ハローワークによるワンストップ相談機能の強化を図るものであるため、国が計画的に推進すべき事業と考える。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	上記のとおり、ハローワークによるワンストップ相談機能の強化を図るものであるため、国が計画的に推進すべき事業と考える。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	被災求職者に対する生活・就労に関する総合相談、関係機関への誘導を実施し、就労支援、職業的自立を促すことを目的としており、これまでの実績からも広く国民のニーズがある優先度の高い事業であると考えられる。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	会計等規則に則って支出先を選定しており妥当と考える。
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	執行実績を踏まえ、事業目的に即し真に必要なものに限定的なことから、単位あたりのコストについては、概ね妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定的なものであるか。		○	執行実績を踏まえ、事業目的に即し真に必要なものに限定的なものであるかを精査している。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	ハローワークによるワンストップ相談機能の強化を図るため、被災求職者等に対する総合相談等を実施しており、成果目標も上回っていることから、効果の高い手段となっている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	-
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	
点検結果	事業のニーズが高く引き続き実施する必要がある。なお、事業の実施に当たっては、効率的、効果的な運営を図りながら、必要な予算を確保し、事業の成果が上がるよう事業を実施する。			
外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				
事業内容の改善	被災地域における雇用情勢の改善傾向を踏まえ、事業規模の見直しを行うことが適当である。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
縮減	被災地の雇用情勢の改善計上を踏まえ、人員体制の見直しを図り、また、地域の支援ニーズに応じた相談員の配置とし、平成26年度予算要求を行った。(対前年度比約▲7,200万円)			
備考				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年		平成23年		平成24年
				49

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)



**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックごと  
 に最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

A.文唱堂印刷(株)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
印刷費	支援ガイド作成費	2			
計		2	計		0
B.東京労働局			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	住居・生活支援アドバイザーに係る謝金等	194			
庁費	住居・生活支援アドバイザーに係る保険料、関係機関との連携実施経費等	30			
計		224	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	文唱堂印刷(株)	「第二のセーフティネット支援ガイド」リーフレット・パンフレットの印刷	1.6	随意契約	
2	(株)内山回漕店	「第二のセーフティネット支援ガイド」リーフレット・パンフレットの発送	0.7	随意契約	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

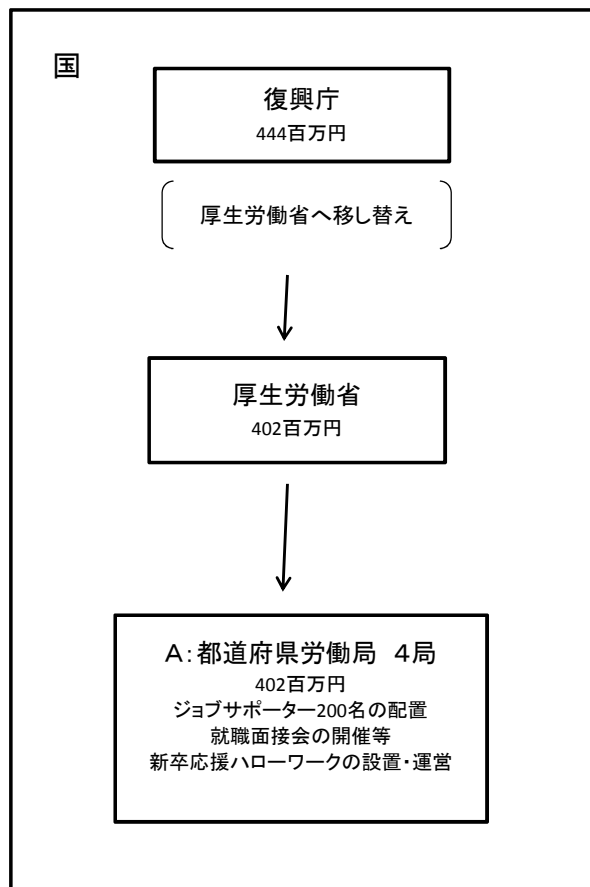
B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	住居・生活支援アドバイザーによる総合相談等	224		
2	福島労働局	〃	101		
3	埼玉労働局	〃	90		
4	宮城労働局	〃	90		
5	北海道労働局	〃	87		
6	神奈川労働局	〃	86		
7	茨城労働局	〃	78		
8	千葉労働局	〃	75		
9	岩手労働局	〃	70		
10	群馬労働局	〃	57		

平成25年行政事業レビューシート				(復興庁)					
事業名	新卒者等に対する就職支援(復興関連事業)		担当部局庁	復興庁		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～未定		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏			
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進					
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	-					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	被災地域の新規学校卒業者等の就職支援を強化する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	震災の影響を受けた地域を中心に重点的にジョブサポーターを配置し、学校との連携を強化しつつ新卒者等の支援を行うこととする。								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算の状況	当初予算	括弧内は厚生労働省が計上した同様の事業の予算額を参考記載しているもの	-	444	248			
		補正予算		1,688	-	-			
		繰越し等		-	-	-			
		計		1,688	444	248			
	執行額		432	402					
執行率(%)		25.6%	90.5%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	①新卒応援ハローワークの就職者数(平成24年度:61,000人) ※被災新卒者支援については、被災新卒者以外の支援と区別しているものではないため、復興分のみを把握することは困難。厚生労働省レビュー番号547と同様の実績を記載している。			成果実績	人	-	74,882	94,173	88,000
				達成度	%	-	141	154	
	②学卒ジョブサポーターの就職者数(24年度:124,000人) ※被災新卒者支援については、被災新卒者以外の支援と区別しているものではないため、復興分のみを把握することは困難。厚生労働省レビュー番号547と同様の実績を記載している。			成果実績	人	-	163,133	193,562	176,000
				達成度	%	-	157	156	
	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	新卒応援ハローワークの来所者数(24年度:545,000人) ※被災新卒者支援については、被災新卒者以外の支援と区別しているものではないため、復興分のみを把握することは困難。厚生労働省レビュー番号547と同様の実績を記載している。			活動実績 (当初見込み)	人	-	545,000	709,648	-
						-	(339,000)	(545,000)	(671,000)
単位当たりコスト	①110,860(円/人) ② 53,936(円/人)			算出根拠	①10,440百万円(平成24年度執行額)÷94,173人(平成24年度における就職者数実績) ②10,440百万円(平成24年度執行額)÷193,562人(平成24年度における就職者数実績) ※被災新卒者等支援については、被災新卒者等以外の新卒者等支援と区別しているものではないため、復興分のみを把握することは困難。そのため、単位当たりコストを算出するに当たり、被災新卒者等に係るコストと被災新卒者以外の新卒者等に係るコストの合計額を用いている。 ※平成24年度執行額は、一般会計、労働保険特別会計雇用勘定を含む。				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	学卒ジョブサポーターの配置	236	0	25年度限りの予算とするため。					
	各種就職面接会の実施	12	0						
計	248	0							

事業所管部局による点検					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	我が国の社会・経済を担うべき新規学校卒業者を就職させることは社会的な要請であり、学校、民間等による支援では就職が難しい者に対しては、国費を投入して支援する必要があると考えている。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	国による就職支援は、学校、民間等による支援では不十分な部分(支援者層、支援時期等)を担っており、適切である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	新規学卒者を巡る就職状況は依然として厳しいなか、ターゲットを絞り明確な数値目標を設けて実施しており、今後我が国の社会・経済を担う新規学卒者を就職させることは極めて重要である。	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	我が国の社会・経済を担うべき新規学校卒業者に対して、無料の職業紹介を初めとする支援を行っている。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	国による就職支援は、学校、民間等による支援では不十分な部分(支援対象、支援時期等)を担っており、過剰な支出は行っていない。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	国による就職支援は、学校、民間等による支援では不十分な部分(支援対象、支援時期等)を担っており、不必要な支出は行っていない。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-	
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	本事業においては一定の成果をあげており、現状において他に代替する手段・方法は考えられない。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	新規学卒者を巡る就職状況は依然として厳しい中で、一定程度の実勢を上げられている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	新卒応援ハローワークに対する認識は着実に高まっている。	
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)				
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検 結果	被災新卒者等の支援については、被災地の復興という観点からも、今後も必要かつ重要と認識している。一方で被災地の就職環境は大きく改善し全国平均と較べても高い水準にあることから、26年度については復興関連予算を要求せず、被災新卒者等以外の新卒者等に対する就職支援に係る予算により就職支援を行うこととする(25年度限りの予算とする)。				
	外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業 的 全 体 的 改 善 の 抜 き	被災地域における新規学卒者の就職内定率の回復傾向を踏まえ、復興特会に計上する事業としては平成26年度をもって終了することが適当である。				
	所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
廃止	被災地域における新規学卒者の就職内定率の回復傾向を踏まえ、平成26年度は復興特会での予算要求は行わない。(対前年度比約▲2億4,800万円)。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成22年		平成23年		平成24年
					50

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取り  
先が何を行っている  
かについて補足  
する)(単位:百万  
円)



**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックごと  
 に最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

A. 宮城労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	学卒ジョブサポーター等の経費	137.3			
旅費	学校訪問等に必要旅費	0.4			
事業費	事業に必要な消耗品等の購入費等	10.0			
計		148	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城労働局	ジョブサポーターによる新卒者等に対する就職支援	148		
2	福島労働局	ジョブサポーターによる新卒者等に対する就職支援	127		
3	岩手労働局	ジョブサポーターによる新卒者等に対する就職支援	81		
4	東京労働局	ジョブサポーターによる新卒者等に対する就職支援	46		
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート (復興庁)							
事業名	被災に伴う解雇、休業、賃金不払い等に係る相談への対応		担当部局	復興庁	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～未定		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)	参事官 大野 秀敏		
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	—		関係する計画、通知等	—			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災の被災地において、大規模な除染作業を含め復旧・復興関連事業が行われる中で、被災地以外の地域から業者が参入し、労働者が流入したことなどにより、労働条件にかかる労使からの相談が引き続き多数寄せられることが見込まれる。このような労働基準関係法令等に関する相談に公平かつきめ細やかなアドバイスを行うことにより、労働者の労働条件の確保・改善を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	被災地(岩手県、宮城県、福島県)を管轄する労働基準監督署等に、労働基準相談員や外国人労働者労働条件相談員を配置し、労働基準関係法令等に関する労使からの相談に公平かつきめ細やかなアドバイスを行うことにより、労働者の労働条件の確保・改善を図ることとする。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算	—	153	95	95	
		補正予算	98	—	—	—	
		繰越し等	—	—	—	—	
	計	98	153	95	95		
	執行額	47	137	—	—		
執行率(%)	48.0%	89.3%	—	—			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	労働基準相談員・外国人労働者労働条件相談員が対応した相談件数		成果実績	—	10,008	28,462	20,000
			達成度	%	—	189.8%	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	労働基準相談員・外国人労働者労働条件相談員を配置した箇所数		活動実績	—	69	69	—
			(当初見込み)	箇所	(69)	(69)	(43)
単位当たりコスト	4,813(円/相談件数)		算出根拠	本事業で労使からの相談28,462件について、適正な労働条件が確保されるよう必要な助言等を行った。よって、単位当たりコストについて、相談員関係執行額137百万円/28,462件=4,813円となる。			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	諸謝金	94	94	—			
	庁費	2	2				
	計	95	95				

事業所管部局による点検				
項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	平成23年度に比して、相談件数が大幅に増加していることから、本事業はニーズがあるとともに、増加する相談に対応するためには相談員の配置が必須である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	解雇、休業、賃金不払い等の労働条件に関する相談の対応は、都道府県労働局及び労働基準監督署が行う業務である。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	平成23年度に比して、相談件数が大幅に増加しており、増加する相談に対応するためには相談員の配置が必須であるとともに、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	—
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	労使からの相談対応は広く国民の利益に資するため、全額国庫負担としており、受益者(相談者)との負担関係は妥当である。
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	労務管理や安全衛生管理に関する専門的な知識を有する者が助言等を行うものとして妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	労働基準相談員等の諸謝金、法定の定期健康診断の受診費用や保険料等、真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	相談員の活動日数が予定を下回ったため。
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	速やかに相談員を採用することができた。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—	—
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	
点検結果	平成23年度に比して、相談件数が大幅に増加していることから、引き続き体制を確保することとした。			
外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				
事業内容の改善	発災から期間の経過に伴い、各労働基準監督署に配置される相談員を、地域ごとの相談ニーズに応じた適切な配置とすることが適当である。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
執行等の改善	平成26年度要求にあたっては、相談件数の多い監督署に重点的に相談員の配置を行うこととした。			
備考				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年		平成23年		平成24年
				51

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

復興庁  
153百万円(平成24年度予算)

{ (厚生労働省へ移替え) }



厚生労働省労働基準局  
137百万円(平成24年度執行額)

{ ・事業管理 }



A. 都道府県労働局(7箇所)  
137百万円(平成24年度執行額)

{ 労働基準監督署に労働基準相談員等を配置して、適正な労働条件が維持されるよう、労使に対する相談対応を行う。 }



B. 労働基準相談員等(69名)  
135百万円(平成24年度執行額)

{ 適正な労働条件が維持されるよう、労使に対する相談対応を行う。 }

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

A.福島労働局			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
諸謝金	相談員給与	35			
庁費	健康診断料、労働保険料	1			
計		36	計		0
B.労働基準相談員等			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
諸謝金	相談員給与	35			
計		35	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックごと  
 に最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福島労働局	労働基準相談員等の配置	36		
2	宮城労働局	労働基準相談員等の配置	23		
3	岩手労働局	労働基準相談員等の配置	23		
4	新潟労働局	労働基準相談員の配置	20		
5	秋田労働局	労働基準相談員の配置	13		
6	青森労働局	労働基準相談員の配置	11		
7	山形労働局	労働基準相談員の配置	10		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	労働基準相談員等(福島労働局)	相談対応等	35		
2	労働基準相談員等(宮城労働局)	相談対応等	23		
3	労働基準相談員等(岩手労働局)	相談対応等	23		
4	労働基準相談員等(新潟労働局)	相談対応等	20		
5	労働基準相談員等(秋田労働局)	相談対応等	13		
6	労働基準相談員等(青森労働局)	相談対応等	11		
7	労働基準相談員等(山形労働局)	相談対応等	10		

平成25年行政事業レビューシート (復興庁)								
事業名	災害弔慰金等負担金(復興関連事業)		担当部局庁	復興庁	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～未定		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)	参事官 大野 秀敏			
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	災害弔慰金の支給等に関する法律第7条第2項、第9条		関係する計画、通知等	災害弔慰金等の国庫負担について				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	市町村が、自然災害により死亡した遺族に対して弔慰のために災害弔慰金を、精神又は身体に重度の障害を受けた者に対して災害障害見舞金をそれぞれ支給する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	(対象災害)自然災害 ・1市町村において住居が5世帯以上滅失した災害 ・都道府県内において住居が5世帯以上滅失した市町村が3以上ある場合の災害 ・都道府県内において災害救助法が適用された市町村が1以上ある場合の災害 ・災害救助法が適用された市町村をその区域内に含む都道府県が2以上ある場合の災害 (受給者)災害弔慰金:上記災害により死亡した者の遺族 災害障害見舞金:精神又は身体に重度の障害を受けた者 (支給限度額)災害弔慰金:生計維持者が死亡した場合500万円、その他の者が死亡した場合250万円 災害障害見舞金:生計維持者250万円、その他の者125万円 (費用負担)国1/2、都道府県1/4、市町村1/4							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算						
		補正予算						
		繰越し等			2,941			
	計				2,941			
	執行額				2,939			
執行率(%)				99.9%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	災害弔慰金等の支給に関する法律に基づき、自然災害によりお亡くなりになった方の御遺族に対し市町村が支給した災害弔慰金の費用の一部を国が負担するものであり、成果指標の設定になじまない		成果実績	-	-	-	-	
		達成度	%	-	-	-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	23年度活動見込
	災害弔慰金等支給件数		活動実績 (当初見込み)	%	-	-	1,927	-
					( - )	( - )	( - )	
単位当たりコスト	(支給限度額) 災害弔慰金:生計維持者が死亡した場合500万円 その他の者が死亡した場合250万円 災害障害見舞金:生計維持者:250万円 その他の者:125万円		算出根拠	災害弔慰金の支給等に関する法律 (昭和四十八年九月十八日法律第八十二号)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	給付金	-	-	平成25年10月から内閣府へ移管予定のため。				
	計	-	-					



事業所管部局による点検				
	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	東日本大震災の教訓も踏まえ、国民のニーズがあり、優先度が高い事業である。災害弔慰金の支給等に関する法律の趣旨・目的に照らし、国が地方公共団体へ国庫補助すべき事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	-		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	災害弔慰金等の支給に必要な費目に限定されている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-		
	事業番号	類似事業名		所管府省・部局名
点検結果	本事業は、災害に対してお亡くなりになられた方に対し、行政(国・都道府県・市町村)が御遺族に対し弔慰を示すものであることから、コストの削減等の点検にはなじまない。また支給に当たっては法に基づき、適切に災害弔慰金が支給されている。			
外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				
-	自然災害により死亡した遺族に対して弔慰のために災害弔慰金等の支給がされており、平成24年度までで所要額は計上されているため、平成25年度以降予算計上していない。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
-	自然災害により死亡した遺族に対して弔慰のために災害弔慰金等の支給がされており、平成24年度までで所要額は計上されているため、平成25年度以降予算計上していない。			
備考				
平成24年度東日本大震災復興特別会計予備費(2,941百万円)を活用				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年		平成23年	平成24年	

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何をを行っているかについて補足する)(単位:百万円)

復興庁  
2,941百万円

(厚生労働省へ移替え)



厚生労働省  
2,939百万円

災害弔慰金を支給した市町村を含む都道府県に対し、災害弔慰金の支給等に関する法律第7条第2項に定める負担割合(都道府県負担額の2/3)を交付



【補助】

A 6都道府県  
2,939百万円

災害弔慰金を支給した市町村に対し、災害弔慰金の支給等に関する法律第7条第1項に定める負担割合(都道府県負担額の3/4)を交付



B 市町村  
(福島県の例)  
1,071百万円

災害弔慰金の支給等に関する法律第3条及び第8条に定める対象者に支給

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックごと  
 に最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

A.福島県			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
給付金	災害弔慰金	1,071			
計		1,071	計		0
B.浪江町			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
給付金	災害弔慰金	213			
計		213	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福島県	災害弔慰金等の支給	1071		
2	岩手県	災害弔慰金等の支給	971		
3	宮城県	災害弔慰金等の支給	865		
4	茨城県	災害弔慰金等の支給	29		
5	東京都	災害弔慰金等の支給	1		
6	神奈川県	災害弔慰金等の支給	1		
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	浪江町	災害弔慰金等の支給	213		
2	南相馬市	災害弔慰金等の支給	212		
3	富岡町	災害弔慰金等の支給	178		
4	いわき市	災害弔慰金等の支給	99		
5	双葉町	災害弔慰金等の支給	88		
5	郡山市	災害弔慰金等の支給	88		
7	楡葉町	災害弔慰金等の支給	80		
8	川内町	災害弔慰金等の支給	58		
9	大熊町	災害弔慰金等の支給	34		
10	相馬市	災害弔慰金等の支給	24		

## 災害弔慰金、災害障害見舞金の概要

○「災害弔慰金の支給等に関する法律」（昭和48年9月18日法律第82号）

### 1. 災害弔慰金の支給

- (1) 実施主体 市町村（特別区を含む）
- (2) 対象災害 自然災害 ・ 1市町村において住居が5世帯以上滅失した災害  
・ 都道府県内において住居が5世帯以上滅失した市町村が3以上ある場合の災害  
・ 都道府県内において災害救助法が適用された市町村が1以上ある場合の災害  
・ 災害救助法が適用された市町村をその区域内に含む都道府県が2以上ある場合の災害
- (3) 受給遺族 配偶者、子、父母、孫、祖父母
- (4) 支給額 ア. 生計維持者が死亡した場合 500万円  
イ. その他の者が死亡した場合 250万円
- (5) 費用負担 国 1/2 都道府県 1/4 市町村 1/4

### 2. 災害障害見舞金の支給（昭和57年8月から）

- (1) 実施主体 1に同じ
- (2) 対象災害 1に同じ
- (3) 受給者 (2)により重度の障害（両眼失明、要常時介護、両上肢ひじ関節以上切断等）を受けた者
- (4) 支給額 ア. 生計維持者 250万円  
イ. その他の者 125万円
- (5) 費用負担 1に同じ

平成25年行政事業レビューシート							(復興庁)	
事業名	災害援護貸付金(復興関連事業)		担当部局庁	復興庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～未定		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏		
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	災害弔慰金の支給等に関する法律第12条第1項		関係する計画、通知等	東日本大震災における災害弔慰金の支給等に関する法律に基づく災害援護資金の貸し付けの財源として必要な国庫貸付金の申請等の取扱いについて				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	自然災害により、住居や家財に被害を受けた場合並びに世帯主が負傷した場合に、その世帯の立て直しに資するため、市町村が災害援護貸付金の貸付を行う。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	(対象災害)都道府県内で災害救助法が適用された市町村が1以上ある自然災害 (受給者)上記災害により、負傷又は住居、家財に被害を受けた者 (貸付限度額)350万円 (貸付原資負担)国2/3、都道府県・指定都市1/3							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input checked="" type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算						
		繰越し等			15,561			
		計			15,561			
	執行額			15,561				
	執行率(%)			100.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	災害弔慰金等の支給に関する法律に基づき、災害により家財や住家に被害を受けた被災者に対し市町村が貸し付けた災害援護資金の一部を国が貸付するものであり、成果指標の設定になじまない		成果実績	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	23年度活動見込	
	災害援護資金貸付件数		活動実績 (当初見込み)	-	-	13,623	-	
単位当たりコスト	-		算出根拠	-				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	貸付金	-	-	平成25年10月から内閣府へ移管予定のため。				
	計	-	-					

事業所管部局による点検					
	項目		評価	評価に関する説明	
国 必 費 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	東日本大震災の教訓も踏まえ、国民のニーズがあり、優先度が高い事業である。災害弔慰金の支給等に関する法律の趣旨・目的に照らし、国が地方公共団体へ負担すべき事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		-		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	災害援護貸付金に必要な費目に限定されている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-		
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点 検 結 果	本事業は、災害に対し、被災者が生活の立て直しを図るために市町村が貸し付けるものである。被災者のニーズに応じて貸付が行われる(事業が実施される)ため、コストの削減等の点検にはなじまないと考える。また貸付に当たっては法に基づき、適切に貸付事業が実施されている。				
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
-	被災した世帯等に対して災害援護貸付金の貸付が行われており、平成24年度までで所要額は計上されているため、平成25年度以降予算計上していない。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
-	被災した世帯等に対して災害援護貸付金の貸付が行われており、平成24年度までで所要額は計上されているため、平成25年度以降予算計上していない。				
備考					
平成24年度東日本大震災復興特別会計予備費(15,561百万円)を活用					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成22年		平成23年		平成24年

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

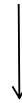
復興庁  
15,561百万円

{ (厚生労働省へ移替え) }



厚生労働省  
15,561百万円

災害援護資金の貸付を行った市町村を含む都道府県又は指定都市に対し、災害弔慰金の支給等に関する法律第12条第1項に定める負担割合(指定都市又は都道府県が市町に貸し付ける貸付額の2/3)を交付



【貸付】

A. 10都県市  
15,561百万円

災害援護資金の貸付を行った市町村に対し、都道府県が災害弔慰金の支給等に関する法律第11条第1項に定める割合(市町村貸付額の全額)を負



B. 政令市以外の市町村  
(宮城県为例)  
27市町  
5,346百万円

災害弔慰金の支給等に関する法律第10条第1項に定める対象者に

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)



**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

A.仙台市			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
貸付金	災害援護貸付金	7,800			
計		7,800	計		0
B.石巻市			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
貸付金	災害援護貸付金	1,644			
計		1,644	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	仙台市	災害援護資金の貸付	7800		
2	宮城県	災害援護資金の貸付	5346		
3	福島県	災害援護資金の貸付	1179		
4	岩手県	災害援護資金の貸付	629		
5	茨城県	災害援護資金の貸付	455		
6	千葉県	災害援護資金の貸付	124		
7	千葉市	災害援護資金の貸付	10		
8	東京都	災害援護資金の貸付	8		
9	栃木県	災害援護資金の貸付	6		
10	青森県	災害援護資金の貸付	3		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	石巻市	災害援護資金の貸付	1644		
2	塩竈市	災害援護資金の貸付	544		
3	気仙沼市	災害援護資金の貸付	531		
4	名取市	災害援護資金の貸付	505		
5	山元町	災害援護資金の貸付	351		
6	多賀城市	災害援護資金の貸付	317		
7	東松島市	災害援護資金の貸付	265		
8	亘理町	災害援護資金の貸付	208		
9	岩沼市	災害援護資金の貸付	206		
10	大崎市	災害援護資金の貸付	183		

平成25年行政事業レビューシート (復興庁)							
事業名	地域医療再生臨時特例交付金		担当部局庁	復興庁		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～27年度(岩手県、宮城県及び福島県) 平成24年度～25年度(茨城県)		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏	
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—		関係する計画、通知等	「平成24年度地域医療再生臨時特例交付金の交付について」(平成24年12月12日)、「地域医療再生臨時特例交付金の運営について」(平成25年2月26日)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災による被災地の復興を支援するため、当交付金を交付して、甚大な被害を受けた県に対して地域医療再生基金を積み増し、被災地の医療提供体制の再構築に向けた取組への支援を行う。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	被災県が策定する「医療の復興計画」等に基づき、当交付金を交付して被災県の基金を積み増し・医療の復興計画等の内容 ①震災後の労務費等の建設コスト高騰への対応 ②被災した医療機関の再開等に対する支援 ③原子力発電所事故の影響により住民が増加するなど地域の実情の応じた医療機関の整備 ④被災地における医療従事者確保 など						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算					
		補正予算					
		繰越し等			38,000		
	計			38,000			
	執行額			38,000			
執行率(%)			100.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	被災県が実情に応じて必要な医療提供体制の再構築を計画的に行う。	成果実績	—	—	—	—	—
		達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	被災県ごとに、それぞれの医療提供体制の再構築を行うものであることから、定量的指標の設定を行うのではなく、有識者会議を開催し、各被災県の計画の進捗・成果の評価を行うこととしている。	活動実績	—	—	—	—	—
		(当初見込み)		( — )	( — )	( — )	
単位当たりコスト	— (円/ )		算出根拠	—			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	—	—	—	—			
	計						

事業所管部局による点検					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	被災地の医療提供体制の再構築は、国民の生活を守る上で重要である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	被災地の医療提供体制の再構築について、国として財政支援を行う必要がある。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	被災県が実情に応じて優先度の高い事業を実施している。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	補助率等は、被災県において妥当性を精査し、設定している。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	-	-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-		
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	被災県が策定する「医療の復興計画」等に基づいて交付額を決定しており、「医療の復興計画」等に定められた事業の実施に活用するため、目的に即した用途に限られ		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	被災県は自ら策定した「医療の復興計画」等に基づく事業に活用できるため、被災地の医療提供体制の再構築に向けて実効性の高いものとなっている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-		
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名
	-	-			-
点検結果	当該事業は、被災県が計画的に行う被災地の医療提供体制の再構築に対する重要な支援事業であり、平成27年度末までの事業を対象としている。(茨城県については平成25年度末までの事業を対象としているが、平成25年度末までに開始する事業において、翌年度以降へ継続させなければ予め設定された目標が達成されないと見込まれる場合には、国の承認を経て、延長を可能としている。)各事業を着実に進めることにより、今後の成果が期待されることから、継続して被災県を支援してまいりたい。				
外部有識者の所見					
復興予算の用途を明確化する観点から、各自治体で実施されている事業の内容を適切に把握・評価した上で、引き続き目標達成に向けた執行となるよう支援に努めること。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
-	平成24年度予算までで所要額は計上されているため、平成25年度以降は予算計上をしていない。被災県で実施されている事業が着実に進むよう、基金の執行状況や事業実施状況の把握し、支援に努めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
-	平成24年度予算までで所要額は計上されているため、平成25年度以降は予算計上をしていない。引き続き、被災県の基金の執行状況や事業実施状況を把握し、支援に努めていく。				
備考					
平成24年度東日本大震災復興特別会計予備費(38,000百万円)を使用					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成22年		平成23年		
				平成24年	

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

復興庁  
38,000百万円

(厚生労働省へ移替え)



厚生労働省  
38,000百万円



【補助】

A. 都道府県(4) 38,000百万円  
基金残高 福島県16,000百万円(内 国庫補助相当額16,000百万円)  
宮城県13,500百万円(内 国庫補助相当額13,500百万円)  
岩手県6,000百万円(内 国庫補助相当額6,000百万円)  
茨城県2,500百万円(内 国家補助相当額2,500百万円)

被災県が策定する「医療の復興計画」等に基づく医療提供体制の再構築に向けた取組のための基金の積み増し

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

A.福島県			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
補助金等	地域医療再生基金への積み増し	16,000			
計		16,000	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックごと  
 に最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福島県	地域医療再生基金への積み増し	16,000		
2	宮城県	地域医療再生基金への積み増し	13,500		
3	岩手県	地域医療再生基金への積み増し	6,000		
4	茨城県	地域医療再生基金への積み増し	2,500		
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート (復興庁)								
事業名	パーソナル・サポートモデル事業の実施に必要な経費		担当部局庁	復興庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～未定		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏		
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	新成長戦略(平成22年6月18日、閣議決定)		関係する計画、通知等	社会的包摂政策に関する緊急政策提言(平成23年8月10日、「一人ひとりを包摂する社会」特命チーム)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	<p>離職を余儀なくされた場合に、就職支援と併せて、生活支援を必要とする者が増加しており、さらに、東日本大震災の影響により、社会的に孤立し生活困難に陥るリスクが高まっていることから、生活上の困難に直面している者に対して、「パーソナル・サポーター」が個別的・継続的・包括的に必要な支援を探し出し、福祉・保健・就労など様々な支援施設と同行して問題解決に取り組み、自立に結び付ける「パーソナル・サポート・サービス」を実施する。</p>							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>平成22年5月に、内閣官房「セーフティ・ネットワーク実現チーム」の検討を踏まえ、パーソナル・サポート・サービスの制度化に向けたモデル事業を実施することとされ、同年10月から23年度末まで、全国19の地方自治体でモデル事業を実施。その後、「東日本大震災からの復興の基本方針」を踏まえ、社会・援護局で24年度に新たなモデルとして全国27の地方自治体で実施。当該モデル事業の支援対象者のうち就労可能な者に対して、生活支援と就職支援を一体的に行うため、ハローワークに「就職支援ナビゲーター(PS担当)」を設置し、地方自治体が設置する「パーソナル・サポーター」と連携して、担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介・各種就職支援を実施。</p>							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算			345			
		補正予算			-			
		繰越し等			-			
	計				345			
執行額				307				
執行率(%)				89.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	就職率 (就職支援ナビゲーター(PS担当)による支援)	成果実績	%				56.1%	
		達成度	%				193%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	職業相談件数 (就職支援ナビゲーター(PS担当)による支援)	活動実績	件				11,834	—
		(当初見込み)					( 4,900 )	( )
単位当たりコスト	22,576円 (円/新規相談者数)		算出根拠	就職支援ナビゲーター(PS担当)に係る謝金(執行額)/新規相談者数 =267,164千円/11,834				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	計							



事業所管部局による点検					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	生活・就労困窮者に対する個別的・継続的・包括的な支援の必要性は高い。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	職業紹介や雇用保険事業は、ハローワークの全国ネットワークを有し、雇用のセーフティネットを担う国が実施すべき事業。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	対象者は、一般求職者より就職困難度が高いが、担当者制によるきめ細かな就職支援により、一般求職者と同程度の就職率の実現を目指している。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	予算の大半は、就職支援ナビゲーターに係る諸謝金であり、事業実施箇所に適正数を配置している。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	予算の大半は、就職支援ナビゲーターに係る諸謝金であり、事業実施に不可欠のものである。		
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	-		
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-		
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	上記の点検結果に問題はないが、平成24年11月16日(金)新仕分け「雇用対策」の評決結果を踏まえ、予算計上は見送ることとし、平成24年度で終了し				
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
-	平成24年度の新仕分けの評決結果を踏まえ、平成25年度以降は予算計上をしていない。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
-	平成24年度の新仕分けの評決結果を踏まえ、平成25年度以降は予算計上をしていない。				
備考					
【新仕分け(平成24年11月16日(金)の結果)】 「復興特会としての計上は見送ることとし、抜本的な見直しをした上で、一般会計で改めて検討すること。就労支援は被災地にとっては重要だが、被災地域との関係性、即効性には問題がある。他のナビでの対応も可能と思われる。」 【対応方針】 「新仕分けの評価結果を踏まえ、平成25年度復興特会事業としての予算計上を見送る。本事業と関連性の高い既存の就職支援ナビゲーターを活用した一般会計の枠組みを有効活用するなどして、社会的孤立者や生活困窮者に対して、生活支援と連携したきめ細かな就職支援を効率的・効果的に実施する方向で検討。」					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成22年		平成23年		平成24年 24新-18

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

国

復興庁  
345百万円



【厚生労働省へ移し替え】

厚生労働省  
307百万円



【予算示達】

A 都道府県労働局(19局)  
307百万円

- ・ハローワークに就職支援ナビゲーター(PS担当)を設置
- ・地方自治体が設置するパーソナルサポーターと連携し、担当者制による職業相談・職業紹介・各種就職支援を実施

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックごと  
 に最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

A.東京労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	就職支援ナビゲーターに係る謝金	44			
庁費	就職支援ナビゲーターに係る保険料等	6			
旅費	職員・就職支援ナビゲーターに係る活動旅費	0.01			
計		50	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	担当者制による職業相談の実施等	51		
2	大阪労働局	担当者制による職業相談の実施等	42		
3	京都労働局	担当者制による職業相談の実施等	35		
4	岐阜労働局	担当者制による職業相談の実施等	24		
5	長野労働局	担当者制による職業相談の実施等	23		
6	福岡労働局	担当者制による職業相談の実施等	16		
7	岩手労働局	担当者制による職業相談の実施等	16		
8	山口労働局	担当者制による職業相談の実施等	15		
9	神奈川労働局	担当者制による職業相談の実施等	12		
10	静岡労働局	担当者制による職業相談の実施等	12		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート

(復興庁)

<b>事業名</b>	独立行政法人福祉医療機構運営費交付金(復興関連事業)		<b>担当部局庁</b>	復興庁	<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成24年度～未定		<b>担当課室</b>	統括官付参事官(予算・会計担当)	参事官 大野 秀敏		
<b>会計区分</b>	東日本大震災復興特別会計		<b>政策・施策名</b>	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進			
<b>根拠法令 (具体的な条項も記載)</b>	独立行政法人通則法第46条		<b>関係する計画、通知等</b>	独立行政法人福祉医療機構中期計画(H25.3.1)			
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	被災地域の地域医療や地域福祉の復興を目的とした独立行政法人福祉医療機構の業務に必要な財源に充てるために運営に要する経費(業務経費、一般管理費等の事務費)を交付している。						
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	被災地域の地域医療や地域福祉の復興に資するよう、独立行政法人福祉医療機構が自治体、医療・福祉関係団体と協力し、医療・福祉施設整備のための融資相談、既往貸付金の償還に関する相談及び震災後の新たな事業展開に向けた法人・施設の取り組みのための復興支援セミナーの開催等、福祉医療機構の特長や専門性を活かしたきめ細かな支援を行うものである。						
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算			18		
		繰越し等			-		
		計			18		
	執行額			18			
	執行率(%)			100.0%			
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	本事業は東日本大震災により被災した法人等に対し、当該法人等の必要に応じた支援を行うものであるため、定量的な成果目標を示すことは困難		成果実績 達成度	%			
<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	東日本大震災に係る相談件数及びセミナー等への参加者数		活動実績 (当初見込み)	件・人			514 ( 769 )
<b>単位当たりコスト</b>	35,019円(円/件・人)		算出根拠	24年度実績額(18百万円) / 東日本大震災に係る相談件数及びセミナー等への参加者数			
平成25・26年度予算内訳	<b>費目</b>	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	独立行政法人福祉医療機構運営費交付金			-			
	計						

事業所管部局による点検					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	被災地における地域医療、地域福祉の復興のために必要な事業であり、独立行政法人通則法第46条により、国が交付している。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	一般競争入札等を行うことによって、適正な支出に努めているところである。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		-	-	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	<p>・東日本大震災により被災した地域の地域医療や地域福祉の復旧・復興していくために必要となる経費であり、毎事業年度、事業実績・財務諸表の報告により実施状況を把握するとともに、厚生労働省独立行政法人評価委員会等による評価を実施し、適正に実施されている旨、評価を得ている。</p>				
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
-	被災地における融資相談、経営支援等の当初の目的を達成しており、平成25年度以降は復興特会での予算計上はしていない。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
-	被災地における融資相談、経営支援等の当初の目的を達成しており、平成25年度以降は復興特会での予算計上はしていない。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成22年		平成23年		平成24年
					24新-20

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

復興庁  
18百万円

厚生労働省へ移替え



厚生労働省  
18百万円

業務経費、一般管理費等の事務費の  
交付



A. (独)福祉医療機構  
18百万円

【業務経費、一般管理費等の事務費】

- ・被災地復興支援セミナー、融資相談会等の開催にかかる職員旅費・・・3百万円
- ・被災地復興支援セミナー、融資相談会等の開催にかかる会場借料・・・15百万円

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

A.(独)福祉医療機構			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
旅費	被災地復興支援セミナー、融資相談会等にかかる職員旅費	3			
借料及び損料	被災地復興支援セミナー、融資相談会等にかかる会場借料	15			
計		18	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックごと  
 に最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)



支出先上位10者リスト

A

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)福祉医療機構	被災地復興支援セミナー、融資相談会等	18		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート

(復興庁)

<b>事業名</b>	社会福祉振興助成費補助金		<b>担当部局庁</b>	復興庁		<b>作成責任者</b>	
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成24年度～未定		<b>担当課室</b>	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏	
<b>会計区分</b>	東日本大震災復興特別会計		<b>政策・施策名</b>	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進			
<b>根拠法令 (具体的な 条項も記載)</b>	独立行政法人福祉医療機構法第12条第1項第7号		<b>関係する計画、通知等</b>	・独立行政法人福祉医療機構中期計画(H25.3.1)			
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	東日本大震災における福祉・介護分野での人材派遣の経験、課題等を踏まえ、福祉・介護分野での全国からのネットワークからの人材派遣等、広域緊急支援体制の構築について検討し、体制・ネットワークを作ることを目的とする。						
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	独立行政法人福祉医療機構が実施する以下の事業に国庫補助する。 ①災害時において災害弱者(高齢者・障害者等支援が必要な方々)に対し、緊急的に支援を行えるよう、民間事業者、団体等の広域的な福祉支援ネットワークを検討・構築し、災害対策の強化を図るための事業 ②上記を実施する法人等に対する助成事業						
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算			517		
		繰越し等			-		
		計			517		
	執行額			517			
	執行率(%)			100.0%			
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	災害時に備え広域的な福祉支援ネットワークを検討し、その体制・ネットワークを構築する事業に対する助成を実施する。		成果実績 達成度	%			
<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	助成事業の決定(件数)		活動実績 (当初見込み)			7	—
<b>単位当たりコスト</b>	平成24年度実績 2,857,143(円/件)		算出根拠	助成決定金額(20百万円) / 助成決定件数(7件)			
平成25・26年度 予算内訳	<b>費目</b>	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	社会福祉振興助成費補助金			-			
	計						

事業所管部局による点検						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	東日本大震災における福祉・介護分野での経験、課題等を踏まえて、災害時における広域緊急支援体制を構築するものであり、国民のニーズが高い事業である。また、全国ベースで支援体制を構築する必要があるため、国費を投入する必要がある。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	全国的な災害福祉広域支援ネットワークの構築を目的とするものであり、国が実施すべき事業である。			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	東日本大震災の教訓を踏まえ、大規模災害発生時に備えて、災害福祉広域支援ネットワークを構築することは、優先度の高い事業である。			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	国が交付要綱にて対象経費を限定するとともに、福祉医療機構内において第三者からなる審査委員会を設置し、助成先及び経費について審査している。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○				
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○				
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○				
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-				
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-				
	事業番号	類似事業名				所管府省・部局名
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉医療機構において、第三者からなる助成事業審査・評価委員会により、助成事業の審査や評価を行っている。</li> <li>社会福祉振興助成費補助金交付要綱に基づき、翌年度に提出される事業実績報告により確認している。</li> <li>事業年度、事業実績・財務諸表の報告により実施状況を把握するとともに、厚生労働省独立行政法人評価委員会等による評価を実施し、適切に実施されている旨、評価を得ている。</li> </ul>					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
-	全国的な事業であり、復興特会において予算措置する必要性が認められなかったことから、平成25年度以降は予算計上をしていない。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
-	全国的な事業であり、復興特会において予算措置する必要性が認められなかったことから、25年度以降は予算計上をしていない。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年		平成23年		平成24年	24新-21	

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

復興庁  
517百万円

{ 厚生労働省へ移替 }



厚生労働省  
517百万円

{ 助成費の交付 }



**【補助】**

A. (独)福祉医療機構  
517百万円

{ ○民間事業者、団体等の広域的な福祉支援ネットワークの検討・構築、災害対策の強化を図るための事業  
○社会福祉振興助成金の交付 }



E. 事務費  
3百万円

{ 謝金、旅費、会議費、雑役務費  
【支出額が100万円以上の者は該当なし】 }

**【公募・助成】**

C. 京都府社会福祉協議会  
1百万円

{ 災害時要配慮者支援センター設立に向けての検討事業 }

B. 岩手県社会福祉協議会

{ 岩手県における災害時の福祉支援ネットワーク事業 }

D. 青森県社会福祉協議会

{ 青森県における災害時の福祉支援ネットワーク構築に関する事業 }

**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

A.(独)福祉医療機構					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
社会福祉振興 業務経費	(独)福祉医療機構が民間事業者、団体等の広域的な福祉支援ネットワークの検討・構築、災害対策の強化を図るための事業を実施するために必要な経費	8			
社会福祉振興 助成金	民間福祉活動団体への助成金	509			
計		517	計		0
B.岩手県社会福祉協議会			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
社会福祉振興 助成金	岩手県における災害時の福祉支援ネットワーク事業	18			
計		18	計		0
C.京都府社会福祉協議会			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
社会福祉振興 助成金	災害時要配慮者支援センター設立に向けての検討事業	1			
計		1	計		0
D.青森県社会福祉協議会			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
社会福祉振興 助成金	青森県における災害時の福祉支援ネットワーク構築に関する事業	1			
計		1	計		0
E.					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
謝金	災害福祉広域支援ネットワークの構築に関する検討会委員への謝金	1			
旅費	災害福祉広域支援ネットワークの構築に関する検討会委員への旅費	2			
計		3	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックごと  
 に最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)福祉医療機構	・民間事業者、団体等の広域的な福祉支援ネットワークの検討・構築、 災害対策の強化を図るための事業 ・民間福祉活動団体への助成	517		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	岩手県社会福祉協議会	岩手県における災害時の福祉支援ネットワーク事業	18		

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	京都府社会福祉協議会	災害時要配慮者支援センター設立に向けての検討事業	1		

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	青森県社会福祉協議会	青森県における災害時の福祉支援ネットワーク構築に関する事業	1		

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率

G.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率

H.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率

平成25年行政事業レビューシート

(復興庁)

<b>事業名</b>	厚生労働科学研究費補助金(東日本大震災分)		<b>担当部局庁</b>	復興庁		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成24年度～未定		<b>担当課室</b>	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏		
<b>会計区分</b>	東日本大震災復興特別会計		<b>政策・施策名</b>	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
<b>根拠法令 (具体的な条項も記載)</b>	厚生労働科学研究費補助金取扱規程 (平成10年4月9日厚生省告示第130号)		<b>関係する計画、通知等</b>	・「第4期科学技術基本計画」(平成23年8月19日閣議決定) ・「国の研究開発評価に関する大綱的指針」(平成20年10月31日内閣総理大臣決定)				
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	厚生労働科学研究の振興を促し、もって、国民の保健医療、福祉、生活衛生、労働安全衛生等に関し、行政施策の科学的な推進を確保し、技術水準の向上を図ることを目的として、先般の東日本大震災からの復興への対応に関する研究に係る経費である。							
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	厚生労働行政の中でも社会的要請の強い諸問題に関する研究、先般の東日本大震災からの復興に関する研究を実施するため、国内の試験研究機関や大学等に所属する研究者に対して、当該研究に必要な経費の補助を行っている。なお、研究課題の採択は、原則として公募で行い、専門家による評価結果に基づき、研究課題の採択の可否を決定している。(補助率10/10)							
<b>実施方法</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算			2,460	1,067	1,047	
		繰越し等			△ 100			
		計			2,318	1,109	1,047	
	執行額			2,318				
	執行率(%)			100.0%				
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	研究の目的や成果は研究課題毎に異なるため、これらの成果を数値で示すことは困難		成果実績	-	-	-	-	-
			達成度	-	-	-	-	-
<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	採択件数		活動実績	件	-	-	48	-
			(当初見込み)		-	-	(8)	-
<b>単位当たりコスト</b>	48,292,000 (円/1件)		算出根拠	執行額/活動実績				
平成25・26年度予算内訳	<b>費目</b>	25年度当初予算	26年度要求	<b>主な増減理由</b>				
	厚生労働科学研究費補助金	1,067	1,047	採択課題の終了に伴う減。				
	計	1,067	1,047					

事業所管部局による点検				
項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	厚生労働科学研究の振興を促し、もって、国民の保健医療、福祉、生活衛生、労働安全衛生等に関し、行政施策の科学的な推進を確保し、技術水準の向上を図ることを目的として、先般の東日本大震災からの復興への対応に関する研究に係る事業であるため、国費を投入しなければ事業目的を達成できない。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	「第4期科学技術基本計画」(平成23年8月19日閣議決定)、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」、「厚生労働省の科学研究開発評価に関する指針」に基づく事業である。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	研究事業毎に成果目標は異なるが、国内の試験研究機関や大学等に所属する研究者に対して、当該研究課題を達成するために必要な経費の補助を行っているため、明確な成果目標の達成手段と位置づけられる。また、先般の東日本大震災からの復興への対応に関する研究に係る事業であり、厚生労働行政の中でも社会的要請の強い諸問題に関する研究を実施するため、優先度が高い事業となっている。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	研究事業ごとに評価委員会を設置し、各研究課題の評価を行うことにより採択課題を選定している。
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-	-
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業の適切な遂行について、必要な経費に限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績は、当初見込みを上回っており、見込みに見合ったものである。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	研究成果については、厚生労働科学研究データベース等で公表している。
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	
	-	-	-	
点検結果	今後も引き続き、各研究事業の適切かつ効果的な実施及び研究費予算の効率的な執行を図る必要がある。			
	外部有識者の所見			
研究課題の採択に当たっては、被災地の復興との関連が明確なものに限って採択されるよう、厳格な選定を行うこと。				
行政事業レビュー推進チームの所見				
現状通り	被災地における健康調査や食品中の放射性物質の検査手法の研究など復興に資する必要性の高い研究であり、引き続き効率性に留意しつつ予算の執行を進めること。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
現状通り	引き続き効率的な執行に努めていく。			
備考				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年		平成23年	平成24年	24新-22



復興庁  
2,318百万円(24年度予算)

(厚生労働省へ移替え)

厚生労働省  
2,318百万円(24年度執行)

A 個人(課題) 2,318百万円  
(48)

(厚生労働科学研究の実施に必要な研究費)

資金の流れ  
(資金の受け取り  
先が何を行っている  
かについて補足  
する)(単位:百万  
円)

A.個人			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
消耗品費	事務用品等	14			
備品費	研究機器等	16			
委託費	モニタリング、監査等の業務委託	19			
人件費	研究協力者への各種手当等	66			
旅費	国内旅費及び外国旅費	13			
その他	印刷製本費、通信運搬費等	22			
計		150	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	研究者A	被災地における心不全患者の在宅療法に関する研究	150	1	100%
2	研究者B	東日本大震災被災地の小児保健に関する調査研究	138	1	100%
3	研究者C	造血細胞移植における肝中心静脈閉塞症(VOD)に対する本邦未承認薬 defibrotideの国内導入のための研究: 第I 相および第II 相試験(医師主導治験)	129	13	69%
4	研究者D	RET融合遺伝子陽性の進行非小細胞肺癌に対する新規治療法の確立に関する研究	104	13	69%
5	研究者E	新しく開発された超高感度内視鏡(従来の強力光源が不要)の脳神経外科領域への臨床応用とその実用化に向けた医師主導治験の実施	104	13	69%
6	研究者F	岩手県における東日本大震災被災者の支援を目的とした大規模コーホート研究	100	1	100%
7	研究者G	被災後の子どものこころの支援に関する研究	100	1	100%
8	研究者H	被災地に展開可能ながん在宅緩和医療システムの構築に関する研究	100	1	100%
9	研究者I	被災地の再生を考慮した在宅医療の構築に関する研究	100	1	100%
10	研究者J	宮城県における東日本大震災被災者の健康状態等に関する調査	100	1	100%

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート (復興庁)							
事業名	農産物等消費拡大推進事業 (「食べて応援しよう!」官民連携推進事業)		担当部局	復興庁	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～未定		担当課室	統括官付参事官(予算会計担当)	参事官 大野 秀敏		
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	—			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—		関係する計画、通知等	—			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	被災地及び周辺地域で生産・加工された農産物等が風評に惑わされることなく消費者に選択されるよう、広く国民にPRすることにより、消費者の当該農産物等に対する信頼を確保し、その消費拡大を促す。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	消費者の被災地等の農産物等に対する信頼を確保するための取組を新聞、雑誌等を通じてPRし、被災地及び周辺地域で生産・加工された農産物等の消費の拡大を推進するとともに、このような取組に賛同する企業等のネットワークを活用し、民間事業者の被災地応援フェア等の取組の拡大を図り、官民の連携による取組を促進する。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算	—	210 (農林水産省計上)	▲ 38	—	86
		繰越し等	括弧内は農林水産省が計上した同様の事業(農林水産省0017農産物等消費拡大推進事業)	0	—	—	
		計	—	210	88	126	86
	執行額	—	210	88			
	執行率(%)	—	100%	100%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標	単位	22年度	23年度	24年度	目標値(25年度)	
	「食べて応援しよう!」に賛同する企業等による経済効果41億円	成果実績 億円	—	65 (68)	45 (41)	41	
	(経済効果については、関連するフェア等による売上増加額より算出)	達成度 %	—	96%	110%		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	新聞・雑誌・WEB延べ購読可能人数:2,880万人	活動実績 万人	—	21,485 (20,154)	6,948 (5,375)	— (2,880)	
	関連するフェア等の延べ開催回数:59,400回・日 (延べ開催回数=フェア開催回数×1フェア当たりの開催日数)	(当初見込み) 回・日	—	37,962 (10,800)	76,945 (36,000)	— (59,400)	
単位当たりコスト	0.63(円/人)		算出根拠	執行額(88,200,000円)のうち広報活動費(44,100,000円)÷新聞・雑誌・WEB延べ購読可能人数(6,948万人)=0.63(円/人) ※ 23年度の単位あたりコストは、0.98(円/人) ※ 23年度は、2.1億円の執行額全額が広報活動費であったことから、同一条件で比較するため、24年度も執行額のうち広報活動費を単価算出根拠とした。			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	広報活動費	44	42	新聞、雑誌の広報費を縮減し、SNS等を活用した新たな広報を取り入れ2百万円減額したほか、官民連携拡大費についても見直しを行い38百万円減額し、全体として40百万円の減額とした。			
	官民連携拡大費	82	44				
計	126	86					

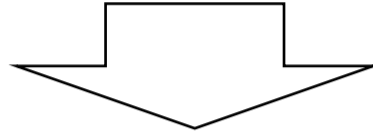
事業所管部局による点検												
	項目	評価	評価に関する説明									
国 必 要 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	・被災地等から、国が主導して被災地産農産物等の安全性を国民へ周知し、風評被害防止を図るよう要望されており、当該農産物等への信頼を回復することは、被災地等の農林漁業を再生させていくために不可欠なものである。									
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	・国は、「食べて応援しよう！」という被災地産品購入運動の普及を行うとともに、製品の安全性確保に関する情報を発信し、民間は、こうした国の取組を踏まえ、被災地で生産・加工された農産物等の販売促進を図るという役割分担となっている。									
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○										
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	・一般競争入札(総合評価方式)により事業実施者を選定するとともに、事業実施者との調整会議を隔週で開催することにより、進捗状況を厳正にチェックしている。									
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	・「食べて応援しよう！」という被災地産品購入運動の展開や、製品の安全性確保に関する情報を効果的に消費者に伝え、被災地産農産物等の信頼回復、消費拡大等を図るため、新聞、雑誌、WEB等複数のチャネルを組み合わせながらターゲットを絞りつつ効率的に実施。なお、24年度から、TVCMによる広報を廃止し、コスト削減にも努めながら、効率的に実施している。									
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○										
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○										
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○										
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—										
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	・被災地と地理的、経済的に結びつきの強い首都圏を中心に「食べて応援しよう！」に関する活動を実施しているところであり、24年度の経済効果は45億円である。									
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	・25年度からは、被災地の農家等の復興に向けた取組をPRしながら、消費者に対して被災地産品への関心を引き続き訴求。									
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	・成果物については、ウェブサイトへの掲載や関連イベントで配布する等2次利用に努めている。									
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	・本事業は、消費者の被災地等で生産・加工された農産物等に対する信頼を確保するための取組をPRし、当該農産物等の消費拡大を推進する事業である。									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業番号</th> <th>類似事業名</th> <th>所管府省・部局名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>140</td> <td>福島産農産物等戦略的情報発信事業</td> <td>農林水産省食料産業局小売サービス課</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	140	福島産農産物等戦略的情報発信事業	農林水産省食料産業局小売サービス課					・他方、福島産農産物等戦略的情報発信事業は、福島県の特産品にスポットを当て、出荷時期に合わせて戦略的かつ効果的にメディアやバイヤー等に訴求を行う福島県の取組を支援することを目的としている。
事業番号	類似事業名	所管府省・部局名										
140	福島産農産物等戦略的情報発信事業	農林水産省食料産業局小売サービス課										
点 検 結 果	<p>・本事業は、被災地及び周辺地域で生産・加工された農産物等が風評に惑わされることなく消費者に選択されるよう、官民が連携して広く国民にPRすることにより、消費者の当該農産物等に対する信頼を確保し、その消費拡大を促すものであり、被災地域の復興に資するものであることから国として実施すべき事業である。</p> <p>・また、新聞、雑誌等を通じたPRIに加え、本事業の趣旨に賛同する企業等のネットワークを活用し、民間事業者の被災地応援フェア等の取組の拡大を図ることにより、成果目標の達成に取り組んでいる。</p>											
外部有識者の所見												
<p>「事業全体の抜本的改善」</p> <p>○農産物に対する信頼度等の指標を設定し、風評被害対策全体としての目標を明らかにすべき。</p> <p>○広報の手法を随時効果的な手法に見直すとともに、他事業との連携も含め、風評被害対策全体の戦略を検討することが必要。</p>												
行政事業レビュー推進チームの所見												
事 業 全 体 の 抜 本 的 改 善	被災地及び周辺地域で生産された農産物等の消費拡大の取組を行うこととし、官民連携拡大費については、消費拡大に向けたツール作成、効果測定、企業への推進活動等の事業規模等の見直しを行うことが適当である。											
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況												
縮 減	26年度要求に当たっては、広報手法及び事業規模(官民連携拡大費)の見直しを行い、要求額を減額した(前年度比▲4,000万円)。併せて、事業の成果指標についても、より適切な指標に見直しを行うこととしている。 また、風評被害対策全体としては、復興庁が中心となり風評被害対策に係る関係省庁の施策全体を「原子力災害による風評被害を含む影響への対策パッケージ」としてとりまとめ、平成25年4月に公表し取り組んでいるところ。今後の原子力被災地域における風評被害の状況変化等を踏まえ、本対策パッケージも適宜フォローアップを行う。引き続き、関係省庁とも連携して、風評被害の克服に取り組んでまいりたい。											
備考												
関連する過去のレビューシートの事業番号												
	平成22年	平成23年	平成24年	52								

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

復興庁

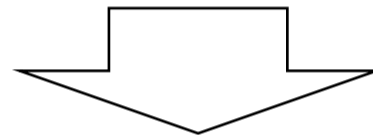
88百万円

農林水産省へ移替え



農林水産省

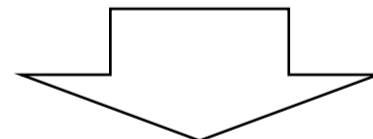
88百万円



【総合評価入札・委託】1社/3社

A 民間企業(1社)  
88百万円

1. 各種媒体コンテンツ企画(新聞、雑誌、WEB等)
2. 再委託先等を含む事業の実施管理



【随意契約・委託】

B 民間企業(3社)  
33百万円

1. 民間企業との連携拡大
2. フード・アクション・ニッポンHP掲載用素材制作
3. ツール制作

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 においてブロックごと  
 に最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

A.株式会社 ジェイアール東日本企画			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
広告掲載費	新聞、雑誌、WEB掲載費	44			
外部委託費	株式会社3社(人件費、フード・アクション・ニッポンHP掲載用素材制作、ツール制作、印刷費)	33			
人件費	事務実施管理費	11			
計		88	計		0
B.株式会社 A (不同意)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
推進活動費	人件費、事務局費	14			
計		14	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社 ジェイアール東日本 企画	新聞、雑誌、WEB等を活用した東日本大震災の被災地復興の応援	88	3	70%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

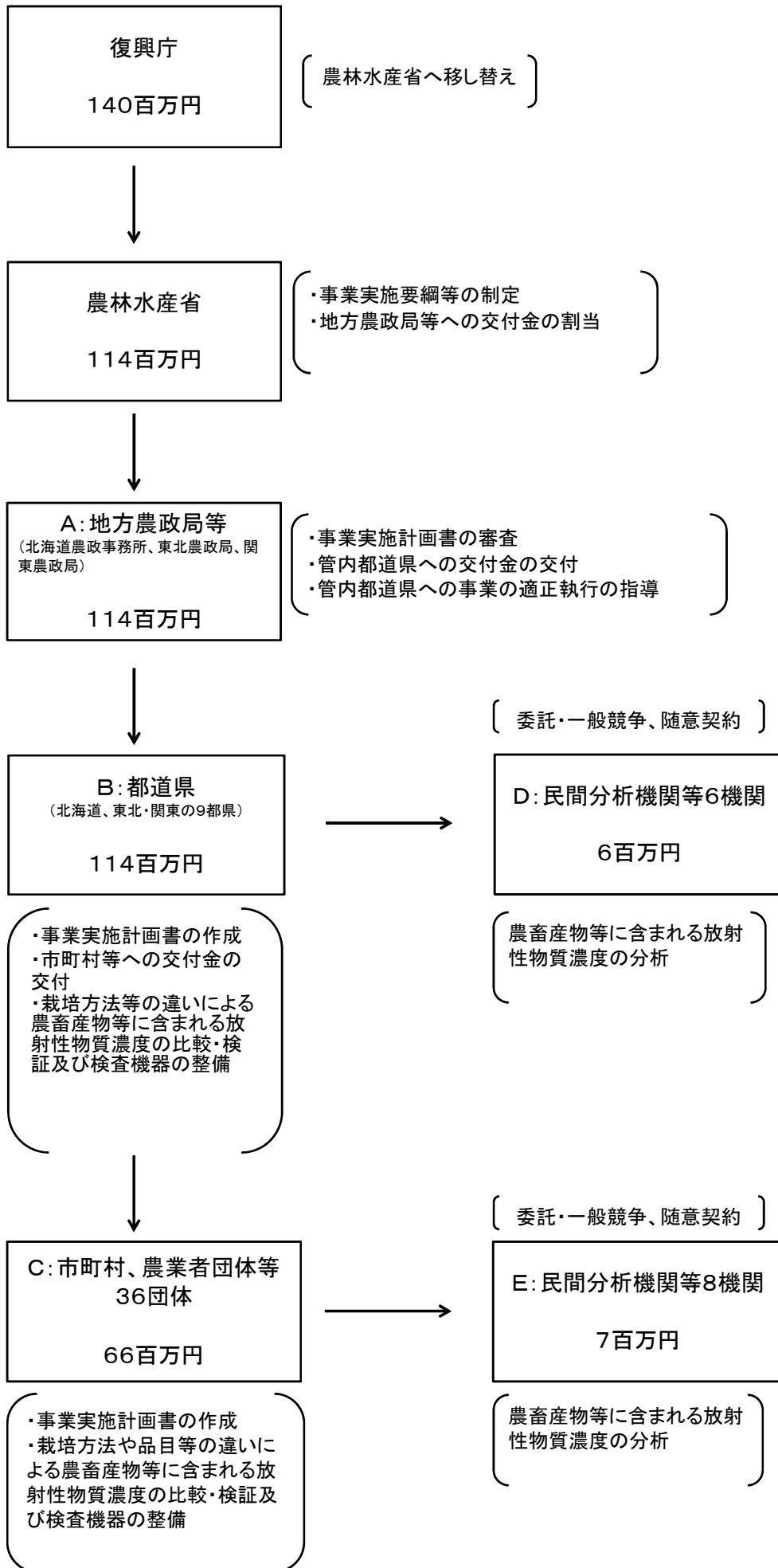
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社 A (不同意)	人件費、事務局費	14	随意契約	—
2	株式会社 B (不同意)	ツール制作、印刷費	11	随意契約	—
3	株式会社 C (不同意)	フード・アクション・ニッポンHP掲載用素材制作費	9	随意契約	—
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					



平成25年行政事業レビューシート						(復興庁)		
<b>事業名</b>	放射性物質による農畜産物等影響実態調査対策(復興関連事業)		<b>担当部局庁</b>	復興庁		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成24年度～平成26年度		<b>担当課室</b>	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏		
<b>会計区分</b>	東日本大震災復興特別会計		<b>政策・施策名</b>	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
<b>根拠法令 (具体的な条項も記載)</b>	-		<b>関係する計画、通知等</b>	-				
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	東日本大震災における原子力発電所の事故により放出された放射性物質による農畜産物等への影響を速やかに低減し、消費者の健康被害を未然に防止することが喫緊の課題となっていることから、各地域における放射性物質による農畜産物等への影響を検証し、今後の対策に資する取組を支援し、もって、我が国の食の安全と消費者の信頼の確保に資する。							
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	政府の原子力災害対策本部が定めた「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」(以下「検査計画ガイドライン」という。)に基づき生産段階における農林水産物の放射性物質検査を実施している関係都道府県(管内の市町村及び農業者団体等を含む。)を対象に、放射性物質を低減する生産対策等の検討・確立に資するよう、栽培方法や品目等の違いによる農畜産物等に含まれる放射性物質濃度を比較・検証する取組及びそのために必要な検査機器の整備への支援を実施【交付率:定額(1/2以内)】。							
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算			140	374	97	
		繰越し等			-	-		
		計			140	374	97	
	執行額			114				
	執行率(%)			80.9%				
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	本対策は、放射性物質による農畜産物・農地土壌等への影響の実態を調査することにより、消費者の健康への悪影響の未然防止に向けた取組の推進に資することを目標としており、数値化することは難しい。	成果実績	-	-	-	-	-	
		達成度	-	-	-	-	-	
<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	放射性物質による農畜産物等への影響の検証に取り組んだ都道府県の数		活動実績 (当初見込み)	都道府県数	-	-	10 (18)	- (18)
<b>単位当たりコスト</b>	2,583千円/事業実施主体		算出根拠	24年度執行額÷事業実施主体数				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	放射性物質による農畜産物等への影響の検証(東日本大震災復興特別会計消費・安全対策交付金)	374	97	自治体からの機器整備の要望が無かったこと並びに外部委託による検査が減少したため。				
	計	374	97					

事業所管部局による点検				
	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	東日本大震災における原子力発電所の事故で放出された放射性物質による農畜産物等の汚染は、非常に広範囲の地域に及んでおり、安全な食品の安定的な供給及び国民の健康の保護の観点から、国として、地域における低減対策の取組を優先的に支援する必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	—		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—	本事業は、東日本大震災における原子力発電所の事故により放射性物質汚染の影響を受け、政府の原子力災害対策本部の検査計画ガイドラインに基づく農林水産物の検査を実施している都道府県(管内の市町村や農業者団体等を含む。)に対象を絞り、喫緊の課題である放射性物質の低減化に向けた取組に対し支援している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	—		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○		
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	本事業で導入した検査機器を活用することにより、各地域において、栽培方法や品目等の違いによる農畜産物等に含まれる放射性物質濃度を比較・検証し、放射性物質の低減対策の検討が進められている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	
点検結果	<p>本事業は、東日本大震災における原子力発電所の事故からの復旧・復興に資するため、地域における放射性物質の低減化に向けた取組を、国として優先的に支援する必要があること、支援対象も事業目的に則し真に必要な地域・取組に限定されていること等から、国費投入の必要性、事業の効率性等の点で妥当であると考えます。</p> <p>今後も、東日本大震災からの復興の基本指針の趣旨を踏まえ、関係都道府県(管内の市町村及び農業者団体等を含む。)からの要望に随時対応し、放射性物質を低減化するための生産対策等の検討に資するよう、検査機器の整備等への支援を実施しつつ、導入した検査機器の稼働状況を適宜調査し、必要に応じて十分に活用するよう指導していく。</p>			
外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				
現状通り	各地域における放射性物質による農畜産物等への影響を検証し、我が国の食の安全と消費者の信頼の確保に資するために、引き続き効率的・効果的な執行に努めること。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
現状通り	引き続き効率的な予算の執行に努めていく。			
備考				
<p>東日本大震災からの復興の基本方針(抄)</p> <p>6 原子力災害からの復興</p> <p>(1) 応急対策、復旧対策</p> <p>② 安全対策・健康管理対策等</p> <p>(i) 食品中の放射性物質に係る安全対策について、中長期的な観点を踏まえ、規制値の再検討を行うとともに、各自治体が行う検査の支援、長期的なフォローアップなどのための体制整備を行う。</p>				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
	平成22年	平成23年	平成24年	53

資金の流れ  
(資金の受け取り  
先が何を行っている  
かについて補足  
する)(単位:百万  
円)



**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

A.東北農政局			E.三菱マテリアル(株)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
交付金	宮城県へ交付	39	分析費	試料中の放射性物質濃度の分析	3
交付金	岩手県へ交付	25			
交付金	青森県へ交付	5			
計		68	計		3
B.宮城県			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
交付金	市町村、農業者団体等へ交付	29			
物品購入費	スクリーニング用放射性物質検査機器	6			
その他	試料送付、燃料費等	4			
計		39	計		0
C.みやぎ仙南農業協同組合			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
物品購入費	スクリーニング用放射性物質検査機器	16			
計		16	計		0
D.ユーロフィン日本環境(株)			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
分析費	試料中の放射性物質濃度の分析	2			
計		2	計		0

支出先上位10者リスト  
A.地方農政局等

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東北農政局	事業実施計画書の審査、管内都道府県への交付金の交付及び事業の適正執行の指導	68	—	—
2	関東農政局	事業実施計画書の審査、管内都道府県への交付金の交付及び事業の適正執行の指導	44	—	—
3	北海道農政事務所	事業実施計画書の審査、管内都道府県への交付金の交付及び事業の適正執行の指導	1	—	—
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.都道府県

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県	事業実施計画書の作成、市町村等への交付金の交付、栽培方法等の違いによる農畜産物等に含まれる放射性物質濃度の比較・検証、検査機器の整備	39	—	—
2	岩手県	事業実施計画書の作成、栽培方法等の違いによる農畜産物等に含まれる放射性物質濃度の比較・検証	25	—	—
3	茨城県	事業実施計画書の作成、市町村等への交付金の交付、栽培方法等の違いによる農畜産物等に含まれる放射性物質濃度の比較・検証	21	—	—
4	千葉県	事業実施計画書の作成、市町村等への交付金の交付、栽培方法等の違いによる農畜産物等に含まれる放射性物質濃度の比較・検証	14	—	—
5	青森県	事業実施計画書の作成、市町村等への交付金の交付、栽培方法等の違いによる農畜産物等に含まれる放射性物質濃度の比較・検証	5	—	—
6	栃木県	事業実施計画書の作成、市町村等への交付金の交付	3	—	—
7	群馬県	事業実施計画書の作成、市町村等への交付金の交付、栽培方法等の違いによる農畜産物等に含まれる放射性物質濃度の比較・検証	3	—	—
8	神奈川県	事業実施計画書の作成、市町村等への交付金の交付	2	—	—
9	埼玉県	事業実施計画書の作成、市町村等への交付金の交付	2	—	—
10	北海道	事業実施計画書の作成、栽培方法等の違いによる農畜産物等に含まれる放射性物質濃度の比較・検証	1	—	—

C.市町村、農業者団体等

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	みやぎ仙南農業協同組合	事業実施計画書の作成、栽培方法等の違いによる農畜産物等に含まれる放射性物質濃度の比較・検証、検査機器の整備	16	—	—
2	大子町	事業実施計画書の作成、栽培方法等の違いによる農畜産物等に含まれる放射性物質濃度の比較・検証、検査機器の整備	6	—	—
3	神栖市	事業実施計画書の作成、栽培方法等の違いによる農畜産物等に含まれる放射性物質濃度の比較・検証、検査機器の整備	4	—	—
4	栗っこ農業協同組合	事業実施計画書の作成、栽培方法等の違いによる農畜産物等に含まれる放射性物質濃度の比較・検証、検査機器の整備	3	—	—
5	加美よつば農業協同組合	事業実施計画書の作成、栽培方法等の違いによる農畜産物等に含まれる放射性物質濃度の比較・検証、検査機器の整備	3	—	—
6	栗原市	事業実施計画書の作成、栽培方法等の違いによる農畜産物等に含まれる放射性物質濃度の比較・検証	3	—	—
7	筑西市	事業実施計画書の作成、栽培方法等の違いによる農畜産物等に含まれる放射性物質濃度の比較・検証、検査機器の整備	3	—	—
8	鹿嶋市	事業実施計画書の作成、栽培方法等の違いによる農畜産物等に含まれる放射性物質濃度の比較・検証、検査機器の整備	2	—	—
9	(株)千葉県食肉公社	事業実施計画書の作成、栽培方法等の違いによる農畜産物等に含まれる放射性物質濃度の比較・検証、検査機器の整備	2	—	—
10	鹿沼市	事業実施計画書の作成、栽培方法等の違いによる農畜産物等に含まれる放射性物質濃度の比較・検証、検査機器の整備	2	—	—

## D.民間分析機関等

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ユーロフィン日本環境(株)	農畜産物等に含まれる放射性物質濃度の分析	1.6	6	34%
2	(社)青森県薬剤師会衛生検査センター	農畜産物等に含まれる放射性物質濃度の分析	1.4	随意契約	
3	JA岩手ふるさと、JA江刺	農畜産物等に含まれる放射性物質濃度の分析	1.3	随意契約	
4	東北緑化環境保全(株)	農畜産物等に含まれる放射性物質濃度の分析	0.8	3	73%
5	(株)理研分析センター	農畜産物等に含まれる放射性物質濃度の分析	0.4	5	24%
6	エヌエス環境(株)	農畜産物等に含まれる放射性物質濃度の分析	0.2	5	33%
7					
8					
9					
10					

## E.民間分析機関等

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三菱マテリアル(株)	農畜産物等に含まれる放射性物質濃度の分析	3.0	随意契約	
2	ユーロフィン日本環境(株)	農畜産物等に含まれる放射性物質濃度の分析	1.5	随意契約	
3	(株)理研分析センター	農畜産物等に含まれる放射性物質濃度の分析	0.8	随意契約	
4	(株)永山環境科学研究所	農畜産物等に含まれる放射性物質濃度の分析	0.5	随意契約	
5	(株)アトックス	農畜産物等に含まれる放射性物質濃度の分析	0.4	随意契約	
6	(財)日本冷凍食品検査協会	農畜産物等に含まれる放射性物質濃度の分析	0.4	随意契約	
7	(財)宮城県公衆衛生協会	農畜産物等に含まれる放射性物質濃度の分析	0.2	随意契約	
8	東北緑化環境保全(株)	農畜産物等に含まれる放射性物質濃度の分析	0.2	随意契約	
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート							(復興庁)				
<b>事業名</b>	卸売市場施設災害復旧事業(復興関連事業)			<b>担当部局庁</b>	復興庁		<b>作成責任者</b>				
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成24年度			<b>担当課室</b>	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏				
<b>会計区分</b>	東日本大震災復興特別会計			<b>政策・施策名</b>	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進						
<b>根拠法令 (具体的な 条項も記載)</b>	東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第106条			<b>関係する計画、通知等</b>	-						
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	東日本大震災により甚大な被害を受けた卸売市場の災害復旧を支援し、被災地域に対する生鮮食料品等の安定的な供給体制を早急に確保する。										
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	東日本大震災により甚大な被害を受けた卸売市場について、開設者(地方公共団体、民間団体)が行う卸売場、食肉関連施設、冷蔵庫施設、電気・給排水設備等の災害復旧に要する経費を対象とし助成。【補助率:地方卸売市場1/2以内,1/3以内】										
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他										
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>	予算 の 状 況			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求			
		当初予算			-	197	-				
		補正予算		括弧内は農林水産省が計上した同様の事業(農林水産省 0068 卸売市場施設災害復旧事業(復興関連事業))の予算額を参考記載しているもの	2,134	-	-				
		繰越し等			△1,373	( 1,373 )	-				
		計			758	197	-				
		執行額			55	0	-				
			執行率(%)		7%	0%					
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (未定年度)		
	事業完了の翌年度において、被災前と比較し、施設の損害に起因する取扱高の減少が解消される市場数。			成果実績	市場	-	-	0	1		
				達成度	%	-	-	0%			
<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込		
	卸売市場1箇所(地方卸売市場1箇所)の災害復旧を実施。			活動実績	市場	-	-	0	-		
				(当初見込み)		-	( - )	( 1 )	( - )		
<b>単位当たりコスト</b>	-			算出根拠	※24年度の執行がないため算出できない						
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由						
	-		-	-							
	計										

事業所管部局による点検				
	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>卸売市場は、生鮮食品等の安定的な供給を担うとともに、被災地の農林水産業の復興に必要な社会的なインフラであり、復旧事業については被災した自治体から強い要望がなされている。</li> <li>本事業は東日本大震災により、被害を受けた卸売市場について災害復旧に要する経費を対象とし助成を行うものであり、優先度が高い事業である。</li> </ul>	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象は、被害を受けた卸売市場のみである。</li> <li>補助率を定め、事業実施主体に応分の負担を求めることとしていた。</li> <li>費用・使途などについて災害査定を実施し、事業の適切性を確保することとしていた。</li> <li>不用額は、復旧を予定していた市場が廃止となり、事業申請がされなかったことによるものである。</li> </ul>	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災した卸売市場を早期に復旧するため、補助事業として実施することが適している。</li> </ul>	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-		
	事業番号	類似事業名		所管府省・部局名
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災からの復興基本方針(平成23年7月)に沿った国の事業として実施するものである。</li> </ul>			
外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				
-	平成24年度予算までで所要額が計上されているため、平成25年度以降は予算計上をしていない。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
-	平成24年度予算までで所要額を計上したことから、平成25年度以降は予算計上をしていない。			
備考				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年		平成23年	平成24年	
			54	



**資金の流れ**  
(資金の受け取り  
先が何を行っている  
かについて補足  
する)(単位:百万  
円)

復興庁  
197百万円

(農林水産省へ移替え)



農林水産省



A 地方農政局

[管内の県に対する補助金の交付事務、指導監督等業務]



【公募・補助】

B 県

県内の卸売市場開設者に対する補助金の交付事務、指導監督、調整等



【補助】

C 卸売市場の開設者  
(地方公共団体、民間事業者等)

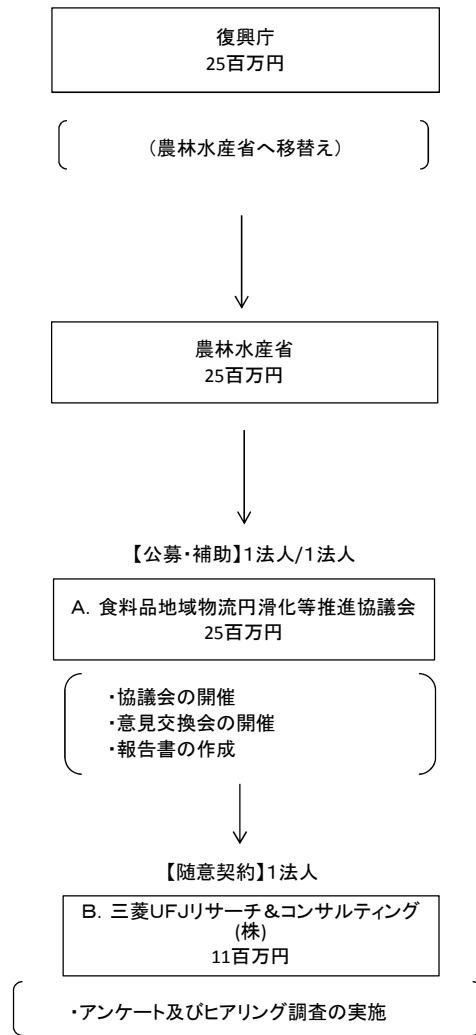
[卸売市場施設の災害復旧]

平成25年行政事業レビューシート							(復興庁)			
事業名	食料の物流拠点機能強化等支援事業		担当部局庁	復興庁		作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏				
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進						
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画(23年10月策定)						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東北地域と関東甲信越地域のバックアップ体制のあり方を含め、災害に強い食料供給システムを構築するための検討を行い、東北地域全体での食料供給機能の強化を図る。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	東北・関東甲信越地域の食品関係事業者、物流事業者、地方自治体等から構成される協議会を設置し、原材料調達、食料の輸送・在庫のあり方等、災害時でも機能するサプライチェーンの構築に向けて課題等の検討・取りまとめを行う取組を支援【補助率：定額】									
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度		23年度	24年度	25年度	26年度要求			
		当初予算	-		25	-	-			
		補正予算	-		1,733	-	-			
		繰越し等	-		△1,721	[ 1,721 ]	-			
		計	-		12	25	-			
		執行額	-		9	25	-			
執行率(%)	-		74%	98.1%	-	-				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値		
	物流拠点の稼働率の向上			成果実績	%	-	-	-	(26年度) 10	
	被災3県における物流拠点の設置数			達成度	%	-	-	-	-	
				成果実績	件	-	-	5	(25年度) 9	
			達成度	%	-	-	56	-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込		
	協議会の開催支援			活動実績 (当初見込み)	回	-	-	5	-	
						( - )	( 8 )	( - )		
単位当たりコスト	(4,907,483円/回)			算出根拠	経費総額(24,537,416円)を開催回数5回で除した金額					
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由						
	-	-	-							
	計	-	-							

事業所管部局による点検					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	・事業の成果は、東日本大震災の反省を踏まえて、東北地域への広域的なバックアップ体制の整備を図るなど、東北地域における災害時の食料供給機能の強化に資するものであり、国費投入の必要性は高い。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	△	・公募説明会には複数の事業者が出席し、また、公募期間中に事業についての問合せも複数あったが、応募結果は1件であった。外部委員の審査を経て、採択した。 ・「関係する計画、通知等」欄に整理したとおり、国の示す目的に沿った事業を実施するものであり、また、特定の事業者の利益や資産形成につながる事業ではなく、定額補助が妥当。 ・事業実施期間内に効率的かつ効果的に事業成果を上げるために外部委託を実施。また、事業目的に即した費目・使途であり、不必要な支出はない。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	—			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	・活動見込みの8回に対して、事業を効率的に行なった結果、4回の協議会と1回の見聞交換会の開催となった。 ・本事業の協議会には、東北地域の食品関係事業者のほか、各県からも委員出席しており、検討の成果として、東北地域における食料供給の機能強化につながる取り組みがされている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—			
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東北地域及び関東甲信越地域の食品関係事業者や地方自治体に参加する協議会において、東北全体の食品流通の機能強化について検討を行うものであり、民間や地方自治体が自主的に取り組むことは難しい。</li> <li>・平成24年度新規事業のため、コスト比較はできない。</li> <li>・事業の成果は、近い将来の発生が懸念される首都直下地震や南海トラフ地震等の大規模災害への対応にも活用できる内容であり、今後、国土強靱化におけるサプライチェーン対策を進める上で有効。</li> </ul>				
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
<ul style="list-style-type: none"> <li>- 平成24年度予算までで所要額が計上されているため、平成25年度以降予算計上をしていない。</li> </ul>					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
<ul style="list-style-type: none"> <li>- 平成24年度予算までで所要額を計上したことから、平成25年度以降予算計上をしていない。</li> </ul>					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成22年	平成23年	平成24年	55	

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)



**費目・用途**  
 (「資金の流れ」に  
 においてブロックご  
 とに最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と用途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

A.食料品地域物流円滑化等推進協議会			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
委託費	アンケート・ヒアリング調査業務 委託先:三菱UFJリサーチ&コンサル ティング(株)	10.8			
人件費	事務局員人件費	9.7			
委員等旅費	協議会及び意見交換会に係る委員旅費 及び事務局旅費	1.9			
委員謝金	協議会及び意見交換会に係る委員謝金	0.7			
会場費	協議会及び意見交換会に係る会場借料	0.7			
事務費	協議会及び意見交換会に係る通信運搬 費、コピー代等	0.5			
印刷費	報告書印刷費	0.2			
計		24.5	計		0
B.三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	研究員人件費	8.5			
調査費	研究員旅費、印刷費、通信運搬費等	0.9			
一般管理費	人件費及び調査費の10%	0.9			
その他	端数調整、消費税	0.5			
計		10.8	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	食料品地域物流円滑化等推進協議会	協議会・意見交換会の開催(委員委嘱事務、資料作成、会議運営、連絡調整等)、報告書の作成	25	公募(応募数1)	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

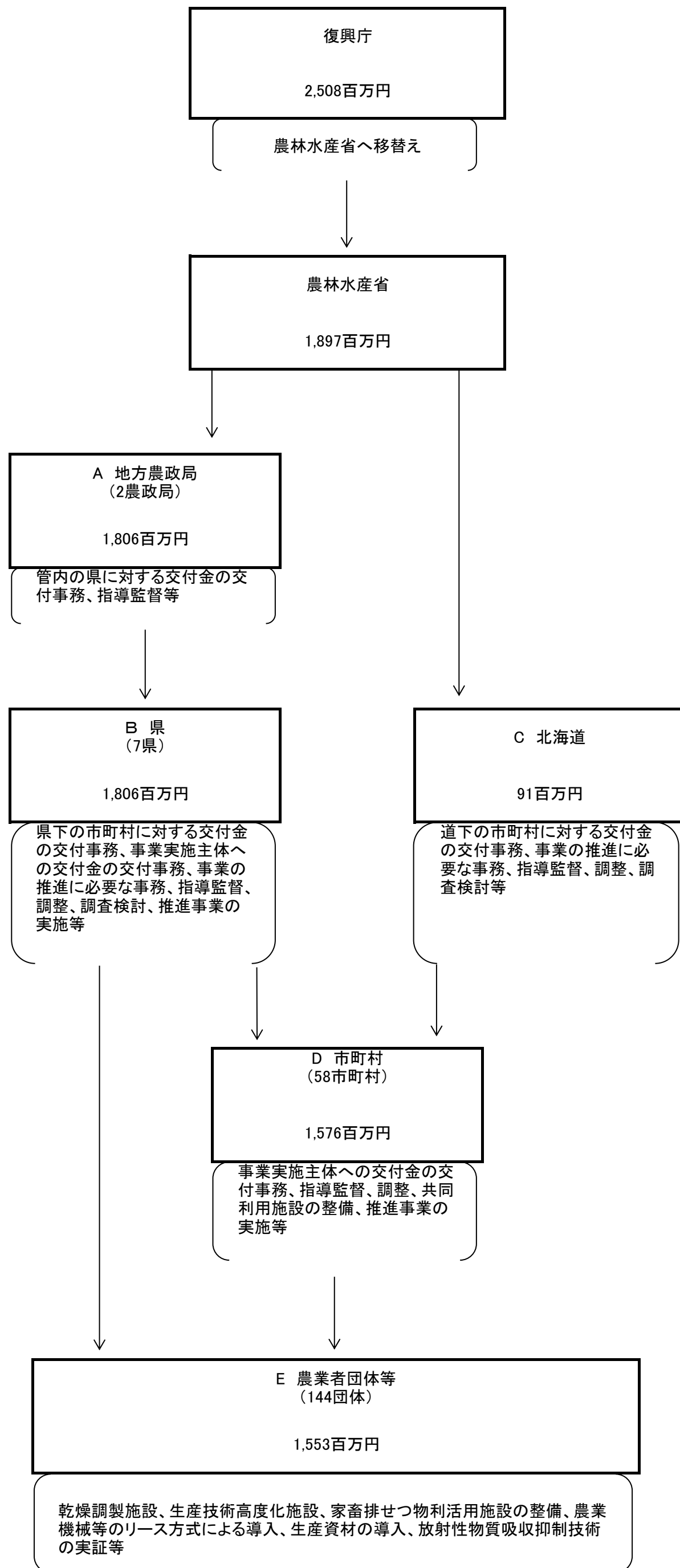
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)	アンケート及びヒアリング調査の実施(調査票作成、調査実施、結果の集計・分析等)	11	随意契約	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート							(復興庁)		
事業名	東日本大震災農業生産対策交付金		担当部局	復興庁		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～平成25年度		担当課室	統括官付参事官(予算会計担当)		参事官 大野 秀敏			
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災により、共同利用施設や営農用資機材などに被害を受けた地域における農業生産の復旧等を支援。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	東日本大震災からの農業生産の復旧を行うため、乾燥調製貯蔵施設等の共同利用施設の復旧、農業機械等のリース方式等による導入、被災農家の次期作に必要な生産資材(肥料、農業用薬剤等)の購入等、土壌中の放射性物質の農作物による吸収を抑制するための資材施用に対する支援等を行う。(都道府県への交付率は定額(事業実施主体へは事業費の1/2以内等))								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	括弧内は農林水産省が計上した同様の事業(農林水産省0115東日本大震災農業生産対策交付金)の	-	-	2,899	10,427	8,887	
		補正予算		-	34,134	0	-		
		繰越し等		-	△ 11,351	[ 9,315 △391 ]	[ 2,036 391 ]		
		計		-	22,783	2,508	10,818	8,887	
	執行額			-	5,831	1,897			
執行率(%)			-	26%	76%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	被災地域における農業生産の復興を目指す(営農活動等が被災前に比べ概ね同程度以上に復旧すること)			成果実績	%	-	-	-	-
				達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	事業実施県数			活動実績		-	14	8	-
				(当初見込み)			( 9 )	( 9 )	( )
単当たりコスト	11,931,719 (円/件)			算出根拠	平成24年度交付実績÷事業実施件数 =1,897,143,450円÷159件=11,931,719円				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	(項)農林水産業復興事業費			予算要求に向けた事業要望調査を行った結果、25年度予算よりも要望額が下回ったため					
	(目)農業・食品産業強化対策整備交付金								
	東日本大震災農業生産対策交付金	3,791	2,864						
	(項)農林水産業復興政策費			予算要求に向けた事業要望調査を行った結果、25年度予算よりも要望額が下回ったため					
	(目)農業・食品産業強化対策推進交付金								
	東日本大震災農業生産対策交付金	6,637	6,023						
計	10,427	8,887							

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、東日本大震災により、被害を受けた地域における農業生産の復旧のため、営農再開に必要な共同利用施設の復旧や農業機械の導入等の支援を行うものであり国費を投入しなければ事業目的が達成できない事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	復旧に向けた地域の実情を踏まえ、事業目的に即した真に必要なものに限定している。 【不用率が大きい場合、その理由は妥当か。】 予算額の配分を行った事業実施主体において、予定していた施設整備事業が中止されたこと及び事業申請が予定より下まわったため不用率が大きくなった。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○			
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	本事業において整備された共同利用施設については、被災地域における農業生産の復旧に活用されている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	震災被害を受けた地域の農業復旧という事業目的の達成に向け、概ね適切に事業が実施されている。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	共同利用施設の復旧、農業機械・資材の再導入、放射性物質の吸収抑制対策等を通じて被災地における生産力、販売力の回復に向け、引き続き効率的な予算の執行に努めていく。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	引き続き効率的な予算の執行に努めていく。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年		平成23年		平成24年	56



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
行っているかについて補足  
する)(単位:百万円)



※ 取組毎に集計しているため、交付先に重複がある。

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 においてブロックごと  
 に最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

A.東北農政局			E.(公社)岩手県農業公社		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
交付金	管内の県に対する交付金の交付事務、指導監督等	1,536	事業費	放射性物質の吸収抑制対策の実施	126
計		1,536	計		126
B.福島県			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
交付金	県下の市町村に対する交付金の交付事務、事業実施主体への交付金の交付事務、事業の推進に必要な事務、指導監督、調整、調査検討	756			
事業費	農業生産工程管理の導入	36			
計		792	計		0
C.北海道			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
交付金	道下の市町村に対する交付金の交付事務、事業の推進に必要な事務、指導監督、調整、調査検討	91			
計		91	計		0
D.那須塩原市			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
交付金	事業実施主体への交付金の交付事務、指導監督、調整	84			
事業費	放射性物質吸収抑制対策の実施	26			
計		110	計		0

支出先上位10者リスト

A.地方農政局等

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東北農政局	管内の県に対する交付金の交付事務、指導監督等	1,536	—	—
2	関東農政局	管内の県に対する交付金の交付事務、指導監督等	270	—	—

B.県

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福島県	県下の市町村に対する交付金の交付事務、事業実施主体への交付金の交付事務、事業の推進に必要な事務、指導監督、調整、調査検討、推進事業の実施等	792	—	—
2	宮城県	県下の市町村に対する交付金の交付事務、事業実施主体への交付金の交付事務、事業の推進に必要な事務、指導監督、調整、調査検討等	526	—	—
3	栃木県	県下の市町村に対する交付金の交付事務、事業実施主体への交付金の交付事務、事業の推進に必要な事務、指導監督、調整、調査検討、推進事業の実施等	246	—	—
4	岩手県	県下の市町村に対する交付金の交付事務、事業実施主体への交付金の交付事務、事業の推進に必要な事務、指導監督、調整、調査検討、推進事業の実施等	213	—	—
5	群馬県	県下の市町村に対する交付金の交付事務、事業実施主体への交付金の交付事務、事業の推進に必要な事務、指導監督、調整、調査検討等	21	—	—
6	青森県	県下の市町村に対する交付金の交付事務、事業実施主体への交付金の交付事務、事業の推進に必要な事務、指導監督、調整、調査検討等	5	—	—
7	茨城県	県下の市町村に対する交付金の交付事務、事業実施主体への交付金の交付事務、事業の推進に必要な事務、指導監督、調整、調査検討等	3	—	—

C.北海道

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	北海道	道下の市町村に対する交付金の交付事務、事業の推進に必要な事務、指導監督、調整、調査検討等	91	—	—

D.市町村

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	那須塩原市	事業実施主体への交付金の交付事務、指導監督、調整、放射性物質の吸収抑制対策の実施等	110	—	—
2	伊達市	事業実施主体への交付金の交付事務、指導監督、調整、農作物被害防止施設の整備、リース方式による農業機械の導入、生産資材の導入等	91	—	—
3	郡山市	事業実施主体への交付金の交付事務、指導監督、調整等	77	—	—
4	二本松市	事業実施主体への交付金の交付事務、指導監督、調整、放射性物質の吸収抑制対策の実施等	74	—	—
5	栗原市	事業実施主体への交付金の交付事務、指導監督、調整等	67	—	—
6	相馬市	事業実施主体への交付金の交付事務、指導監督、調整等	63	—	—
7	山元町	事業実施主体への交付金の交付事務、指導監督、調整等	63	—	—
8	陸前高田市	事業実施主体への交付金の交付事務、指導監督、調整等	62	—	—
9	大崎市	事業実施主体への交付金の交付事務、指導監督、調整等	57	—	—
10	会津若松市	事業実施主体への交付金の交付事務、指導監督、調整等	55	—	—

E.農業者団体等

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(公社)岩手県農業公社	放射性物質の吸収抑制対策の実施	126	—	—
2	みやぎ亘理農業協同組合	生産資材の導入、放射性物質の吸収抑制対策の実施	91	—	—
3	みやぎの酪農農業協同組合	放射性物質の吸収抑制対策の実施	85	—	—
4	郡山市農業協同組合	放射性物質の吸収抑制対策の実施	68	—	—
5	栗っこ農業協同組合	放射性物質の吸収抑制対策の実施	67	—	—
6	あいづ農業協同組合	穀類乾燥調整貯蔵施設の整備、放射性物質の吸収抑制対策の実施	65	—	—
7	(株)JALらかわアグリ	放射性物質の吸収抑制対策の実施	55	—	—
8	みちのく安達農業協同組合	乾燥調製施設の整備	51	—	—
9	会津みどり農業協同組合	放射性物質の吸収抑制対策の実施	51	—	—
10	宮城県酪農農業協同組合	放射性物質の吸収抑制対策の実施	49	—	—

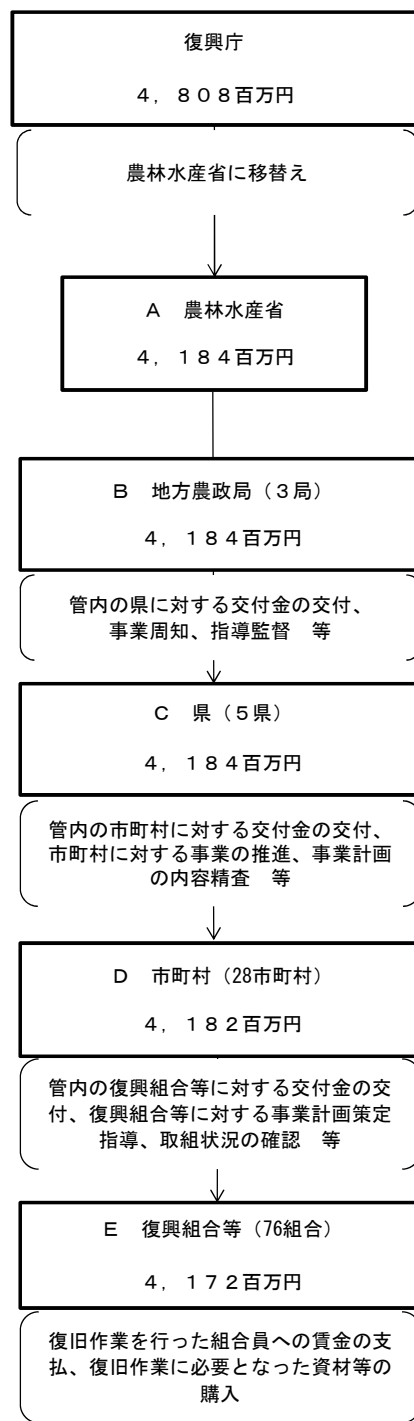
平成25年行政事業レビューシート

(復興庁)

事業名	被災農家経営再開支援事業(復興関連事業)		担当部局庁	復興庁		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～平成25年度		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏			
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進					
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-		関係する計画、通知等	東日本大震災復興構想会議提言					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災で被害を受けた地域において、地域の取組として、経営再開に向けた復旧作業を共同で行う農業者に対して、経営再開のための支援金を交付し、地域農業の再生と早期の経営再開を目指す。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	東日本大震災による津波等の影響により、23年度以降の農作物の生産を断念せざるを得なくなった農地等が多く発生。これらの被災農地で経営を再開するためには、ゴミ・稾の除去、農地・水路の補修、土づくり等を行う必要があることを踏まえ、これら取組みを共同で行う農業者に対し、経営再開のための支援金を交付する(支援単価(上限)水田作物 35,000円/10a、露地野菜 40,000円/10a、他)。具体的には、①地域で復興組合を組織し、支援金の分配方法を定めた計画(経営再開支援活動計画)を作成。②国から、市町村等を通じて復旧作業を行う面積に応じた支援金を復興組合に交付。③復興組合において、定めた計画に従い、復旧作業の対価として農業者へ支払。								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	括弧内は農林水産省が計上した同様の事業(農林水産省0118被災農家経営再開支援事業)の予算額を参考記載しているもの			4,808	2,149	846	
		補正予算		7,280	-	-			
		繰越し等							
		計		7,280	4,808	2,149	846		
	執行額			5,063	4,184				
執行率(%)			69.5%	87.0%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)	
	津波等の被害により生産を断念した農地の経営再開面積 H23 2,800ha→H25 15,000ha		成果実績	ha	-	6,675 (4,298)※	10,627 (7,966)※	15,000	
		達成度	%	-	45% (29%)※	71% (53%)※			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	復旧作業に着手した被災面積		活動実績 (当初見込み)	ha	-	14,086 (9,000)	14,081 (15,000)	- (6,000)	
単位当たりコスト	30千円/10a		算出根拠	○ 実施した復旧作業の10a当たりコスト計算 平成24年度事業実績4,184百万円 ÷ 平成24年度取組面積14,081ha =30千円/10a (※上記成果実績及び達成度におけるカッコ内の数値は本事業による支援を受けた農地に係るものである)					
平成25・26年度 予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	被災農家経営再開支援交付金	2,149	846	被災地における農地の復旧の進捗状況等を踏まえ減額					
	計	2,149	846						

事業所管部局による点検						
項目			評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	被災農地での営農再開にはごみ、礫の除去等の復旧作業が必須であり、被災地の復興には国による支援も必要不可欠。 また、復旧作業を行う農業者を支援する仕組みとすることにより、農業者の所得確保にも資するものとなっていることから、事業としての優先度は高いと考える。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	営農の種類ごとに復旧作業に要する費用を見込んだ上で支援単価を設定しているところであり、実績もその範囲内に収まっているところ。 また、24年度の執行率が約9割となっているのは、災害復旧事業の進捗状況および市町村の復興計画の策定などによる事業計画の見直しがあったことや、支援単価の上限額以内で復旧作業が実施されたこと等による。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	見込み面積に対し、9割以上の面積で取組みが行われている。 また、24年度までに10,627haで作付けが再開可能となっている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<p>1 被災農地には、災害復旧事業での重機による瓦礫の撤去のみでは除ききれない小石、ガラス片などがあり、農家自身による作業が不可欠である。本事業によりこの部分を手当てすることで、早期の経営再開が図られるものとする。</p> <p>また、本事業は災害復旧が目的であり、国として要件を満たす地区は全て対象とし支援する必要がある。</p> <p>2 平成24年度においては、当初見込みと同等の要望が地域から出され、また、25年度についても相当の実施要望が出されていることから、本事業は復旧関連事業として広く認識され、地域に貢献しているものとする。</p> <p>3 事業を進める上で、地域の営農実態に精通し、復興組合等の設立等に対して指導的な立場である市町村(又は県)を事業実施主体(支出先)とすることにより、公平かつ効率的な事業運用を図っているところ。</p> <p>4 支援の上限単価については復旧作業に見合う労働費相当として設定しているが、これは水田作物に対する3.5万円/10aの場合、主食用米の家族労働費並の水準であり妥当と考える。</p> <p>5 なお、24年度の執行率が約9割となっているのは、畜産関係で被害が限定的であったこと、災害復旧事業の進捗状況および市町村の復興計画の策定などによる事業計画の見直しがあったこと等によるものである。</p>					
	外部有識者の所見					
	行政事業レビュー推進チームの所見					
	現状通り	経営再開に向けた復旧作業を共同で行う被災農業者に対して、経営再開のための支援金を交付し被災地域の農業の再生と早期の経営再開に向け、引き続き効率的な予算の執行に努めていく。				
	所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	引き続き効率的な予算の執行に努めていく。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年		平成23年		平成24年	57	

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックごと  
 に最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

A.農林水産省			E.巨理町地域農業復興組合		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
交付金	農政局への支援金・補助金の割当て	4,184	賃金	復旧作業を行った組合員の作業賃金	323
			資材費等経費	復旧作業に必要な資材費等の購入	97
計		4,184	計		420
B.東北農政局			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
交付金	所管県への支援金・補助金の交付	4,182			
計		4,182	計		0
C.宮城県			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
経営再開支援金	管内市町村への支援金・補助金の交付	2,337			
推進事務費	県推進事業	1			
計		2,337	計		0
D.南相馬市			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
経営再開支援金	管内の復興組合等に関する交付金の交付	1,132			
推進事務費	計画策定指導などの事業推進	2			
計		1,134	計		0

支出先上位10者リスト

A. 農林水産省

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	農林水産省	農政局への交付金の割当て	4,184		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B. 地方農政局

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東北農政局	所管県への支援金・補助金の交付	4,182		
2	関東農政局	所管県への支援金・補助金の交付	1		
3	北陸農政局	所管県への支援金・補助金の交付	0		
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C. 県

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県	所管市町村への支援金・補助金の交付	2,337	-	-
2	福島県	所管市町村への支援金・補助金の交付	1,755	-	-
3	岩手県	所管市町村への支援金・補助金の交付	90	-	-
4	長野県	所管市町村への支援金・補助金の交付	1	-	-
5	新潟県	所管市町村への支援金・補助金の交付	0	-	-
6				-	-
7				-	-
8				-	-
9				-	-
10				-	-

D. 市町村

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	南相馬市	復興組合等に関する交付金の交付、計画策定指導などの事業推進	1,134	-	-
2	仙台市	復興組合等に関する交付金の交付	446	-	-
3	亘理町	復興組合等に関する交付金の交付、計画策定指導などの事業推進	421	-	-
4	山元町	復興組合等に関する交付金の交付、計画策定指導などの事業推進	394	-	-
5	相馬市	復興組合等に関する交付金の交付、計画策定指導などの事業推進	309	-	-
6	石巻市	復興組合等に関する交付金の交付	217	-	-
7	名取市	復興組合等に関する交付金の交付、計画策定指導などの事業推進	213	-	-
8	気仙沼市	復興組合等に関する交付金の交付、計画策定指導などの事業推進	184	-	-
9	岩沼市	復興組合等に関する交付金の交付	161	-	-
10	南三陸町	復興組合等に関する交付金の交付	151	-	-

E. 復興組合等



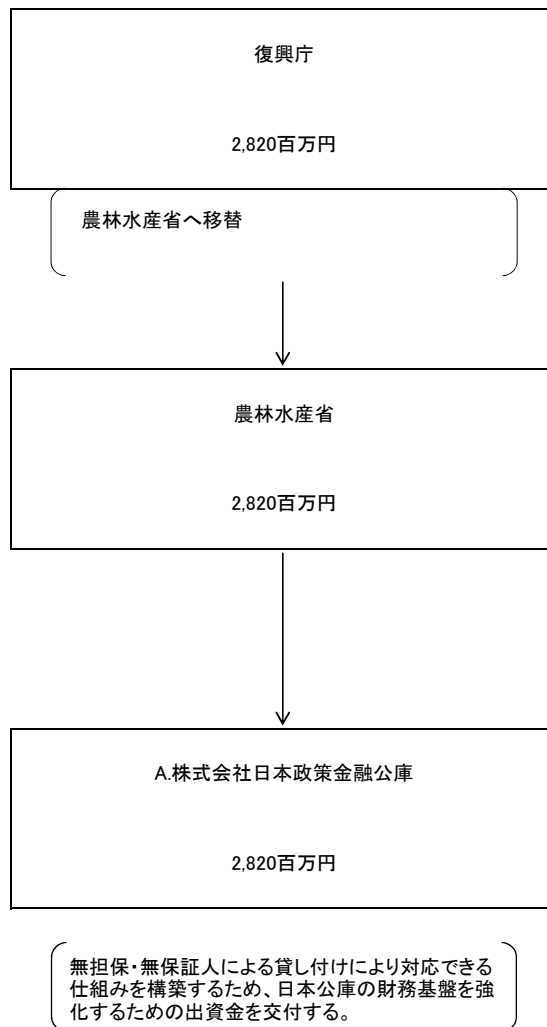
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	亘理町地域農業復興組合	復旧作業の実施(組合員への賃金支払、資材等の購入)	420	-	-
2	山元町地域復興組合	復旧作業の実施(組合員への賃金支払、資材等の購入)	393	-	-
3	原町区地域農業復興組合	復旧作業の実施(組合員への賃金支払、資材等の購入)	284	-	-
4	原町区農地保全復興組合	復旧作業の実施(組合員への賃金支払、資材等の購入)	214	-	-
5	鹿島地域農業復興組合	復旧作業の実施(組合員への賃金支払、資材等の購入)	205	-	-
6	気仙沼地域農業復興組合	復旧作業の実施(組合員への賃金支払、資材等の購入)	183	-	-
7	六郷地域農業復興組合	復旧作業の実施(組合員への賃金支払、資材等の購入)	168	-	-
8	岩沼地域農業復興組合	復旧作業の実施(組合員への賃金支払、資材等の購入)	161	-	-
9	ふるさと小高区地域農業復興組	復旧作業の実施(組合員への賃金支払、資材等の購入)	152	-	-
10	南三陸町復興組合	復旧作業の実施(組合員への賃金支払、資材等の購入)	151	-	-

平成25年行政事業レビューシート							(復興庁)	
事業名	日本公庫資金円滑化貸付事業(復興関連事業)		担当部局庁	復興庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～未定		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官	大野 秀敏	
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災に被災した農業者等が行う復旧・復興のための取組を支援するため、日本公庫が災害復旧・復興関係資金を実質無担保・無保証人で貸し付けることができるよう、出資金を交付することにより、被災農業者等が必要とする資金の融通を円滑にする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	東日本大震災に被災した農業者等の復旧・復興について、日本公庫の災害復旧・復興関係資金を借り入れる際の債権保全にあたり、融資対象物件担保だけではカバーしきれない部分があっても、実質無担保・無保証人により貸し付けることができる仕組みを構築するため、日本公庫の財務基盤を強化するための出資金を国が日本公庫に対して交付する。 補給率:定額							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算		-	1,963	2,734	2,734	
		繰越し等		11,907	-	-	-	
		計		11,907	(予備費) 857	2,820	2,734	2,734
	執行額		11,907	2,820				
執行率(%)			100.0%	100.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	本事業による農業関連の復興投資 ※下段()書きは年度目標値、上段は年度実績値		成果実績	億円	-	460 (460)	330 (330)	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	融資実績		活動実績 (当初見込み)	融資実績 億円 (計画額)	-	460 (460)	330 (330)	- (320)
単位当たりコスト	融資実績100万円当たりの出資金額				23年度 出資金額(11,907百万円)÷融資実績(460億円)×100万円 24年度 出資金額(2,820百万円)÷融資実績(330億円)×100万円			
平成25・26年度 予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	日本公庫資金円滑化貸付事業に係る出資金	2,734	2734					
	計	2,734	2734					

事業所管部局による点検					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	被災地において、多数の被災者から借入相談が相次いでおり、また、無利子、無担保・無保証人での融資を強く要望されていることから、国費を投入すべき優先度の高い事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—			
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名
点検結果	<p>・被災地において、多数の被災者から借入相談が相次いでおり、また、無利子、無担保・無保証人での融資等を強く要望されていることから、本事業は優先的に実施される必要。あわせて本事業は、平成23年6月25日付け東日本大震災復興構想会議「復興の提言」、平成23年7月29日付け東日本大震災復興対策本部「東日本大震災から復興の基本方針」に示されている「二重債務問題」、「農業経営再建のための必要な資金調達円滑化」に対応した事業。</p>				
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	被災農業者等が、農業経営再建のために必要な資金を円滑に調達するために、引き続き効率性に留意しつつ予算の執行を進めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	引き続き効率的な予算の執行に努めていく。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年		平成23年		平成24年	
				58	

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)



A.株式会社日本政策金融公庫					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
出資金	日本公庫資金円滑化貸付事業	2,820			
計		2,820	計		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計			計		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計			計		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計			計		

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックごと  
 に最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

支出先上位10者リスト

A. 株式会社日本政策金融公庫

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社日本政策金融公庫	日本公庫資金円滑化貸付事業に係る出資金	2,820	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート

(復興庁)

<b>事業名</b>	農業経営復旧・復興対策特別保証事業(復興関連事業)		<b>担当部局庁</b>	復興庁	<b>作成責任者</b>	
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成24年度～未定		<b>担当課室</b>	統括官付参事官(予算・会計担当)	参事官 大野 秀敏	
<b>会計区分</b>	東日本大震災復興特別会計		<b>政策・施策名</b>	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進		
<b>根拠法令(具体的な条項も記載)</b>	東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第112条		<b>関係する計画、通知等</b>	農業経営復旧・復興対策特別保証事業交付金交付事業実施要綱 農業経営復旧・復興対策特別保証事業補助金交付事業実施要綱		
<b>事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	被災した農業者等が行う復旧・復興のための取組を支援するため、(独)農林漁業信用基金(信用基金)及び農業信用基金協会(基金協会)が適切に農業者等の信用力を補完するために必要な財務基盤を強化することにより、被災農業者等が必要とする資金の融通を円滑にする。					
<b>事業概要(5行程度以内。別添可)</b>	被災した農業者等がJA等民間金融機関から借り入れる復旧・復興関係資金について、実質無担保・無保証人(担保や保証人を徴求する場合)にあっては、融資対象物件担保や同一経営の範囲内の保証人のみ徴求)での借入れが可能となるよう、 ①信用基金が基金協会へ支払う保険金の割合を70%から90%へ引き上げるために必要な資金を信用基金に交付するとともに、 ②基金協会が債務保証をする際の保証料(保険料)を無償とするために必要な資金を基金協会及び信用基金に対して交付する。 また、被災した農業者等が新規融資を受けやすくなるよう、事業再生計画の作成支援その他債務整理の支援を行う第三者委員会の運営に係る経費の財源を信用基金に交付する。					
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他					
<b>予算額・執行額(単位:百万円)</b>	予算状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		当初予算	-	784	460	467
		補正予算	7,697	-	-	-
		繰越し等	-	-	-	-
	計	7,697	784	460	467	
	執行額	7,621	671	-	-	
執行率(%)	99.0%	85.6%	-	-		

括弧内は農林水産省が計上した同様の事業(農林水産省0156農業経営復旧・復興対策特別保証事業(復興関連事業))の予算額を参考記載しているもの

<b>成果目標及び成果実績(アウトカム)</b>	成果指標	単位	22年度	23年度	24年度	目標値(年度)
	本事業による農業関連の復興投資 ※下段( )書きは年度目標値、上段は年度実績値	百万円	-	3,669 (34,000)	2,274 (17,000)	-
	達成度	%	-	11	13	-

<b>活動指標及び活動実績(アウトプット)</b>	活動指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	保証残高	百万円	-	3,657	5,776	-
			-	( - )	( - )	( - )

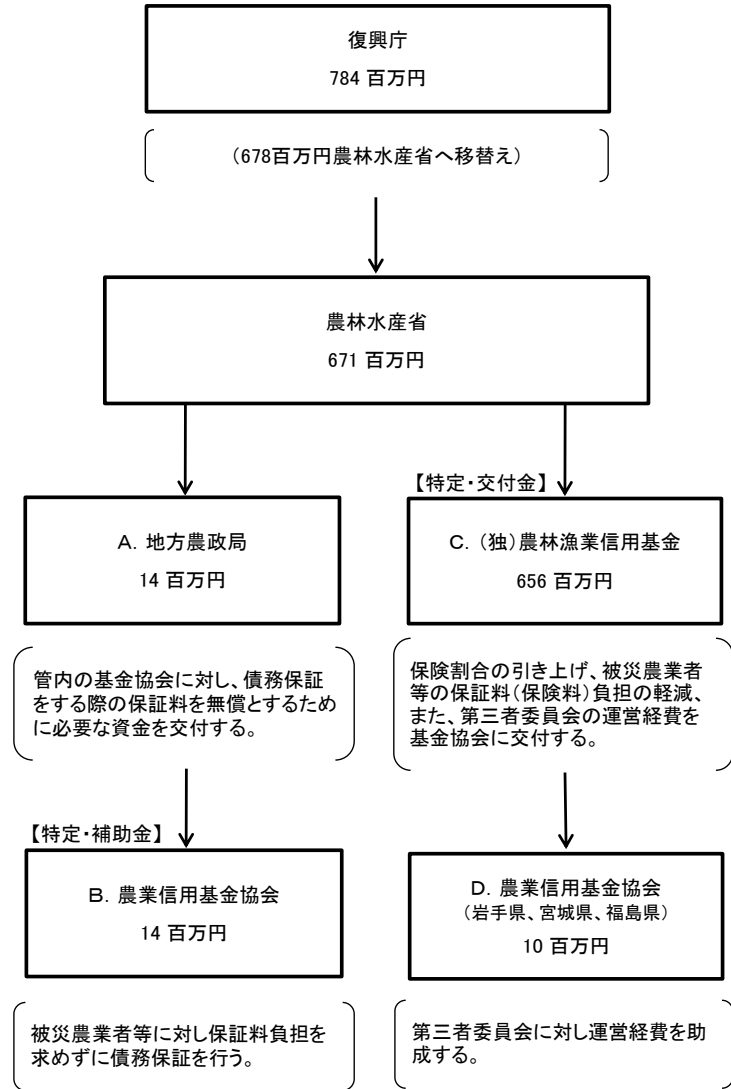
<b>単位当たりコスト</b>	保証平均残高100万円当たりの保証料負担軽減額	算出根拠	23年度 平均保証料率(0.63%) × 100万円 24年度 平均保証料率(0.60%) × 100万円 ※平均保証料率は、各県の保証料率を各県の保証平均残高で加重平均して求めたもの
	23年度 6,300円 24年度 6,000円		

<b>平成25・26年度予算内訳</b>	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由
	交付金	408	411	23年度より実施している保証引受の積み上がりに伴う後年度負担の増加により、26年度要求額も増加している。
	補助金	52	56	
計	460	467		

事業所管部局による点検					
項目			評価	評価に関する説明	
国費 投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	被災地において、多数の被災者から借入相談が相次いでおり、また、無利子、無担保・無保証人での融資を強く要望されていることから、国費を投入すべき優先度の高い事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○		
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	【単位当たりコストの評価が「—」の理由】 保証料を減免する事業であるため、単位当たりのコストの水準の妥当性の評価は困難。 【不用率が大きい理由】 24年度予算については、過年度及び24年度に設定された保証枠に対する保証料無償化のための経費が含まれているが、23年度及び24年度予算については、震災直後に正確な資金需要及び復興の進むペースを見通すことが困難な中で積算を行わざるを得ず、保証枠に対する保証実績が少なかったことにより、結果として不用が生じたもの。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○		
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	【活動実績が「—」の理由】 保証残高は、被災地の経済状況等に応じて変動する農業者等の資金需要に左右されるため、活動見込みを予め予測することは困難である。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—		
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検 結果	<p>成果実績及び活動実績を改善するため、25年度予算から、これまでの保証実績を基に保証枠を縮減しており、実績率は上昇する見込み。 今後とも、被災地の資金需要を見極めつつ、引き続き被災農業者等が必要とする復旧・復興のための資金調達の円滑化を図っていくことで、実績率の上昇に努めていく考え。</p>				
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状 通り	被災農業者が、農業経営再建のために必要な資金を円滑に調達するために、引き続き効率的な予算の執行に努めていく。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状 通り	引き続き効率的な予算の執行に努めていく。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年		平成23年		平成24年	59



※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

A.東北農政局					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	農業信用基金協会への補助金の交付	13.8			
計		13.8	計		
B.岩手県農業信用基金協会					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	保証料負担の軽減	9.8			
計		9.8	計		
C.(独)農林漁業信用基金					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
交付金	保険割合の引き上げ、保証料(保険料)負担の軽減等	656			
計		656	計		
D.岩手県農業信用基金協会					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
交付金	第三者委員会運営経費	3			
計		3	計		

支出先上位10者リスト

A. 地方農政局

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東北農政局	管内基金協会への補助金の交付	13.8	—	—
2	関東農政局	管内基金協会への補助金の交付	0.4	—	—
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B. 農業信用基金協会

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	岩手県農業信用基金協会	金融機関の被災農業者等に対する貸付についての債務保証	9.8	—	—
2	宮城県農業信用基金協会	金融機関の被災農業者等に対する貸付についての債務保証	4.0	—	—
3	茨城県農業信用基金協会	金融機関の被災農業者等に対する貸付についての債務保証	0.2	—	—
4	栃木県農業信用基金協会	金融機関の被災農業者等に対する貸付についての債務保証	0.2	—	—
5	千葉県農業信用基金協会	金融機関の被災農業者等に対する貸付についての債務保証	0.0	—	—
6	福島県農業信用基金協会	金融機関の被災農業者等に対する貸付についての債務保証	0.0	—	—
7					
8					
9					
10					

C. (独)農林漁業信用基金

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)農林漁業信用基金	被災農業者等の復旧・復興に必要な資金調達のため農業者等の信用力を補完	656	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

D. 農業信用基金協会

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	岩手県農業信用基金協会	被災農業者の再生計画の作成支援その他債務整理の支援を行う第三者委員会の運営	3	—	—
2	宮城県農業信用基金協会	被災農業者の再生計画の作成支援その他債務整理の支援を行う第三者委員会の運営	3	—	—
3	福島県農業信用基金協会	被災農業者の再生計画の作成支援その他債務整理の支援を行う第三者委員会の運営	3	—	—
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート							(復興庁)	
事業名	地域農業経営再開復興支援事業(復興関連事業)		担当部局庁	復興庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～平成27年度		担当課室	復興庁参事官(予算会計担当)		参事官 大野 秀敏		
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
根拠法令(具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	被災地域では、これまでの農業生産体制や、それを支えてきたコミュニティが崩壊した。このような状況にあつて、地域農業の復興を図るためには、農業者が地域農業のあり方について徹底的に話し合い、それを基に、さまざまな戦略を考え、経営再開につなげていく必要がある。このため、集落・地域での話し合いに基づき、地域の中心となる経営体とそこへの農地集積方法を定めた経営再開マスタープランを作成し、プランの実現に向け農地集積等に必要の取組を支援することにより、被災地域において中心となる経営体の経営再開と地域農業の復興を図る。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	① 津波の被災市町村等が、集落・地域レベルでの話し合いに基づき、地域の中心となる経営体(個人、法人、集落営農)、そこへの農地の集積、中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めた地域農業のあり方(生産品目、経営の複合化、6次産業化)等を記載した経営再開マスタープランを作成するための取組等に要する経費を助成(補助率:定額)。 ② 経営再開マスタープランを作成した地域において、震災を機に離農しようとする者又は農地を相続した者等が、農地利用集積円滑化団体(注1)又は農地保有合理化法人(注2)との間で、貸し付け等の相手方について指定しない旨の委任契約等を締結した場合に支援金を交付(単価:3万円/10a) ※平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、農林水産省で執行する事業。 (注1)農地利用集積円滑化団体:農業経営基盤強化促進法の規定に基づき、市町村域を対象に農地所有者代理事業等の事業を行う主体として、市町村基本構想に位置づけられた農地の仲介組織(市町村、市町村公社、農協等)。 (注2)農地保有合理化法人:農業経営基盤強化促進法の規定に基づき、都道府県域を対象に農地売買を中心に事業を行う主体として、都道府県基本方針に位置づけられた一般社団法人又は一般財団法人(都道府県農業公社)。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額(単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算		-	1,129(復興庁計上)	1,142(復興庁計上)	1,075	
		補正予算		1,078	-	-		
		繰越し等		-	-	-		
	計			1,078	1,129	1,142	1,075	
執行額			22	107				
執行率(%)			2%	9%				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値(年度)
	①農地面積のうち販売農家及び法人経営が担う面積の割合	成果実績	%	-	73.7(75.3)	74.5(75.7)	8割程度	
			市町村	-	2(-)	9(-)	25年度目標:42市町村	
	②経営再開マスタープランが作成され、かつ白紙委任が行われた市町村数	達成度	%	-	92	91		
			-	5	21			
※下段( )書きは年度目標値、上段は年度実績値								
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	地域農業のあり方等を記載した経営再開マスタープランの作成市町村数	活動実績(当初見込み)	市町村	-	6	38	-	
				-	(-)	(42)	(42)	
	農地利用集積円滑化団体等に白紙委任された農地面積	活動実績(当初見込み)	ha	-	33	228	-	
			-	(-)	(-)	(-)		
単位当たりコスト	(経営再開マスタープラン作成事業)(1,395(千円/市町村等))			算出根拠	39,051千円/28市町村等=1,395千円(参考:23年度 2,420千円/市町村等)			
	(被災地域農地集積支援金交付事業)(30千円/10a)				68,442千円/228.14ha=30千円/10a(参考:23年度 30千円/10a)			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	経営再開マスタープラン作成事業	127	60	都道府県、市町村からの事業要望量を勘案し、要求額を積算したため。				
	被災地域農地集積支援金	1,013	1,013					
	被災農業者経営能力向上事業	2	3					
計	1,142	1,075						

事業所管部局による点検					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	被災地域において、経営再開マスタープランの作成を通じて、中心となる経営体の経営再開と地域農業の復興を図ることは国の責務である。また、プラン作成を通じて農地集積の推進を図る本事業は、有効かつ優先度の高い事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	【不用率が「○」及び活動実績が「△」の理由】 経営再開マスタープランの取組については、24年度における執行率は3割程度に止まる見込みであるが、これは、市町村職員の業務の復旧・復興に多くが割かれ、プラン作りにマンパワーが不足している状況にあることが主な要因である。 また、農地集積の取組については、津波被災地域では、農業者の最大の関心事である生活基盤の再建が優先的に実施されている他、農地の復旧が進まないなどの他律的要因により、平成24年度内に支援金の活用に至らなかった市町村が多かったためである。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-			
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名
点検結果	<p>・被災地域の農業の復興を図るためには、集落・地域レベルで話し合うことにより、復興後の地域農業のあり方を検討し、地域の中心となる経営体を定めて、復興後に向けた取組を総合的に実施することが効果的である。このような取組は「東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月)」でも示されたところであり、1日も早い復興を願う国民のニーズにも沿ったものである。</p> <p>・また、被災地の農業の復興を図る取組は、地域の意向を尊重しつつ、国と地方公共団体が連携して取り組んでいくことが不可欠であるが、被災した市町村にあっては財政的な余裕が少ない。このため、充実した支援を展開するためには国による事業の実施が必要である。</p> <p>・プラン作成の市町村のマンパワー不足を補うため、地域事情に詳しいJAや普及員のOB等を推進員として設置する活動を支援し、プラン作成と農地集積の推進を図る。</p>				
外部有識者の所見					
被災農業者にとってニーズが高い事業である一方、予算執行率が9%と低いことから、25年度は執行率の向上に努めること。26年度以降の本事業の継続については事業の進捗状況等を踏まえて検討し、継続する場合にはニーズとされるマスタープラン作成等の実態の的確な把握に努め、要求額について精査すること。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	被災地域において中心となる経営体の経営再開と地域農業の復興に向け、引き続き効率的な予算の執行に努めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	引き続き効率的な予算の執行に努めていく。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年		平成23年	平成24年	60	

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

復興庁  
1,129百万円

(農林水産省へ移替え)



農林水産省  
1,129百万円



A 地方農政局  
(2農政局)  
107百万円

(管内の県に対する補助金の交付事務、  
指導監督等業務)



B 県  
(6県)  
107百万円

(管内の市町に対する補助金の交付事  
務、事業の推進に必要な事務、指導監  
督)



C 市町  
(26市町)  
102百万円

(経営再開マスタープランの作成、農業  
者等へ支援金の交付)



農業者等  
(247件)  
68百万円

(農地の貸付等の委任契約の締結及び  
それに伴う支援金)

資金の流れ  
(資金の受け取り  
先が何を行っている  
かについて補足  
する)(単位:百万  
円)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックごと  
 に最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

A.東北農政局					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	管内の権への補助金の交付	101			
計		101	計		
B.宮城県					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	管内の市町への補助金の交付	69			
補助金	推進活動等	3			
計		72	計		
C.東松島市					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	管内の農業者への支援金の交付	22			
補助金	推進活動等	2			
計		24	計		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計			計		

支出先上位10者リスト

A 地方農政局

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東北農政局	管内の県に対する補助金の交付	101	-	-
2	関東農政局	管内の県に対する補助金の交付	7	-	-
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B. 県

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県	管内の市町に対する補助金の交付、事業の推進に必要な事務及び監督指導	72	-	-
2	福島県	管内の市町に対する補助金の交付、事業の推進に必要な事務及び監督指導	27	-	-
3	千葉県	管内の市町に対する補助金の交付	5	-	-
4	茨城県	管内の市町に対する補助金の交付、事業の推進に必要な事務及び監督指導	2	-	-
5	岩手県	管内の市町に対する補助金の交付、事業の推進に必要な事務及び監督指導	1	-	-
6	青森県	管内の市町に対する補助金の交付、事業の推進に必要な事務及び監督指導	0.4	-	-
7					
8					
9					
10					

C 市町村

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県東松島市	管内の農業者に対する補助金の交付、事業の推進に必要な事務	24	-	-
2	宮城県仙台市	管内の農業者に対する補助金の交付、事業の推進に必要な事務	23	-	-
3	福島県相馬市	管内の農業者に対する補助金の交付、事業の推進に必要な事務	13	-	-
4	宮城県石巻市	管内の農業者に対する補助金の交付、事業の推進に必要な事務	11	-	-
5	福島県南相馬市	事業の推進に必要な事務	9	-	-
6	福島県いわき市	管内の農業者に対する補助金の交付	4	-	-
7	宮城県名取市	事業の推進に必要な事務	3	-	-
8	宮城県亶理町	管内の農業者に対する補助金の交付、事業の推進に必要な事務	2	-	-
9	宮城県多賀城市	管内の農業者に対する補助金の交付、事業の推進に必要な事務	2	-	-
10	千葉県山武市	事業の推進に必要な事務	2	-	-



平成25年行政事業レビューシート

(復興庁)

<b>事業名</b>	農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業(復興関連事業)		<b>担当部局</b>	復興庁		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成24年度～未定		<b>担当課室</b>	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏		
<b>会計区分</b>	東日本大震災復興特別会計		<b>政策・施策名</b>	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
<b>根拠法令 (具体的な条項も記載)</b>	-		<b>関係する計画、通知等</b>	東日本大震災復旧・復興農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業実施要綱(平成24年4月6日付け23経営第3536号農林水産事務次官依命通知)				
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	東日本大震災に被災した農業者等が行う復旧・復興の取組みを支援するため、借入れの際の金利負担軽減を行うことにより、被災農業者等が必要とする資金の融通を円滑にする。							
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	被災農業者等が復旧・復興の取組のために借り入れた資金について、借入者の金利負担軽減を図り、復旧・復興の取組を金融面から支援するため、平成24年度までに(公財)農林水産長期金融協会が利子助成を約定した被災農業者等に対し、同協会が約定に基づき利子助成金を交付する際に必要となる財源を国が同協会に交付する。 補助率:定額							
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算		-	1,686	1,693	1,861	
		補正予算	括弧内は農林水産省が計上した同様の事業(農林水産省0159農業経営復旧・復興対策利子助成金等交付事業(復興関連事業))の予算額を参考記載している	888	△ 661	-		
		繰越し等		-	-			
		計		888	1,025	1,693	1,861	
	執行額	211		803				
執行率(%)			23.8%	78.3%				
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	本事業による農業関連の復興投資 ※下段()書きは年度目標値、上段は年度実績値		成果実績	億円	-	734 (800)	481 (500)	-
			達成度	%	-	92%	96%	
<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	・利子助成融資残高 ・利子助成融資残高件数	活動実績 (当初見込み)	残高 (億円)		-	684 (-)	1,130 (-)	-
			残高件数 (件)		-	2,044 (-)	3,471 (-)	(-)
<b>単位当たりコスト</b>	①融資平均残高100万円当たりの利子助成金 ・23年度 5,836円 ・24年度 8,570円 ②融資残高件数1件当たりの事務経費 ・23年度 25,930 円/件 ・24年度 10,084 円/件		算出根拠		①23年度 利子助成金実績(157百万円)÷融資平均残高(269億円)×100万円 24年度 利子助成金実績(767百万円)÷融資平均残高(895億円)×100万円 ※融資平均残高は、各月末の融資残高を累計し12か月で割って求めたもの ②23年度 事務経費(53百万円)÷融資残高件数(2,044件) 24年度 事務経費(35百万円)÷融資残高件数(3,471件)			
平成25・26年度予算内訳	<b>費目</b>	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	利子助成金	1,608	1,772	・前年度までに積み上がった約定分に対する利子助成必要額(後年度負担額)及び利子助成事務経費の増加に伴い、26年度要求額も増加している。				
	事務経費	85	89					
計	1,693	1,861						

事業所管部局による点検					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	被災地において、多数の被災者から借入相談が相次いでおり、また、無利子、無担保・無保証人での融資を強く要望されていることから、国費を投入すべき優先度の高い事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○		
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	【単位当たりコストの評価が「-」の理由】利子助成額は実行金利の推移や借入から利子の支払が発生するまでの期間に左右されるため、単位当たりコストの水準の妥当性を評価することは困難。 【不用率が大きい理由】①予算積算上の利子助成率は、金利の急上昇に備えた利率(1.60%)を使用していたところであるが、24年度中の実行金利は低位で推移(24年4月~25年3月:主な資金については、0.35%~1.40%の間で推移)したため ②予算積算上の利子助成事業に係る融資の貸付実行は、年度を通じて平均的に行われることを前提としていたが、実際には年度前半よりも後半に貸出しが増えたため、24年度内における利子助成金の支払いは予算積算時の想定より少なかったため	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○		
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○			
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	【活動実績が「-」の理由】融資残高件数は、経済状況等に応じて変動する農業者等の資金需要に左右されるため、活動見込みを予め予測することは困難である。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-		
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検 結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災した農業者の復旧・復興の取組みを支援する事業であり、ニーズがあり、優先度が高い事業であると認められる。</li> <li>広域に所在する被災農業者等を対象とする事業であり、国が実施すべき事業であると認められる。</li> <li>利子助成金の交付を的確かつ効率的に実施するためシステムの再構築等事務コスト削減を図っている。</li> </ul>				
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状 通り	被災農業者等が速やかな復旧・復興のために必要な資金を円滑に調達するために、引き続き効率的な予算の執行に努めていく。				
	所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
現状 通り	引き続き効率的な予算の執行に努めていく。				
	備考				
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成22年		平成23年		平成24年
					61

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

復興庁  
1,025百万円

農林水産省へ移替え



農林水産省  
803百万円

補助金の交付



【特定・補助】

A. (公財) 農林水産長期金融協会  
803百万円

被災農業者等が、日本公庫等の災害復旧・復興関係資金を借り入れる際の返済負担を最小限とするため、貸出金利が実質無利子となるよう利子助成金を交付。



利子助成金の交付

農業者(借受者)  
767百万円

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
行っているかについて補  
足する)(単位:百万円)

A.(公財)農林水産長期金融協会					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
利子助成金	公庫等の制度資金の借受者に対して利子助成	767			
事務経費	利子助成金を交付するのに必要な事務経費	35			
計		803	計		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計			計		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計			計		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計			計		

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックごと  
 に最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

支出先上位10者リスト

A. (公財)農林水産長期金融協会

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(公財)農林水産長期金融協会	公庫等の制度資金の借受者に対して利子助成金を交付	803	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート

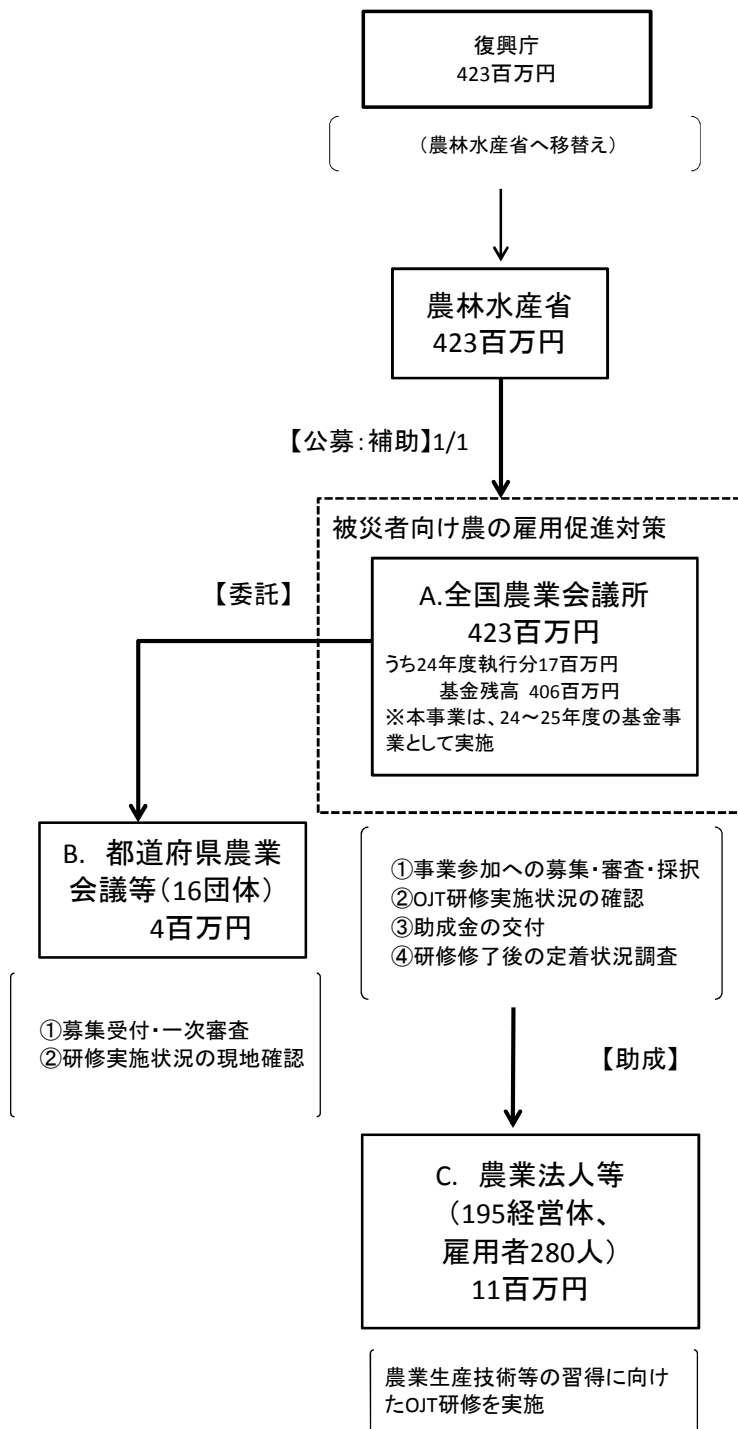
(復興庁)

事業名	被災者向け農の雇用事業(復興関連事業)		担当部局庁	復興庁		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成24~26年度		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏			
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進					
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-		関係する計画、 通知等	-					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災による被災者は、仕事や住まい等を失い、不自由な避難生活を余儀なくされ、就業の場を確保することが必要不可欠である。また、被災地の農業の復興を図り、東北を新たな食料供給基地として再生するためには、被災地の農業の将来を担う農業者を育成することが重要である。 このため、本事業により、被災農業者や就農を希望する被災者に就業の場を確保するとともに、農業技術等を習得するための研修の実施を支援する必要がある。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	東日本大震災による被災農業者や就農を希望する被災者等を農業法人等が新たに雇用し、農業技術や経営ノウハウ等を習得させるための実践的な研修を実施した場合、研修経費等の一部を助成する。 <支援対象>①市町村等が策定する経営再開マスタープラン又は人・農地プランに位置づけられた被災農業者等を、一時的(3ヶ月以上)雇用する農業法人等 ②農業経験の少ない被災者等を正規の従業員として雇用する農業法人等 <助成金額> 上限月額97千円 <対象期間> 最長12ヶ月 <対象経費> 研修指導経費、外部講師謝金、外部研修受講旅費など								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	22年度		23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	-		423	188	113		
		補正予算	700		-	-			
		繰越し等	-		-	-			
	計	700		423	188	113			
	執行額	700		423					
執行率(%)	100.0%		100.0%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (27年度)	
	①新規雇用就農者数(39歳以下):年間7千人程度(平成27年度)			成果実績	人	-	①5,860 ②-	①5,330 ②-	①7,000 ②80%
	②本事業対象者の農業従事割合80%(平成28年度)			達成度	%	-	①84 ②-	①76 ②-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	農業法人等による被災者等の雇用者数 330人 (平成24年度予算措置人数)			活動実績	人	-	221 (550)	349 (330)	- (130)
				(当初見込み)					
単位当たりコスト	1,212 (千円/本事業による雇用就農者)			算出根拠	(24年度基金造成額:423百万円) /(24年度事業による雇用就農者:349人)				
平成25・26年度 予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	実践研修活動費	152	93	執行状況を踏まえた事業規模の見直しによる減。					
	事業実施推進費	36	20						
計	188	113							

事業所管部局による点検					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	東日本大震災による被災者の雇用の場の創出や、新規就農者の就業定着及び被災農業者の営農再開後の経営発展が図られ、1日も早い復興に対するニーズに合致するとともに、被災地の農業における有為な人材を速やかに育成していく上でも優先度の高い事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	×	「競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。」については、公募要件を緩和して募集を行ったが1者応募であった。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-		
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災農業者や就農を希望する被災者を農業法人等が雇用し研修を行うことは、東日本大震災において仕事や住まいを失った被災者の方々に新たな雇用の場を創出し、生活の安定を図ることに直結する。また、実践的な研修の実施により、新規就農者の就業定着や、被災農業者の営農再開後の経営発展が図られ、東北を新たな食料基地として再生させるための新たな担い手の育成につながる。</li> <li>このように本事業は、1日も早い復興を願う被災者を始め、国民全体のニーズに合致するとともに、我が国の新しい農業の形を作る契機となる重要な事業である。</li> <li>被災地の農業者や被災者、地方自治体、企業等は大きな損害を受けており、自力で農業の就職先を探したり研修を受けることは困難な状況にあり、農業における有為な人材を速やかに育成していくためには、国の責任で本事業を行う必要がある。</li> </ul>				
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	被災者の就業の場の確保に向け、被災地の農業の将来を担う農業者の育成することを目的として、引き続き効率的な予算の執行に努めていく。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	引き続き効率的な予算の執行に努めていく。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年		平成23年		平成24年	
				62	

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)





**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックごと  
 に最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

A.全国農業会議所					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	農業法人等への助成金	11			
委託費	都道府県農業会議への委託費	4			
その他	人権費、資料印刷費など	1			
計		16	計		
B.福島県農業会議					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	県会議人件費	0.9			
会場借料	説明会会場借料	0.2			
その他	旅費、資料印刷費など	0.2			
計		1.3	計		
C.農業法人等					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	農業法人等が実施する実践研修(OJT)に対する助成金	11			
計		11	計		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計			計		

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全国農業会議所	事業参加への募集・審査・採択、OJT研修実施状況の確認、助成金の交付、研修修了後の定着状況調査等	16	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福島県農業会議	事業参加への募集・審査、OJT研修実施状況の確認等	1.3	-	-
2	岩手県農業会議	事業参加への募集・審査、OJT研修実施状況の確認等	0.8	-	-
3	茨城県農業会議	事業参加への募集・審査、OJT研修実施状況の確認等	0.5	-	-
4	宮城県農業会議	事業参加への募集・審査、OJT研修実施状況の確認等	0.4	-	-
5	栃木県農業会議	事業参加への募集・審査、OJT研修実施状況の確認等	0.3	-	-
6	埼玉県農業会議	事業参加への募集・審査、OJT研修実施状況の確認等	0.2	-	-
7	北海道農業会議	事業参加への募集・審査、OJT研修実施状況の確認等	0.1	-	-
8	島根県農業会議	事業参加への募集・審査、OJT研修実施状況の確認等	0.1	-	-
9	千葉県農業会議	事業参加への募集・審査、OJT研修実施状況の確認等	0.1	-	-
10	愛知県農業会議	事業参加への募集・審査、OJT研修実施状況の確認等	0.1	-	-

平成25年行政事業レビューシート					(復興庁)		
事業名	株式会社日本政策金融公庫危機対応円滑化業務 (復興関連事業)		担当部局庁	復興庁		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～未定		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏	
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	株式会社日本政策金融公庫法第11条第2項及び第3項		関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	内外の金融秩序の混乱、大規模な災害等の危機発生時(本事業については東日本大震災)において、事業者の経営維持に必要な資金調達を支援する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	内外の金融秩序の混乱、大規模な災害等の危機発生時(本事業については東日本大震災)において、日本公庫が指定金融機関に対して資金の貸付、リスクの一部補てん(損害担保)及び利子補給金を交付する(危機対応円滑化業務)のために必要となる資金を、国が日本公庫に交付する。 補助率等:定額						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算	括弧内は農林水産省が計上した同様の事業(農林水産省0161株式会社日本政策金融公庫危機対応円滑化業務(復興関連事業))の予算額を参考記載しているもの	-	847	-	-
		繰越し等		397	-	-	
		計		-	-	-	
	執行額		397	847	-	-	
	執行率(%)		100.0%	100.0%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	内外の金融秩序の混乱や大規模な災害等の危機発生時において、事業者の経営維持に必要な資金調達を支援するという危機対応円滑化業務の性格上、下欄のとおり実績は大きく変動するため、貸付実績等を積極的なものとしての定量的な目標とすることはなさない。 ※下段( )書きは年度目標値、上段は年度実績値		成果実績 (目標値)	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	危機対応円滑化業務のうち東日本大震災に関する融資実績(日本政策金融公庫全体)		活動実績 (当初見込み)	億円	-	28,194	10,133
単位当たりコスト	融資枠100万円当たりの出資金額		算出根拠	23年度 出資金累計(905百万円)÷融資枠累計(120億円)×100万円			
	23年度 75,417円 24年度 73,000円			24年度 出資金累計(1,752百万円)÷融資枠累計(240億円)×100万円 ※出資金累計には、震災対応用に一般会計から振り替えた出資金(20~23年度に出資した508百万円)を含む。			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	出資金	-	-				
	計	-	-				

事業所管部局による点検													
	項目	評価	評価に関する説明										
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	危機発生時に危機対応円滑化業務は主務大臣の認定を受けて実行されており、危機発生時において事業者の経営維持に必要な資金調達への支援は、広く国民のニーズがあり、国費を投入すべき優先度が高い事業である。										
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○											
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○											
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	【単位当たりコストの水準が「-」の理由】危機対応円滑化業務は、内外の金融秩序の混乱等により変動するものであるため、前年度と比較することは適当でない。										
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○											
	単位当たりコストの水準は妥当か。	-											
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-											
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○											
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-												
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	【活動実績が「-」の理由】内外の金融秩序の混乱や大規模な災害等の危機発生時において、事業者の経営維持に必要な資金調達が支援するという危機対応円滑化業務の性格上、実績は大きく変動するため、貸付実績等を積極的なものとしての定量的な目標とすることはなじまない。										
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-											
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-											
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業番号</th> <th>類似事業名</th> <th>所管府省・部局名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		事業番号	類似事業名	所管府省・部局名						
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名								
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>危機発生時に危機対応円滑化業務は主務大臣の認定を受けて実行されており、危機発生時において事業者の経営維持に必要な資金調達への支援は、広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であると認められる。</li> <li>危機対応円滑化業務は、政府が全額出資する日本政策金融公庫が行う業務として法律上定められている。</li> </ul>												
外部有識者の所見													
行政事業レビュー推進チームの所見													
-	平成24年度予算までで所要額が計上されているため、平成25年度以降予算計上をしていない。												
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況													
-	平成24年度予算までで所要額を計上したことから、平成25年度以降予算計上をしていない。												
備考													
関連する過去のレビューシートの事業番号													
平成22年		平成23年		平成24年									
				63									

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

復興庁  
847百万円

農林水産省へ移替え



農林水産省  
847百万円



【特定・出資金】

A. 株式会社日本政策金融公庫  
(危機対応円滑化業務)  
847百万円

指定金融機関に対して資金の貸付け、リスクの一部補てん(損害担保)及び利子補給金の交付(危機対応円滑化業務)を行う。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

A 株式会社日本政策金融公庫					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
出資金	危機対応円滑化業務に係る出資金	847			
計		847	計		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計			計		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計			計		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計			計		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計			計		

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックごと  
 に最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

支出先上位10者リスト

A 株式会社日本政策金融公庫

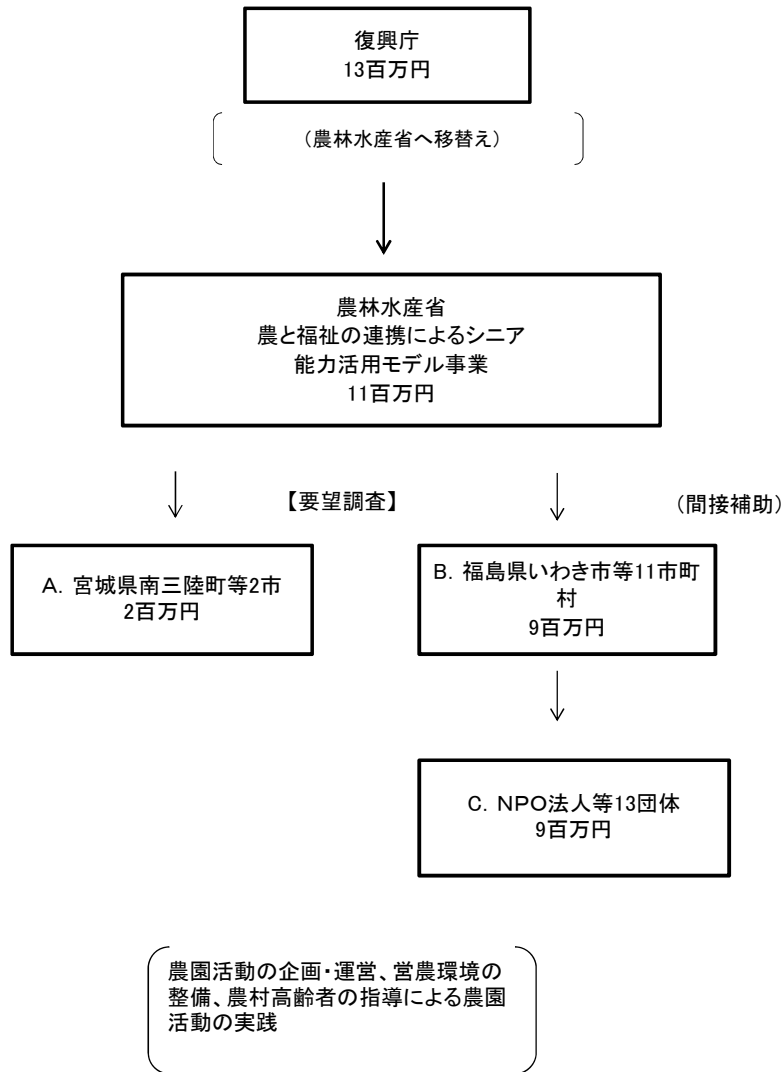
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社日本政策金融公庫	内外の金融秩序の混乱、大規模な災害等の危機発生時(本事業については東日本大震災)において、事業者の経営維持に必要な資金調達を支援	847	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート (復興庁)								
事業名	農と福祉の連携によるシニア能力活用モデル事業 (復興関連事業)		担当部局庁	復興庁	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)	参事官 大野 秀敏			
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	食料・農業・農村基本計画、東日本大震災からの復興の基本方針				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	被災地において市町村等が農園を設置し、仮設住宅入居者等が参加して行う営農活動を実施し、これに対し近隣の高齢農業者等が技術指導を行う取組をモデル的に実施することにより、①農村高齢者の活動・就労の場の確保、②農と福祉の連携による新しい営農・雇用形態の創出、③被災者に対し農作業を通じた心身のケアの提供に資する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	上記の事業目的を達成するため、 ①仮設住宅入居者等が協働で行う営農活動の企画・運営、②高齢者等が農作業をしやすい軽労力化営農環境の整備、③農園活動の実践、④先進・熟練農家等による農業技術指導等を支援 補助率:定額							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	括弧内は農水省が計上した同様の事業(農水省0163農と福祉の連携によるシニア能力活用モデル事業(復興関連事業))の予算額を参考記載しているもの	-	13	-	-	
		補正予算		84	-	-		
		繰越し等		-	-	-		
		計		84	13	-		
執行額		23	11	-	-			
執行率(%)		27.4%	84.6%	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (32年度)
	○農地面積のうち販売農家が担う面積の割合	成果実績	%	-	69.1 (70.2)	68.2 (70.0)	-	
		達成度	%	-	(おおむね有効)	(おおむね有効)	-	
	○農地面積のうち集落営農が担う面積の割合	成果実績	%	-	11.0 (12.0)	11.0 (12.7)	-	
達成度		%	-	(おおむね有効)	(有効性の向上が必要)	-		
中間成果指標及び実績	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	○営農活動参加者及び就労した農村高齢者に占める満足した者の割合 (目標値:23年度70%、24年度80%)	成果実績	%	-	86 (70)	83 (80)	-	
		達成度	%	-	123	104	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	○営農活動参加者数		活動実績 (当初見)	人	-	568 (540)	735 (950)	-
単当たりコスト	(24年度)727 (千円/地区) (23年度)2,107 (千円/地区)		算出根拠	(24年度)単当たりコスト(727千円)=執行額(10,913千円)÷取組地区数(15地区) (23年度)単当たりコスト(2,107千円)=執行額(23,176千円)÷取組地区数(11地区)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	-	-	-					
	-	-	-					
	-	-	-					
	計	-	-					



事業所管部局による点検					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	・営農の継続を断念せざるを得ない高齢者の豊富な経験や知識、技術を活かせる場をつくることや、被災者に対する福祉の充実等の被災地ニーズを踏まえた事業であり、当該被災地の市町村等に対し国が支援すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	・被災地の市町村に対し要望調査を実施し、要望があった計画の妥当性を審査し事業実施主体を選定。一部の事業実施主体において事業の廃止申請等があり執行率が90%未満となった。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	・活動実績(営農活動参加者数)が、事業の廃止申請等により目標を下回った。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	－			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	－			
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名
点検結果	若者から高齢者まで地域の持てる力を結集し復興に取り組む必要があり、営農の継続を断念せざるを得ない高齢者の豊富な経験や知識、技術を活かせる場をつくる必要がある。また、仮設住宅入居者の孤立が懸念されるなど被災者に対する福祉の充実が喫緊の課題等から被災地ニーズを踏まえた事業であり、当該被災地の市町村等に対し国が支援すべき事業である。				
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
-					
	平成24年度予算までで所要額が計上されているため、平成25年度以降予算計上をしていない。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
-					
	平成24年度予算までで所要額を計上したことから、平成25年度以降予算計上をしていない。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成22年		平成23年		
				平成24年	
				64	

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



**資金の流れ**  
(資金の受け取り  
先が何を行っている  
かについて補足  
する)(単位:百万  
円)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックごと  
 に最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

A.宮城県南三陸町					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
消耗品費	種苗費、肥料費等	0.3			
賃金	農作業指導者賃金	0.5			
委託費	農園整備	0.0			
施設等整備費	管理機等	0.7			
計		1.5	計		
B.福島県いわき市					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	間接補助	1.9			
計		1.9	計		
C.NPO法人まちづくり・ぐるっとおおつち					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
消耗品費	種苗費、肥料費	1			
賃金	農作業指導者賃金	0.5			
施設等整備費	刈り払い機等	0.3			
計		1.4	計		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計			計		

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県南三陸町	農園活動の実践、満足度の把握	1.5	-	-
2	宮城県気仙沼市	農園活動の実践、満足度の把握	0.4	-	-
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福島県いわき市	間接補助	1.9	-	-
2	岩手県大槌町	間接補助	1.4	-	-
3	宮城県石巻市	間接補助	1.0	-	-
4	岩手県野田村	間接補助	0.9	-	-
5	宮城県登米市	間接補助	0.9	-	-
6	福島県南相馬市	間接補助	0.8	-	-
7	福島県浪江町	間接補助	0.7	-	-
8	宮城県仙台市	間接補助	0.7	-	-
9	宮城県南三陸町	間接補助	0.3	-	-
10	宮城県山元町	間接補助	0.2	-	-

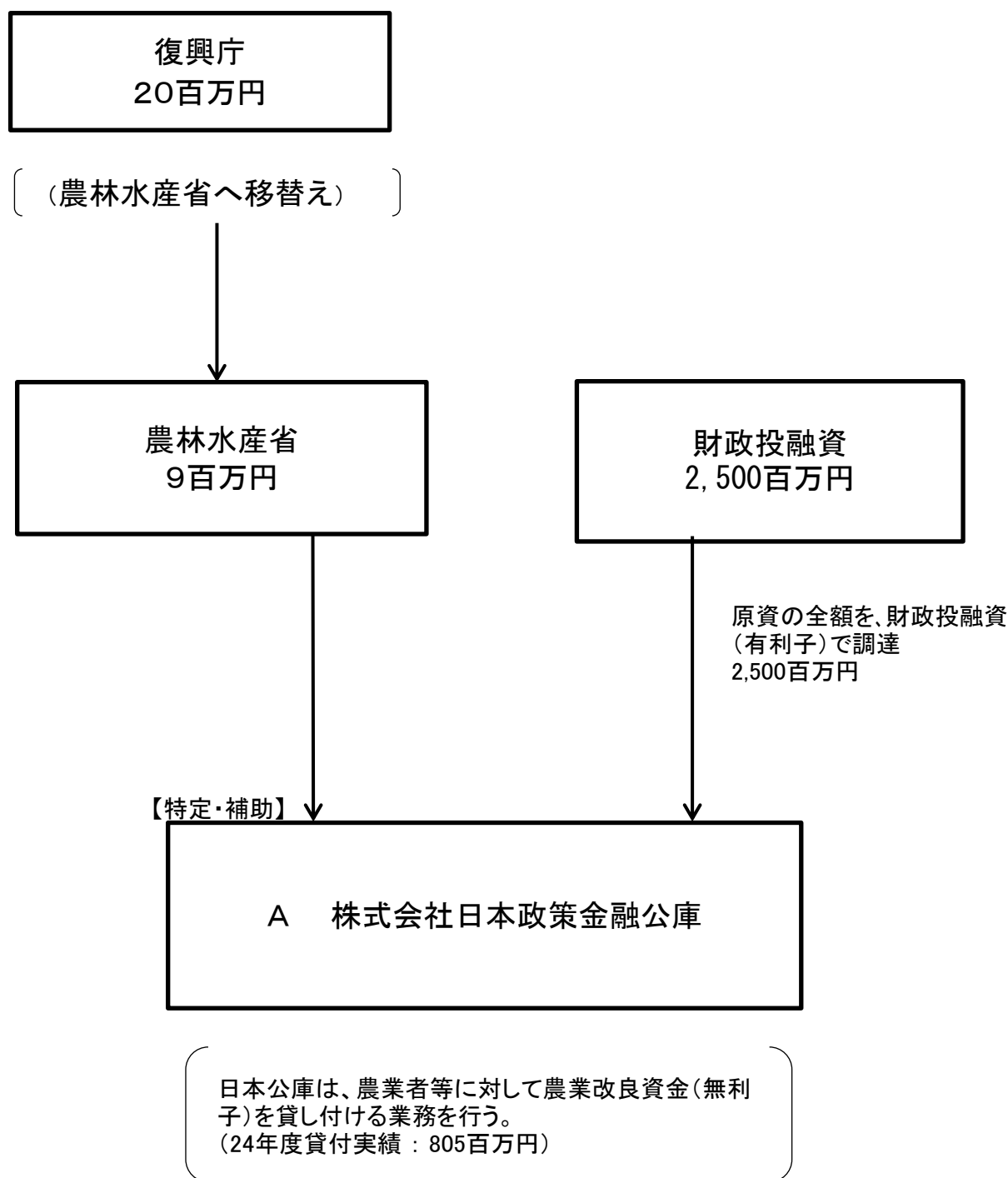
C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	NPO法人まちづくり・ぐるっとおおつち	農園活動の実践、満足度の把握	1.4	-	-
2	NPO法人勿来まちづくりサポートセンター	農園活動の実践、満足度の把握	1.0	-	-
3	ふくしまの新たな農業推進協議会	農園活動の実践、満足度の把握	0.9	-	-
4	すみれ会	農園活動の実践、満足度の把握	0.9	-	-
5	NPO法人みんしん	農園活動の実践、満足度の把握	0.9	-	-
6	NPO法人北上経営総合研究所	農園活動の実践、満足度の把握	0.8	-	-
7	NPO法人公共政策支援団	農園活動の実践、満足度の把握	0.8	-	-
8	NPO法人まちづくりNPO新町なみえ	農園活動の実践、満足度の把握	0.7	-	-
9	荒浜実行組合	農園活動の実践、満足度の把握	0.7	-	-
10	グリーンウェーブ入谷構想促進委員会	農園活動の実践、満足度の把握	0.3	-	-

平成25年行政事業レビューシート (復興庁)								
事業名	農業改良資金利子補給金(復興関連事業)		担当部局庁	復興庁	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～未定		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)	参事官 大野 秀敏			
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	農業改良金融通法 第9条		関係する計画、通知等	農業改良資金制度運用基本要綱 農業経営改善関係資金基本要綱				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災で被災した農業者等が行う復旧・復興のための取組を支援するため、農業改良資金について無利子で日本公庫が貸し付けるための利子補給金を交付することにより、被災農業者等が必要とする資金の融通を円滑にする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	日本公庫が、被災した農業者等に対して無利子の農業改良資金を貸し付けるため、同公庫に対して利子補給金を交付する。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	-	63	22	13		
		補正予算	30	△ 43	-	-		
		繰越し等	-	-	-	-		
	計	30	20	22	13			
	執行額	0.6	9	-	-			
執行率(%)	2.0%	45.0%	-	-				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	本事業による農業関連の復興投資 ※上段は融資実績値、下段( )書きは目標値(融資枠)		成果実績	億円	-	4 (25)	8 (25)	-
			達成度	%	-	16%	32%	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	融資残高		活動実績 (当初見込み)	億円	-	4	12	-
					(-)	(-)	(-)	-
単位当たりコスト	融資平均残高100万円当たりの利子補給金		算出根拠	23年度 利子補給金実績( 639千円)÷融資平均残高( 45,350千円)×100万円 24年度 利子補給金実績(9,014千円)÷融資平均残高(687,543千円)×100万円 ※融資平均残高は、日単位の融資残高を累計し年間日数で割って求めたもの				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	農業改良資金利子補給金	22	13	この予算は、平成23年度及び24年度に貸付けを実行した分の後年度負担に係るものであるため、貸付残高の減少に伴い、26要求額も減少しているもの。				
計	22	13						

事業所管部局による点検					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	被災地において、多数の被災者から借入相談が相次いでおり、また、無利子、無担保・無保証人での融資を強く要望されていることから、国費を投入すべき優先度の高い事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	【単位当たりコストの評価が「—」の理由】 単位当たりコストは実行金利の推移に左右されるため、その水準の妥当性の評価は困難。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—	【不用率の理由】 ①24年度の新規貸付分の利子補給について、当初2.35%と積算していたが、年平均1.4%と低利傾向となったため。 ②被災地において、24年度については、新規性やチャレンジ性が必要な農業改良資金より、単純な設備復旧や運転資金がニーズの中心になっていたほか、行政認定不要の主務大臣指定施設資金(災害復旧)など他の資金で対応されたため。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	【活動実績の評価が「△」の理由】 被災地において、24年度については、新規性やチャレンジ性が必要な農業改良資金より、単純な設備復旧や運転資金がニーズの中心になっていたほか、行政認定不要の主務大臣指定施設資金(災害復旧)など他の資金で対応されたため。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	<p>・ 24年度貸付けにおいては、前年度の成果実績(16%)に比して伸長(32%)はあったものの、被災地においては、今のところ、新規性やチャレンジ性が必要な農業改良資金よりは、単純な設備復旧や運転資金がニーズの中心となっているほか、行政認定不要の主務大臣指定施設資金(災害復旧)など他の資金で対応されているところ。</p> <p>・ なお、24年度行政事業レビュー公開プロセスにおいて、「スーパーL資金と農業改良資金の重複部分の効率化に努める必要がある。」とされたことを踏まえ、当該重複を改善するため、25年度予算において農業改良資金の貸付対象者の見直しを実施。この際、復興に係る予算を試算したところ非常に少額となったため、25年度以降は、新規貸付に係る予算措置は行っていない(後年度負担分のみ)。</p>				
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	被災農業者等が必要とする資金の融通を円滑に行うため、引き続き効率的な予算の執行に努めていく。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	被災農業者等が必要とする資金の融通を円滑に行うため、引き続き効率的な予算の執行に努めていく。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年		平成23年		平成24年	65

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックごと  
 に最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

A. 株式会社日本政策金融公庫					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
農業改良資金 利子補給金	日本公庫への利子補給	9			
計		9	計		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計			計		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計			計		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計			計		



支出先上位10者リスト  
A. 株式会社日本政策金融公庫

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社日本政策金融公庫	日本公庫が農業改良資金(無利子)を貸し付けた場合に、所要の利子補給金を交付。	9	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート

(復興庁)

<b>事業名</b>	担い手育成農地集積資金利子補給金(復興関連事業)		<b>担当部局庁</b>	復興庁		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成24年度～未定		<b>担当課室</b>	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏		
<b>会計区分</b>	東日本大震災復興特別会計		<b>政策・施策名</b>	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
<b>根拠法令 (具体的な条項も記載)</b>	農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)附則第8項 東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律(平成23年法律第40号)第117条		<b>関係する計画、通知等</b>	-				
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	農業生産性の向上を図るための農地の大区画化や排水改良を行う事業等を契機として、意欲と能力のある農業者への農用地の利用集積を促進することにより意欲ある多様な農業者の育成・確保を図るとともに、円滑な資金融通により東日本大震災からの復興に資する。							
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	農業生産性の向上を図るための農地の大区画化や排水改良を行う事業等を契機として、意欲と能力のある農業者に一定以上の農用地の利用集積を図る場合に、当該事業に係る農家負担分について無利子の担い手育成農地集積資金を東日本大震災によって被災したものに対して、償還期間及び据置期間を通常の資金より3年延長(償還期間28年以内、据置期間13年以内)して融通する(株)日本政策金融公庫に対して国が利子補給を行うもの。 (補助率:定額)							
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	括弧内は農林水産省が計上した同様の事業(農林水産省0166担い手育成農地集積資金利子補給金(復興関連事業))の予算額を参考記載しているもの	-	13	16	26	
		補正予算		6	△2	-		
		繰越し等		-	-	-		
		計		6	10	16	26	
	執行額		0.1	6				
執行率(%)		0.8%	56%					
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (28年度)	
	①本事業による農業関連の復興投資 ②当事業による担い手への農地集積率 ※下段( )書きは年度目標値、上段は年度実績値		成果実績	億円	-	-	8 (25)	25 (各年度)
				%	-	-	62 (71)	80以上
			達成度	%	-	-	32	
%				-	-	78		
<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	①当事業による融資実績(億円) ②融資件数(件) ③融資残高(億円) ※24年度融資枠5億円		活動実績	①億円	-	-	①5億円	-
				②件	-	-	②57件	-
				③億円	( - )	( - )	( - )	( - )
<b>単位当たりコスト</b>	101,300(円/件)		算出根拠	執行額(5,774,089円)÷融資件数(57件)				
平成25・26年度 予算内訳	<b>費目</b>	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	利子補給金	16	26	過年度融資分による後年度負担額の増				
	計	16	26					

事業所管部局による点検					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	東日本大震災により農業者に甚大な被害が発生しており、速やかな復旧・復興のための資金の借入に支障を来すことが懸念されるため、金利負担を軽減することから優先度の高い事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	－	支出先は特定されている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	受益者の負担はない。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	－	農業者が希望する融資時期により利子補給額が変動するため単位当たりコストは比較出来ない。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	－	中間段階の支出はない。		
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業目的に即した無利子貸付に限定している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	新規貸付分の利子補給率について、当初基準値より下回ったため。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	農業経営の改善を直接改善させるため、より効果的である。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	－	農業者の資金需要は経済状況等に左右されるため、活動実績の達成度を計測することは適当ではない。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	－	金融機関の無利子貸付を実現するために交付するものであり、施設や成果物を活用するものではない。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	－	類似の事業はない。		
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名
点検結果	<p>【国費投入の必要性】          本事業は農地集積の促進に資する事業を実施する被災農業者への円滑な資金融通のため、国の予算で行う必要があるものである。          本事業は農水省が目標として掲げる農地集積の促進に資する事業を実施する被災農業者への円滑な資金融通を行う日本政策金融公庫に対して利子補給を行うもので、24年度は被災地で57件のニーズがあり、国が実施すべき事業である。          執行率の向上については、過年度の融資時期等の傾向を把握し、それを反映させた利子補給額を検討していく必要がある。また、融資のニーズ把握については、日本政策金融公庫が対象農業者向けの説明周知を行い把握に努めている。</p> <p>【事業の効率性】          日本政策金融公庫が被災農業者への資金融通のために調達した融資原資に対して国が利子補給を行うものである。</p> <p>【事業の有効性】          本事業の実施により、被災農業者の農業経営に必要な事業にかかる資金調達の円滑化が有効的に図られ、融資件数57件に対し融資額4億円という実績となっている。</p>				
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	意欲ある多様な農業者の育成・確保を図るとともに、円滑な資金融通により東日本大震災からの復興に資するため、引き続き効率的な予算の執行に努めていく。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	意欲ある多様な農業者の育成・確保を図るとともに、円滑な資金融通により東日本大震災からの復興に資するため、引き続き効率的な予算の執行に努めていく。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年		平成23年	平成24年	66	

復興庁  
10百万円

(農林水産省へ移し替え)

農林水産省  
6百万円

(利子補給)

【特定・補助】

A  
(株)日本政策金融公庫  
6百万円

(資金の無利子貸付)

(償還)

土地改良区等

(償還)

土地改良法第三条資格者(受益者)

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

A.			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
利子補給金	有利子借入に対する利子補給	5.8			
計		5.8	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)日本政策金融公庫	有利子借入に対する利子補給	5.8	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

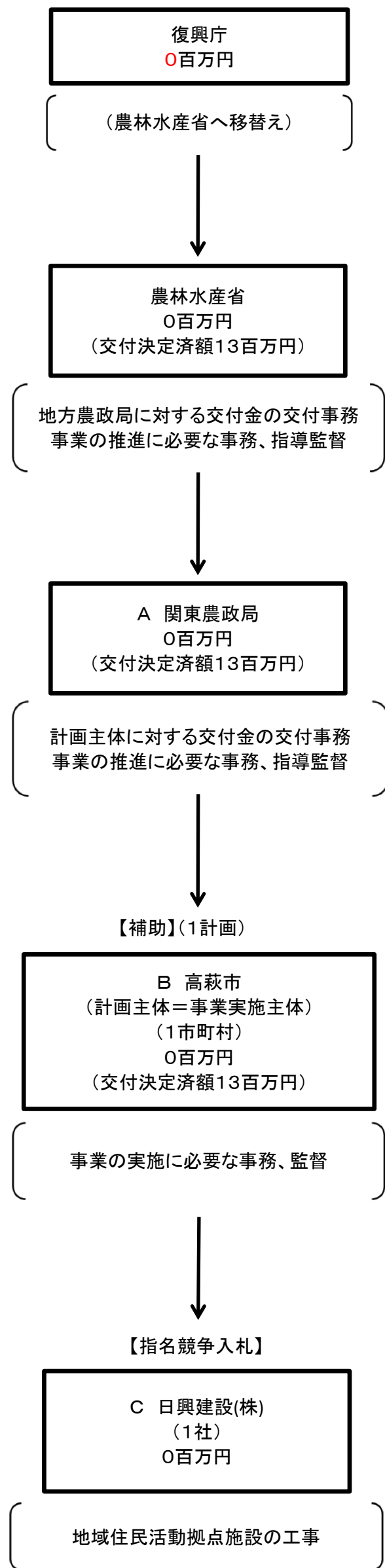
平成25年行政事業レビューシート							(復興庁)	
事業名	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 (復興関連事業)		担当部局庁	復興庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～未定		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏		
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律第6条第2項		関係する計画、通知等	定住等及び地域間交流の促進による農山漁村の活性化に関する基本的な方針				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災の教訓を踏まえ、農山漁村活性化に資する施設の整備、補強、機能強化を支援することにより、安心・安全な農山漁村地域への定住・交流を促進する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	○活性化施設等に係る被災防止等対策事業 農山漁村における生産施設、地域間交流拠点施設等について、災害により人命に多大な影響を及ぼすおそれのある施設の整備、補強、機能強化等の実施に対して支援する。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	-	13	1,000	-		
		補正予算	1,100	-	-	-		
		繰越し等	△ 1,092	[ 1,092 ]	13	-		
	計	8	0	1,013	-			
	執行額	4	0					
執行率(%)	50%	0%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)	
	本事業の実施により、被災した地域における地域間交流拠点施設や生活環境施設について被災前の水準へ回復する割合		成果実績	%	-	-	100	100
			達成度	%	-	-	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	被災した地域の地域間交流拠点施設や生活環境施設等の施設整備数		活動実績 (当初見込み)	施設数	-	-	1 (1)	- (10)
単位当たりコスト	-		算出根拠	執行額/活動実績 ※24年度の執行がないため算出できない。				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	農山漁村活性化対策整備交付金	1,000	-					
	計	1,000	-					

事業所管部局による点検				
	項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	・本事業は、東日本大震災の被災地域の施設を復旧しその機能の回復を図る事業であり、国が率先して行う優先度の高い事業である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	・指名競争入札をすることにより競争性のある方法で支出先を選定するとともに、実施要綱等で国の負担割合を規定している。 ・中間段階での支出はない。 ・費目・用途については、事業目的に即した工事費に限定している。 ・H24予算については、不用が発生していないため「－」としています。
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		－	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－	
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		－	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	・事前に、目標の妥当性、活性化計画の効果・効率性等の観点から総合的な評価を行った上で、事業着手しており、効果的に実施している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		－	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		－	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	
点検結果	(国費投入の必要性) 本交付金は、東日本大震災の被災地域における安心・安全な農山漁村への定住及び交流等の促進を図るため、農山漁村活性化施設の整備、補強及び機能強化等を推進するものであり、国が率先して行うべき優先度の高い事業である。			
	(事業の効率性) 指名競争入札方式による入札が行われており、競争性が確保されているとともに、東日本大震災の教訓を踏まえた事業目的に即し真に必要なものに限定されている。			
	(事業の有効性) 事前に、目標の妥当性、活性化計画の効果・効率性等の観点から総合的な評価を行った上で、事業着手しており、効果的に実施している。 なお、平成24年度対象地区(1地区)の予算執行では、工事着手前の調査・設計に不測の日数を要し、工事着手が遅延したものの、平成24年度内に工事に着手し、H25年7月に完了する予定。			
外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				
現状通り	安全・安心な農山漁村への定住・交流の推進に向け、引き続き効率性に留意しつつ予算の執行を進めること。			
	所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
現状通り	引き続き効率的な予算の執行に努めていく。			
	備考			
関連する過去のレビューシートの事業番号				
	平成22年		平成23年	
				平成24年
				67



※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
行っているかについて補足  
する)(単位:百万円)



費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 においてブロックごと  
 に最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

A.関東農政局					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
交付金	計画主体への交付金の交付事務	0			
計		0	計		0
B.高萩市					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
交付金	地域住民活動拠点施設の整備	0			
計		0	計		0
C.日興建設(株)					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
請負費	地域住民活動拠点施設の工事	0			
計		0	計		0
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.関東農政局

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	関東農政局	計画主体への交付金の交付事務等	0	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.高萩市

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	高萩市	地域住民活動拠点施設の整備	0	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.日興建設(株)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日興建設(株)	地域住民活動拠点施設の工事	0	4	96
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート

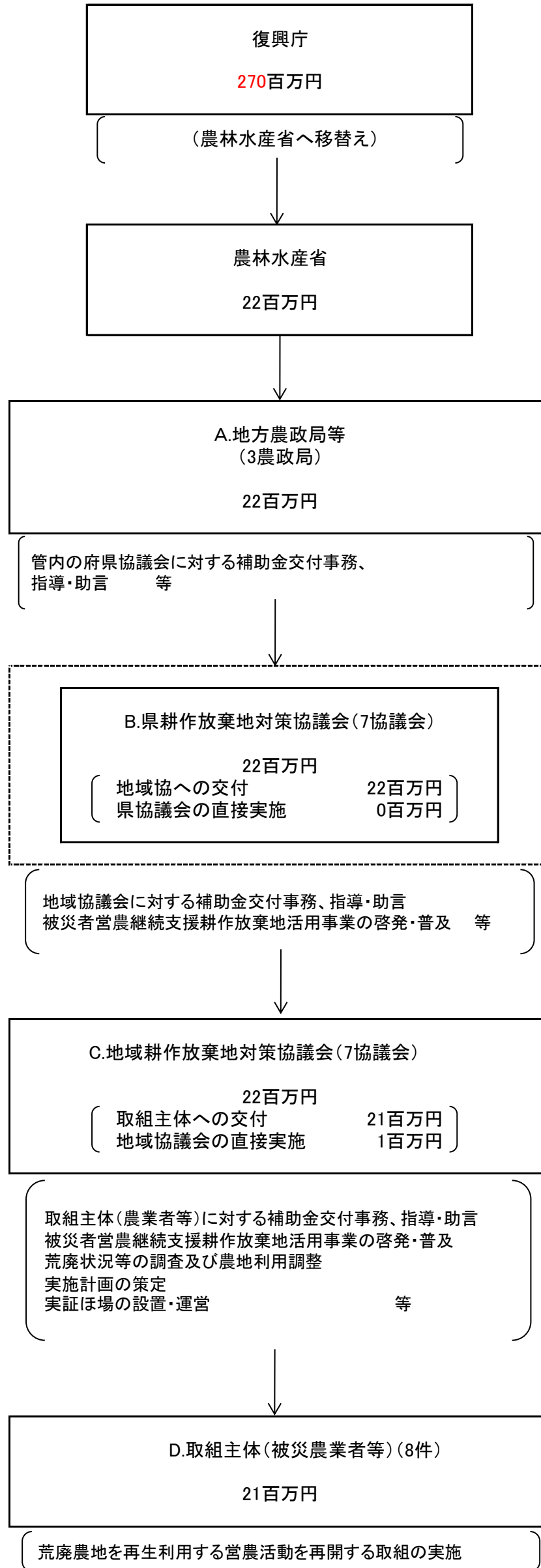
(復興庁)

<b>事業名</b>	被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業 (復興関連事業)		<b>担当部局庁</b>	復興庁		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成24年度～平成25年度		<b>担当課室</b>	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏		
<b>会計区分</b>	東日本大震災復興特別会計		<b>政策・施策名</b>	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
<b>根拠法令 (具体的な 条項も記載)</b>	食料・農業・農村基本法第23条 農地法第30条等		<b>関係する計画、通知等</b>	食料・農業・農村基本計画 (平成22年3月30日閣議決定)				
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	東日本大震災により甚大な被害を受けた被災農業者等の生活再建に向けて、避難先等において営農活動を再開できるよう、その基盤となる農地を確保することが必要となっている。 一方、荒廃農地の再生利用を図ることは、避難先等の地域においても喫緊の課題となっているため、このような荒廃農地を活用して被災農業者等の営農活動の再開を支援するきめ細かな措置を講ずる。							
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	被災農業者等が荒廃農地を再生した農地で営農活動を再開するまでの一連の取組に対し支援を行う。貸借や農業生産法人による雇用等により被災農業者等が長期間にわたって耕作する環境を確保して(又は、その見通しをもって)行う荒廃農地の再生利用のほか、受入れ地域の「耕作放棄地対策協議会」が運営する実証ほ場で雇用形態により営農活動を行う場合も対象とする。							
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>	予算 の 状 況		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算			401	623	250	
		補正予算		1,745	-	-		
		繰越し等		△ 1,704	[ 1,704 ]	131		
		計		41	270	754	250	
		執行額		41	22			
	執行率(%)		100%	8.1%				
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	農用地区域における荒廃農地の再生利用面積	成果実績	ha	-	-	29,426 (暫定値) (18,000)	100,000 (32年度)	
		達成度	%	-	-	29.4 (暫定値)		
<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	【H24年度予算(H25年度への繰越額含む)】 営農活動の再開に向け、荒廃農地の再生により代替が必要な面積(予算総額に対する年度予算額の割合に応じた面積)		活動実績	ha	-	-	7.3	-
	【H25年度予算】 営農活動の再開に向け、荒廃農地の再生利用を計画する面積		(当初見込み)			-	-	( 8.2 )
<b>単位当たりコスト</b>	30.1 (万円/10a)		算出根拠	執行額(22百万円)/活動実績(7.3ha)				
平成25・26年度予算内訳	<b>費目</b>	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業	623	250	復興庁が実施した要望量調査を踏まえ、減額となったもの。				
	計	623	250					

事業所管部局による点検								
	項目	評価	評価に関する説明					
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	被災農業者等の代替農地の確保により、収入を確保し、営農意欲を維持するための支援を行う必要。併せて、農地の確保と有効利用の促進を図る政策目標の達成に資するものであり、国による適切な関与が必要。					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○						
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○						
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	<p>本事業の支出先は被災農業者等または被災農業者等を雇用する企業など被災者支援に資するものに限定。</p> <p>被災農業者等が行う荒廃農地の再生に要する標準的な費用と労力に相当する額を交付する一方、農業用施設等については、国が1/2相当、残る負担は受益者を含む地域で負担。</p> <p>現在実施中の耕作放棄地再生利用緊急対策交付金におけるコスト低減を反映させるとともに、取組主体の事務作業の軽減を図っている。</p> <p>被災者が土地勘のない場所に移転するという難しい判断をする場合に、そのニーズにあった営農条件の荒廃農地を探していくというプロセスが必要であり、時間を要するという他律的要因により、ニーズはあっても執行する段階まで至っていない事案があるため、本事業の不用率が大きくなっているもの。</p> <p>上記の他律的要因については、事業の執行方法、制度とは別の問題であるが、支援内容の周知等により引き続き本事業の推進を図っていくこととしている。</p>					
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○						
	単位当たりコストの水準は妥当か。	—						
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○						
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○						
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○						
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	<p>荒廃農地を再生利用し被災農業者等が営農活動を行うための環境整備に資する取組に支援対象を限定し、農地の有効利用について実効性の高い仕組みを確保。</p> <p>被災者が土地勘のない場所に移転するという難しい判断をする場合に、そのニーズにあった営農条件の荒廃農地を探していくというプロセスが必要であり、時間を要するという他律的要因により、ニーズはあっても執行する段階まで至っていない事案があるため、活動実績は見込みより低い。</p>					
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△						
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○						
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—						
	事業番号	類似事業名				所管府省・部局名		
点検結果	<p><b>【国費投入の必要性】</b> 東日本大震災の被災農業者等から、代替農地の確保について国や県には一定数の相談が断続的に寄せられているところである。このようなニーズに適切に応え、被災農業者等の収入を確保し、営農意欲を維持するための支援を行う必要がある。 本事業は、被災農業者等を支援する目的と併せて、農地の確保と有効利用の促進を図る政策目標(農用地区域において毎年6千haの再生利用)の達成に資するものであり、国による適切な関与が必要である。</p> <p><b>【事業の効率性】</b> 本事業は、現在実施中の耕作放棄地再生利用緊急対策交付金(H21～25)の枠組を活用して資金の交付事務、実績の確認、事業実施に係る土地利用調整等を行うものであり、既に多くの地域で実施体制が確立され、事業の有効的、効率的、効果的な執行が可能となっている。また、本事業の支出先は被災農業者等または被災農業者等を雇用する企業などとなり、被災者支援の観点から競争性の確保には馴染まない。 交付金の交付や実績確認、農地の利用調整等、本対策の執行に必要な事務に要する経費は都道府県協議会及び地域協議会が執行し、実際の荒廃農地の再生利用の活動に要する経費は協議会から交付を受けた被災農業者等の取組主体が、各々の交付金を直接活用する仕組みとしている。 交付金の費目・使途は、被災農業者等による荒廃農地の再生利用に向けた取組に必要なものに限定している。</p> <p><b>【事業の有効性】</b> 本事業は、荒廃農地を再生利用し被災農業者等が営農活動を行うための環境整備に資する取組に支援対象を限定している。これにより、農地の有効利用について実効性の高い仕組みとしており、再生された農地の活用は十分に期待できる。 被災者が土地勘のない場所に移転するという難しい判断をする場合に、そのニーズにあった営農条件の荒廃農地を探していくというプロセスが必要であり、時間を要するという他律的要因により、ニーズはあっても執行する段階まで至っていない事案があるため、活動実績は見込みより低くなっているところ。先行する優良事例の紹介や、自治体と連携した潜在ニーズの掘り起こし等により、引き続き本事業の推進に努める。 なお、成果目標を6,000ha/年と設定し、昨年度までは毎年当該目標を達成しているところ。</p>							
外部有識者の所見								
被災農業者にとってニーズが高い事業と考えられる一方、執行率が8.1%と低いことから、ニーズの的確な把握や潜在ニーズの掘り起こしに努めつつ、26年度要求額を精査すること。								
行政事業レビュー推進チームの所見								
現状通り	荒廃農地を再生し被災農業者等が営農活動を再開するまでの一連の取組を支援に向け、ニーズの把握や掘り起こしに努めるとともに、引き続き効率性に留意しつつ予算の執行を進めること。							
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況								
現状通り	引き続き効率的な予算の執行に努めていく。							
備考								
関連する過去のレビューシートの事業番号								
	平成22年		平成23年		平成24年			
					68			

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ  
(資金の受け取り  
先が何を行っているかについて補足  
する)(単位:百万  
円)



費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックごと  
 に最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

A.東北農政局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
交付金	県協議会への交付金	16			
計		16	計		0
B.青森県担い手育成総合支援協議会			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
交付金	地域協議会への交付金	10			
その他	会議経費、旅費、燃料費、通信運搬費、手数料等	0.01			
計		10	計		0
C.弘前市担い手育成総合支援協議会			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
交付金	取組主体(被災農家等)への交付金	10			
計		10	計		0
D.黄金崎農場			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	再生作業	4.5			
委託費	土壌改良	1.5			
計		6	計		0

支出先上位10者リスト

A. 地方農政局等

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東北農政局	県協議会への交付金交付及び指導・助言等	16	-	-
2	中国四国農政局	同上	3	-	-
3	東海農政局	同上	3	-	-
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B. 県耕作放棄地対策協議会

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	青森県担い手育成総合支援協議会	地域協議会への交付金交付及び指導・助言等	9.7	-	-
2	山形県耕作放棄地対策協議会	同上	5.5	-	-
3	三重県農業再生協議会	同上	2.7	-	-
4	広島県耕作放棄地再生利用推進協議会	同上	1.8	-	-
5	愛媛県農業再生協議会	同上	1.4	-	-
6	宮城県耕作放棄地対策協議会	同上	0.7	-	-
7	徳島県担い手育成総合支援協議会	同上	0.3	-	-
8					
9					
10					

C. 地域耕作放棄地対策協議会

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	弘前市担い手育成総合支援協議会	取組主体への交付金交付及び指導・助言、耕作放棄地を再生利用する取組の直接実施等	9.7	-	-
2	鶴岡市農業振興協議会	同上	5.5	-	-
3	津市地域担い手育成総合支援協議会	同上	2.7	-	-
4	東広島市地域農業再生協議会	同上	1.8	-	-
5	伊予市担い手育成総合支援協議会	同上	1.4	-	-
6	南三陸地域耕作放棄地対策協議会	同上	0.7	-	-
7	阿波市農業再生協議会	同上	0.3	-	-
8					
9					
10					

D. 取組主体

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	黄金崎農場	耕作放棄地を再生利用する取組の実施	6	-	-
2	米作	同上	5.5	-	-
3	鬼丸農園	同上	3.6	-	-
4	被災農家個人	同上	2.7	-	-
5	被災農家個人	同上	1.8	-	-
6	被災農家個人	同上	0.5	-	-
7	被災者雇用農業者(阿波市阿波町)	同上	0.3	-	-
8	被災農家個人	同上	0.2	-	-
9					
10					



平成25年行政事業レビューシート

(復興庁)

<b>事業名</b>	農家負担金軽減支援対策事業(復興関連事業)		<b>担当部局庁</b>	復興庁		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成24年度～未定		<b>担当課室</b>	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏		
<b>会計区分</b>	東日本大震災復興特別会計		<b>政策・施策名</b>	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
<b>根拠法令 (具体的な条項も記載)</b>	-		<b>関係する計画、通知等</b>	-				
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	東日本大震災により農地・農業用施設の生産基盤、家屋等の生活基盤に甚大な被害が生じた被災農家が安定した営農を再開できるよう、農用地の機能が回復し、営農が再開されるまでの間の経済的負担を軽減する。							
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	東日本大震災により被災を受けた土地改良負担金を償還中の地区において、営農再開までの間負担金の償還利子に相当する額を助成。 [実施事業名:東日本大震災被災地域土地改良負担金償還助成事業] (補助率:定額)							
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	括弧内は農林水産省が計上した同様の事業(農林水産省0185農家負担金軽減支援対策事業(復興関連事業))の予算額を参考記載しているもの	-	103	39	41	
		補正予算		542	-	-		
		繰越し等		-	-	-		
		計		542	103	39	41	
	執行額		58	40				
執行率(%)		10.7%	39%					
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	被災地域における土地改良事業等の負担金を軽減するため、本事業による助成対象地区全てを助成		成果実績	%	-	-	98 (100)	100 (各年度)
			達成度	%	-	-	98	
<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	本事業の助成件数		活動実績	件	-	-	108	-
			(当初見込み)		-	-	(108)	(95)
<b>単位当たりコスト</b>	374,463(円/件)		算出根拠	執行額(40,442,052円)÷融資件数(108件)				
平成25・26年度予算内訳	<b>費目</b>	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	東日本大震災被災地域土地改良負担金償還助成事業	39	41	所要額を計上				
	計	39	41					

事業所管部局による点検					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	東日本大震災により被災して土地改良事業負担金の償還が困難になっている農家や土地改良区等に対して、営農再開まで利子助成を行うため優先度の高い事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	公募により競争性を確保している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	受益者の負担はない。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	—	利子助成の対象地区が変わるため単位当たりコストは比較出来ない。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	中間段階の支出は適正である。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業目的に即した利子助成に限定している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	土地改良区に確認し、助成を実施した結果、当初想定を下回ったため。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	事前に事業の必要性、効率性等の観点から総合的な評価を行った上で、事業を実施している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—	本事業の主旨を鑑みれば達成度を計測することは適当ではない。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	金融機関の無利子貸付等を実現するために交付するものであり、施設の整備や成果物を作るものではない。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—	類似事業はない。		
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名
点検結果	<p>【国費投入の必要性】 東日本大震災の被災地域における営農再開のため農家負担金軽減に資する事業として国の予算で行っているものである。 当初予算額を被災農地全面積が負担金を支払っていると仮定し、考え得る最大の助成額を計上したのに対して、実際の被災状況を各土地改良区に確認し対象地区全てに助成を実施した結果、その差が不用として生じたものである。</p> <p>【事業の効率性】 支出先である事業実施主体は、平成23年度から競争性が確保できる公募によって選定を行っている。 事業実施主体は事業を効率的に実施するため各地域の土地改良事業に精通している団体に委託を行い適切に事業を実施している。 費目・使途は事業にかかる助成金とその交付に必要な審査、手続に必要なものとなっている。</p> <p>【事業の有効性】 本事業により被災地域において必要な利子助成が実施され、被災農家の負担金軽減が図られている。</p>				
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	土地改良事業の負担金を償還中の地区を対象に、営農が再開されるまで利子助成を実施することにより、被災農業者等の負担を軽減し復興に向け、引き続き効率的な予算の執行に努めていく。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	引き続き効率的な予算の執行に努めていく。				
備考					
(参考)事業概要及び事業概要図 <a href="http://www.maff.go.jp/j/aid/hozyo/2011/nouson/pdf/110.pdf">http://www.maff.go.jp/j/aid/hozyo/2011/nouson/pdf/110.pdf</a>					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成22年	平成23年	平成24年	69	

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
行っているかについて補  
足する)(単位:百万  
円)

復興庁  
103百万円

(農林水産省へ移し替え)

農林水産省  
40百万円

【公募・補助】1団体/3団体

A  
全国土地改良事業団体連合会  
40百万円

- ①計画の総括審査、認定
- ②助成金の交付
- ③委託先・改良区等への指導・助言

【委託】

B  
県土地改良事業団体連合会  
(3団体)  
0.6百万円

- ①計画申請の受付、報告
- ②被災土地改良区との連絡調整
- ③計画申請の補助

【補助】

C  
土地改良区  
(14団体)  
38百万円

負担金償還利子の軽減

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 においてブロックごと  
 に最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

A.全国土地改良事業団体連合会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	土地改良区等へ助成金を交付	38.4			
委託費	県土地改良区事業団体連合会への委託	0.6			
人件費	職員への手当(計画の総括審査認定、助成金交付、事業達成状況確認・助言指導)	1.3			
需用費	印刷費、消耗品購入、通信費、使用料	0.1			
旅費	職員旅費(現地調査、打合せ)	0.0			
役務費	会議準備	0.0			
計		40.4	計		0
B.宮城県土地改良事業団体連合会			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	職員への手当(計画申請の受付・報告・補助、被災土地改良区との連絡調整)	0.3			
需用費	印刷費、消耗品購入、通信費、使用料	0.0			
計		0.4	計		0
C.気仙川土地改良区			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	土地改良負担金軽減の利子助成	16.3			
計		16.3	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.全国土地改良事業団体連合会

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全国土地改良事業団体連合会	計画の総括審査認定、助成金の交付、事業達成状況確認報告、事業要件達成への助言指導	40.4	3	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.県土地改良事業団体連合会

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県土地改良事業団体連合会	計画申請の受付・報告、被災土地改良区との連絡調整、計画申請の補助	0.4	—	—
2	福島県土地改良事業団体連合会	同上	0.2	—	—
3	岩手県土地改良事業団体連合会	同上	0.1	—	—
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.土地改良区

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	気仙川土地改良区	土地改良負担金軽減の利子助成	16.3	—	—
2	河南矢本土地改良区	同上	6.7	—	—
3	亘理土地改良区	同上	3.3	—	—
4	鶴田川沿岸土地改良区	同上	2.8	—	—
5	鳴瀬土地改良区	同上	2.3	—	—
6	鹿島町土地改良区	同上	2.1	—	—
7	北上川沿岸土地改良区	同上	1.2	—	—
8	仙台東土地改良区	同上	0.9	—	—
9	石巻市稲井土地改良区	同上	0.8	—	—
10	衣川土地改良区	同上	0.8	—	—

平成25年行政事業レビューシート (復興庁)							
事業名	農山漁村被災者受入円滑化支援事業(復興関連事業)		担当部局庁	復興庁		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～平成28年度		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏	
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	食料・農業・農村基本法第35条		関係する計画、通知等	食料・農業・農村基本計画(平成22年3月閣議決定) 我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画 (平成23年10月食と農林漁業の再生推進本部決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災の被災農家等が、やむをえず他の地域へ移転し、当該地域において営農活動等を行うことを希望する場合に、その円滑かつ確かな実現を図るために必要な受入れ可能な農山漁村の農地、雇用、住まい等に関する受入情報の提供、受入れ可能な地域とのマッチング等を行うことにより、被災農家等を支援するとともに、受入地域の農林漁業資源の活用等による地域活性化に資する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	被災地から他の地域への移転を行わざるを得ない被災農家等に対し、都道府県、農林水産業関係団体等の協力の下、農山漁村における受入情報を提供しているところであるが、被災地から他の地域への移転を希望する被災農家等が増加する可能性があることを踏まえ、受入れ可能な農山漁村地域との適切なマッチングや、被災農家等の意向を踏まえた円滑な移転を進めるための支援を実施する。(補助率:定額)						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算		10	18	18	
		補正予算	193	△ 10	—		
		繰越し等	△ 159	—	—		
	計	34	0	18	18		
	執行額	34	—	—	—		
執行率(%)	100.0%	—	—	—			
括弧内は農林水産省が計上した同様の事業(農林水産省0186農山漁村被災者受入円滑化支援事業(復興関連事業))の予算額を参考記載しているもの							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標	単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	本事業を活用して被災地域から移転し営農活動を再開した農家の離農率	成果実績	%	—	—	—	10以下 (28年度)
		達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	被災地域からの移転を希望する農家数	活動実績	世帯	—	—	—	—
		(当初見込み)		—	—	( 1,200 )	( 1,200 )
単位当たりコスト	—	算出根拠	執行額/活動実績 ※24年度の執行がないため算出できない。				
平成25・26年度 予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	被災農家等のマッチング支援	18	18				
	計	18	18				

事業所管部局による点検				
	項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、全国の受入情報を収集し被災者に提供するとともに、被災者の意向に応じて全国の受入地域とのマッチングを支援するものであり、国が実施すべき事業である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	平成24年度予算については、受入情報の提供に係るシステムの運用経費を計上していたが、被災地の復旧、復興の遅れ等を鑑みたシステム開発会社から、無償で事業を実施する申出があり、これを受諾したところ。この結果、復興庁からの移替手続を行わず、24年度予算は執行しなかった。
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		—	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	
点検結果	平成24年度予算については、受入情報の提供に係るシステムの運用経費を計上していたが、被災地の復旧、復興の遅れ等を鑑みたシステム開発会社から、無償で事業を実施する申出があり、これを受諾したところ。この結果、復興庁からの移替手続を行わず、24年度予算は執行しなかった。			
外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				
現状通り	他の地域へ移転せざるを得ない被災農家等の、移転先での営農再開に向け、引き続き効率性に留意しつつ予算の執行を進めること。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
現状通り	引き続き効率的な予算の執行に努めていく。			
備考				
関連する過去のレビューシートの実業番号				
平成22年		平成23年		平成24年 70

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

平成24年度予算

復興庁  
0百万円



農林水産省  
0百万円



【補助】

A 民間団体  
0百万円

資金の流れ  
(資金の受け取り  
先が何を行っている  
かについて補足  
する)(単位:百万  
円)



平成25年行政事業レビューシート					(復興庁)				
事業名	被災土地改良区復興支援事業(復興関連事業)		担当部局庁	復興庁	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～平成25年度		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)	参事官 大野 秀敏				
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—		関係する計画、通知等	・「東日本大震災に対処するための土地改良法の特例に関する法律」の審議における衆・参両院の農林水産委員会における附帯決議					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	営農に不可欠な土地改良施設を管理し、地区内の農業用水の配水調整を行っている被災土地改良区の機能回復を図り、復旧・復興に応じた業務運営体制の再構築や農家の意欲を絶やすことなく迅速かつ安心できる営農再開の実現を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	被災地の農家の営農再開に向けて、震災により事務所機能が損傷を受けたほか農地等の被災により経常賦課金の徴収が困難となっている被災土地改良区に対し、業務運営の維持に必要な資金借入に対する利子助成(無利子化)及び業務書類・機器等の復旧に対する支援を実施する(補助率:定額)。								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	括弧内は農林水産省が計上した同様の事業(農林水産省0187被災土地改良区復興支援事業(復興関連事業))の予算額を参考記載しているもの	150	-	176	83	69	
		補正予算				-	-	-	
		繰越し等				-	△ 6	6	
	計	150		170	89	69			
	執行額	150		170					
執行率(%)		100.0%	100.0%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)	
	本事業により土地改良区の業務運営体制が回復し、土地改良施設の管理が震災前の水準に達する割合			成果実績	割合	-	-	74.30%	100%
				達成度	%	-	-	74.30%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	土地改良区の業務運営の維持に必要な資金の借入れに対する利子助成及び業務書類・機器等の復旧に対する支援件数			活動実績	件	-	-	56	-
				(当初見込み)		-	-	( 50 )	( 25 )
単位当たりコスト	3(百万円/件)			算出根拠	業務書類・機器等の復旧費用等(141百万円)／活動実績(56件)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	被災土地改良区復興支援事業	83	69	所要額の精査による縮減					
計	83	69							

事業所管部局による点検					
		項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	・営農に不可欠な土地改良施設の管理を担う土地改良区の体制が復旧されないと、農地等の復旧・復興、国等が造成した土地改良施設の管理に支障を及ぼすこととなるため、国の事業として実施すべき優先度の高い事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	・中間段階における助成金の交付事務等については、窓口のワンストップ化を図るために民間団体に一元化し、競争性を確保するため、公募により選定した。なお、中間段階での支出は、助成金の交付に必要な経費に限定されている。 ・復旧・復興までの間、受益者負担を求めることは困難であることから、定額により支援している。 ・本事業は、被災土地改良区の機能回復に必要な最低限の業務書類・機器等の復旧等に限定して支援しており、また、機能回復に要する費用は、個々の土地改良区の被災の状況により大きく異なることから、単位当たりコストの比較にはなじまない。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	・助成金の交付事務を民間団体(公募)に一元化し、窓口のワンストップ化を図っている。 ・活動実績は当初見込みに見合ったものとなっている。 ・本事業により復旧された業務書類・機器等は、土地改良区の業務運営に必要な不可欠なものであり、十分に活用されている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	【国費投入の必要性】 本事業は、被災地の土地改良区はもとより、関係県及び市町村等からも数次にわたる要請を受けており、早急に土地改良区の体制が復旧されないと、農地や土地改良施設の復旧・復興に支障が生じるばかりでなく、国等が造成した土地改良施設の管理にも支障を及ぼすこととなるため、国の事業として実施すべき優先度の高い事業である。				
	【事業の効率性】 被災土地改良区への支援にあたっては、窓口のワンストップ化や被災状況に応じたきめ細やかな調整など、行政の枠組みにとられない機動的な対応が必要であることから、これらの対応が可能となる民間団体を公募により、競争性を確保しつつ選定したところである。 また、営農再開までの間、受益者負担を求めることは困難であることから、定額により支援しているところであり、資金の流れの中間段階では、被災土地改良区に対する助成金の交付事務に必要な最低限の経費について支出しているものであり、合理的なものとなっている。 さらに、被災土地改良区に対しても、業務運営に必要な最低限の業務書類・機器等の復旧に要する費用に限り、支援したところである。				
	【事業の有効性】 復旧・復興後の土地改良施設の管理を担うこととなる被災土地改良区の業務運営や機能回復に対して必要な支援を計画的に実施することで、国等が行う農地や土地改良施設の復旧・復興事業を補完するものであり、業務運営体制の再構築や農家の営農再開の実現に向けて実効性の高い手段となっており、被災土地改良区の機能回復が着実に進んでいる。				
外部有識者の所見					
土地改良区の機能回復という目標の達成に向け、引き続き着実な事業の実施に努めること。26年度以降の本事業の継続については事業の進捗状況等を踏まえて検討し、継続する場合にはニーズの的確な把握に努めつつ予算規模の検討を行うこと。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	被災した土地改良区が、復旧・復興に応じた業務運営体制の再構築することにより、農家の意欲を絶やさず迅速かつ安心できる営農再開を実現するために、ニーズの把握に努めつつ、引き続き効率的な予算の執行に努めていく。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	引き続き効率的な予算の執行に努めていく。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成22年		平成23年		平成24年
					71

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

復興庁  
170百万円

〔 農林水産省へ移替え 〕



農林水産省  
170百万円



【公募・補助】1法人/2法人

A. 全国土地改良事業団体連合会  
170百万円

〔 ・助成金の交付  
・復興計画書の審査  
・事業の推進に必要な指導、調整等 〕



B. 土地改良区  
135百万円  
〔 気仙川土地改良区  
39百万円  
他55土地改良区 〕

〔 ・業務運営の維持に必要な資金借入に対する利子助成  
・業務書類・機器等の復旧 〕

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.全国土地改良事業団体連合会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	被災土地改良区に対する助成金	135			
業務費	助成金の交付、復興計画書の審査、事業の推進に必要な指導、調整等に係る費用	6			
計		141	計		0
B.気仙川土地改良区			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	業務書類・機器等の復旧に係る費用	39			
計		39	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全国土地改良事業団体連合会	助成金の交付、復興計画書の審査、事業の推進に必要な指導、調整等	170	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

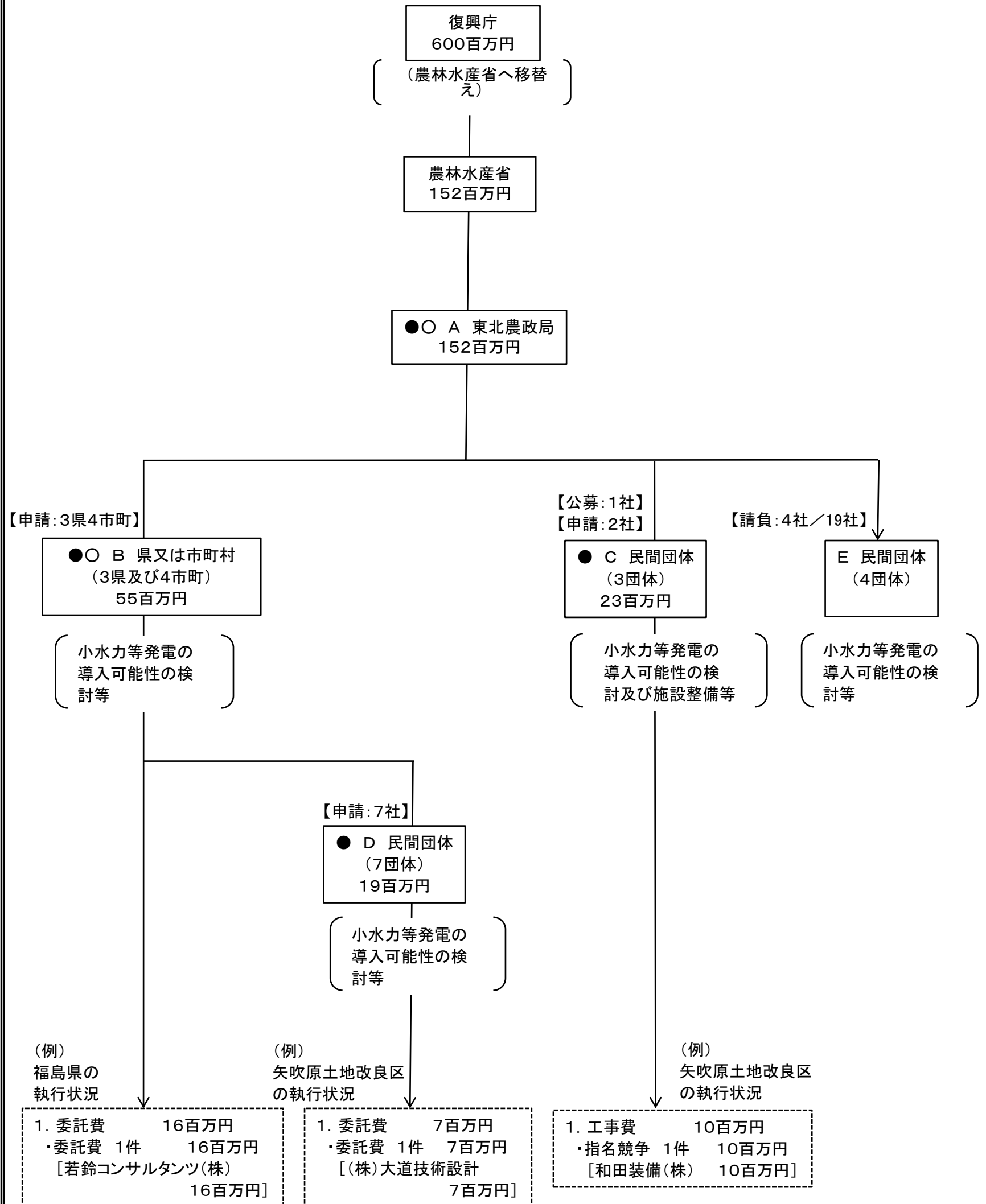
B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	気仙川土地改良区	業務書類・機器等の復旧	39	—	—
2	香取市水郷土地改良区	業務書類・機器等の復旧	10	—	—
3	愛谷堰土地改良区	業務書類・機器等の復旧	6	—	—
4	磐城小川江筋土地改良区	業務書類・機器等の復旧	6	—	—
5	矢吹原土地改良区	業務書類・機器等の復旧	5	—	—
6	石巻市稲井土地改良区	業務書類・機器等の復旧	5	—	—
7	そうま土地改良区	業務書類・機器等の復旧	3	—	—
8	須賀川市土地改良区	業務書類・機器等の復旧	3	—	—
9	四時川沿岸土地改良区	業務書類・機器等の復旧	3	—	—
10	江合川沿岸土地改良区	業務書類・機器等の復旧	3	—	—

平成25年行政事業レビューシート (復興庁)								
事業名	農山漁村再生可能エネルギー導入事業 (小水力等農村地域資源利活用促進事業) (復興関連事業)		担当部局	復興庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～未定		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏		
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	食料・農業・農村基本計画(平成22年3月30日閣議決定) 土地改良長期計画(平成24年3月30日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災を契機として、自立・分散型のエネルギー供給システムの実現を図ることが喫緊の課題となっている。また、施設の老朽化が進む中、農業水利施設の適切な維持管理の確保が必要である。このため、被災地域の農村地域において、農業水利施設を活用した再生可能エネルギーの導入を促進し、自立・分散型エネルギー供給システムの構築及び農村の活性化により、被災地域の復興を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	被災3県において、農業水利施設を活用した小水力等発電施設の整備を推進するため、小水力等発電の導入可能性の検討、調査設計、各種法令に基づく協議及び施設整備の取組を支援する。(補助率:定額、1/2)							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算		602	150	80		
		補正予算	270	-	-			
		繰越し等	△ 90	90	2			
	計	180	600	152	80			
	執行額	156	152					
執行率 (%)	87%	25%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (28年度)	
	小水力発電等の再生可能エネルギーの導入に向けた計画作成に着手済みの地域数		成果実績	地域	-	-	179	1,000地域 (28年度)
			達成度	%	-	-	18%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	①被災地域における再生可能エネルギー導入可能性調査の実施都道府県数		活動実績 (当初見込み)	県	-	-	3 ( 3 )	- ( 3 )
	②再生可能エネルギー発電施設の調査設計数			件	-	-	1 ( 1 )	- ( 0 )
	③再生可能エネルギー発電施設の整備数			件	-	-	1 ( 3 )	- ( 1 )
単位当たりコスト	①44,827(千円/1県当たり) ② 8,000(千円/1件当たり) ③10,000(千円/1件当たり)		算出根拠	①執行額(134,480千円)/被災地域における再生可能エネルギー導入可能性調査を実施した都道府県数(3県) ②執行額(8,000千円)/再生可能エネルギー発電施設の調査設計件数(1件) ③執行額(10,000千円)/再生可能エネルギー発電施設の整備件数(1件)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	小水力等再生可能エネルギー導入推進事業	150	80	所要額を計上				
計	150	80						

事業所管部局による点検					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	・自立・分散型エネルギーシステムへの移行に向けた再生可能エネルギーの導入推進については、土地改良長期計画(平成24年3月30日閣議決定)等に位置づけられているとともに、被災県からの要望など、広く国民のニーズを有している。さらには、電力システムに関する改革方針(平成25年4月2日閣議決定)においてもその導入を進める方針としており、本事業は、国として実施すべき優先度の高い事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	・支出先の選定方法について、補助事業者の公募では補助金等交付先選定審査委員会において審査を行っており、また、請負契約では競争入札を実施しており、競争性を確保していることから、妥当である。 ・負担関係については、事業内容に応じて補助を行い、事業実施主体が応分の負担を行っていることから、妥当である。 ・不用額については、被災地域において、災害復旧事業が優先的に実施されたことから、施設整備の申請に至らなかったこと等によるものである。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○		
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	・活動実績について、災害復旧の進捗状況により遅れの生じた施設整備は当初見込みを下回っているが、導入可能性調査の実施や調査設計数については、当初見込みに見合ったものとなっている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	・本事業は、小水力等発電施設の導入可能性の検討及び施設整備の取組を支援することにより、農業水利施設の維持管理費の低減を図ることを目的としている。 ・一方、左記事業は、農林漁業者等の参画した再生可能エネルギーの供給モデルの構築を支援することにより、農林漁業者等の所得の向上を図ることを目的としている。 ・それぞれの事業目的は異なり、重複はなく、適切な役割分担となっている。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	154	農山漁村再生可能エネルギー導入事業うち農山漁村再生可能エネルギー供給モデル早期確立事業	農林水産省 食料産業局		
136	農山漁村再生可能エネルギー導入事業うち農山漁村再生可能エネルギー供給モデル早期確立事業	復興庁			
点検結果	自立・分散型エネルギーシステムへの移行に向けた小水力等再生可能エネルギーの導入推進については、土地改良長期計画(平成24年3月30日閣議決定)の重点目標に位置づけられていること、広く国民のニーズがあること、さらには現在の日本のエネルギー事情を踏まえ、優先度の高い事業であり、国費を投入して実施する必要がある。				
	本事業の契約については、競争性が確保されている。また、事業実施主体が応分の負担を行っているとともに、用途も真に必要なものに限定されており、効率的に事業が実施されている。				
	災害復旧の進捗状況により遅れの生じた施設整備は見込みを下回っているが、導入可能性調査の実施や調査設計数については、見込みに見合ったものとなっており、着実に活動実績が上がっている。				
不用率が大きくなっている事業については、災害復旧の進捗状況により、施設整備の申請に至らなかったこと等によるものであり、適切な執行となっている。					
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	自立・分散型のエネルギー供給システムの実現に向け、引き続き効率的・効果的な予算の執行に努めること。				
	所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
現状通り	引き続き効率的な予算の執行に努めていく。				
	備考				
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成22年		平成23年		平成24年
					72

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)

※ 工事費は予定価格250万円以上の工事、委託費等は100万円以上を対象としている。  
 ※ 小数点以下四捨五入のため、合計と一致しない場合がある。

●印は、事業実施主体となるもの。  
 ○印は、補助金交付業務となるもの。



**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックごと  
 に最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

A.東北農政局			E.若鈴コンサルタンツ(株)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金交付	福島県ほか9団体へ交付	78	委託費	小水力等発電の導入可能性の検討等	38
委託費	小水力等発電の導入可能性の検討等	74			
計		152	計		38
B.福島県					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	小水力等発電の導入可能性の検討等	16			
計		16	計		0
C.矢吹原土地改良区					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	小水力等発電の施設整備等	10			
計		10	計		0
D.矢吹原土地改良区					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	小水力等発電の導入可能性の検討等	7			
計		7	計		0

支出先上位10者リスト

A.東北農政局

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東北農政局	小水力等発電の導入可能性の検討等及び都道府県等への補助金交付等補助業務	152	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.県又は市町村

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福島県	小水力等発電の導入可能性の検討等	16	-	-
2	岩手県	小水力等発電の導入可能性の検討等	15	-	-
3	宮城県	小水力等発電の導入可能性の検討等及び民間団体への補助金交付等業務	10	-	-
4	矢吹町	民間団体への補助金交付等業務	7	-	-
5	伊達市	民間団体への補助金交付等業務	3	-	-
5	白河市	民間団体への補助金交付等業務	3	-	-
5	喜多方市	民間団体への補助金交付等業務	3	-	-
8					
9					
10					

C.民間団体

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	矢吹原土地改良区	小水力等発電の施設整備等	10	-	-
2	一般財団法人日本水土総合研究所	小水力等発電の導入可能性の検討等	8	-	-
3	岩手中部土地改良区	小水力等発電の導入可能性の検討等	5	-	-
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

D.民間団体

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	矢吹原土地改良区	小水力等発電の導入可能性の検討等	7	-	-
2	東根堰土地改良区	小水力等発電の導入可能性の検討等	3	-	-
2	白河市土地改良区	小水力等発電の導入可能性の検討等	3	-	-
2	会津北部土地改良区	小水力等発電の導入可能性の検討等	3	-	-
5	加美郡西部土地改良区	小水力等発電の導入可能性の検討等	2	-	-
6	柴田郡村田町外一町澄川土地改良区	小水力等発電の導入可能性の検討等	2	-	-
7	白石市土地改良区	小水力等発電の導入可能性の検討等	1	-	-
8					
9					
10					

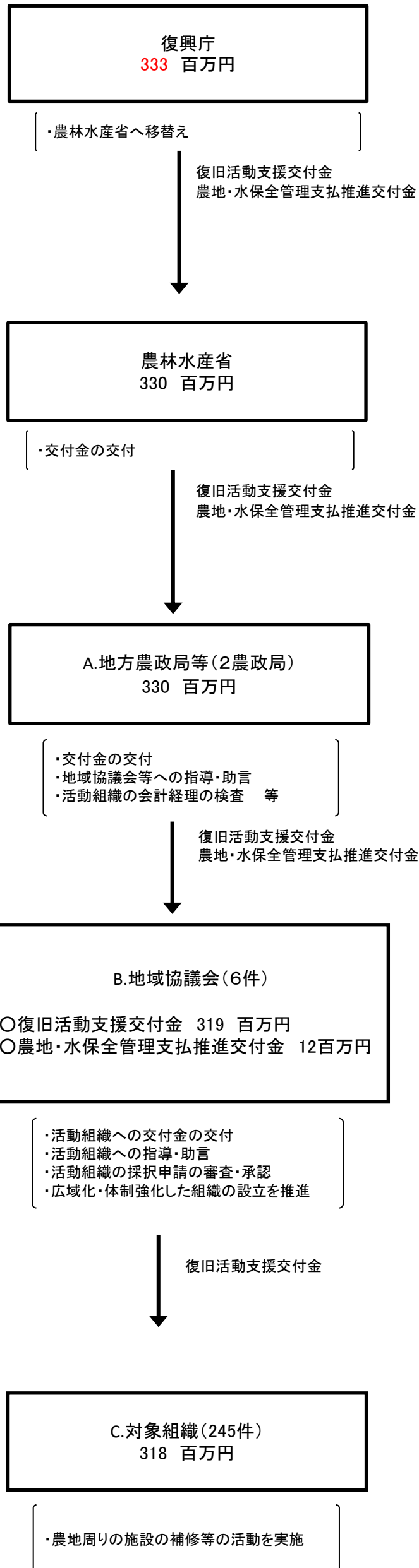
## E.民間団体

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	若鈴コンサルタンツ(株)	小水力等発電の導入可能性の検討等	22	4	85
		小水力等発電の導入可能性の検討等	16	4	83
2	(株)三祐コンサルタンツ	小水力等発電の導入可能性の検討等	15	5	84
3	NTCコンサルタンツ(株)	小水力等発電の導入可能性の検討等	13	3	86
4	(株)ジルコ東北支社	小水力等発電の導入可能性の検討等	9	3	80
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート (復興庁)								
事業名	農地・水保全管理支払交付金(復興関連事業)		担当部局庁	復興庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～未定		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏		
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-		関係する計画、通知等	食料・農業・農村基本計画(平成22年3月30日閣議決定) 土地改良長期計画(平成20年12月26日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災で被災した農地・農業用施設の復旧については、多くは災害復旧事業等に対応している一方、農地周りの施設について、小規模な損壊や、応急手当により通水したが十分な機能回復なされていない水路なども多数存在。こうした地域において、地域が主体となって、農地周りの施設の補修等に取り組む活動を支援し、もって農地・農業用施設等の機能を保全。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	東日本大震災の被災地域において、軽度被災を受けた農地周りの水路の補修等に取り組む集落に対して、地域協議会等を通じて支援。助成水準は、取組面積に応じて、水田4,400円/10a、畑2,000円/10a、草地400円/10a(国:1/2、県、市町村:各1/4)等。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	括弧内は農林水産省が計上した同様の事業(農林水産省0193農地・水保全管理支払交付金(復興関連事業))の予算額を参考記載しているもの	617	-	629	746	60
		補正予算			-	-	-	-
		繰越し等			△ 483	△ 296	296	-
		計			134	333	1,042	60
	執行額		109	330	-	-	-	
執行率(%)		81.3%	99%	-	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (各年度)	
	農地・農業用水等の保全管理に係る集落等の地域が主体となった地域共同活動への延べ参加者数		成果実績	万人・団体	-	-	187 (200)	200
			達成度	%	-	-	93	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	被災地域における水路の補修等施設の復旧活動の取組面積		活動実績 (当初見込み)	万ha	-	-	2 (2)	- (3)
			算出根拠		執行額(330百万円)/活動実績(18,058ha)			
単位当たりコスト	1,829 (円/10a)							
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	復旧活動支援交付金	746	60	震災後早期に着手できなかった地域や、避難区域の見直しなどにより、新たに実施が見込まれる地域において本事業を実施するよう、対象地域を見直したことによる減額				
計	746	60						

事業所管部局による点検				
	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	・本対策は、食料供給力の維持・向上や多面的機能の発揮のために、国が制度の基本的枠組みと活動の指針を定めて、統一的な基準の下に実施すべきもの。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	・また、被災した施設の補修等を行う事業であり、被災地の復興のため、優先順位が高い事業となっている。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	・対象組織は、公募により選定	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	・本対策における国、地方公共団体、活動組織(集落)の負担割合は、国:地方公共団体:集落(活動組織)=1:1:1としているところ。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。	-	・また、交付金の執行に関して必要な経費のみを支出しているところであり、資金の流れの中間段階での支出は適切なものとなっているところ。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	・本対策は、実態調査結果等から得られた活動量を基に算出した地目別、地域別の面積当たりの費用を定額で支払うものであるため、単位当たりコストを比較することは適当ではない。	
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	・平成24年度予算の執行率は99%	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	・平成25年2月末現在で、約1.8万haの地域において地域が主体となって補修等の活動が行われ、これにより、農地、農業用水の保全管理が図られ、農業生産活動の再開はもとより、農村協働力の向上及び地域活性化に大きく寄与しているところ。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	・活動実績は、取組面積約2万haと見込みどおりであり、協定に基づき適切な施設の保全管理がなされているところ。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	類似の事業はない。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	
点検結果	[国費投入の必要性] 本対策は、食料供給力の維持・向上や多面的機能の発揮のために、国が制度の基本的枠組みと活動の指針を定めて、統一的な基準の下に実施すべきもの。 また、被災した施設の補修等を行う事業であり、被災地の復興のため、優先順位が高い事業となっている。			
	[事業の効率性] 本対策は、地域が主体となって農地周りの施設の補修等に取り組む活動を支援するものであり、食料供給力の維持・向上や多面的機能の発揮を通じ、農業者、地域住民及び国民全体の利益につながるもの。このため、国、地方公共団体、活動組織(集落)の負担を、国:地方公共団体:集落(活動組織)=1:1:1として単価を設定しているところ。また、交付金の執行に関して必要な経費のみを支出しているところであり、資金の流れの中間段階での支出は適切なものとなっているところ。			
	[事業の有効性] 平成25年2月末現在、岩手県、宮城県、福島県、栃木県、千葉県、長野県に位置する35市町村において、245の対象組織が本対策により復旧活動に取り組んでおり、地域共同活動へ延べ参加者数の増加に向け、今後、改善が必要なものの、被災した農地周りの水路等の早期復旧に向け取組が行われているところ。 これにより、農地、農業用水の保全管理が図られ、農業生産活動の再開はもとより、農村協働力の向上及び地域活性化に大きく寄与しているところ。			
外部有識者の所見				
成果目標もほぼ着実に達成されており、引き続き効率的・効果的な事業の実施に努めること。26年度以降の予算要求については、ニーズの的確な把握に努めつつ予算規模の検討を行うこと。				
行政事業レビュー推進チームの所見				
現状通り	軽度な破損や機能低下を生じた農地回りの施設の補修等に取り組む集落の支援に向け、引き続き効率性に留意しつつ予算の執行を進めること。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
現状通り	引き続き効率的な予算の執行に努めていく。			
備考				
(参考)農地・水保全管理支払交付金ホームページ <a href="http://www.maff.go.jp/j/nousin/kankyo/nouti_mizu/index.html">http://www.maff.go.jp/j/nousin/kankyo/nouti_mizu/index.html</a>				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
	平成22年	平成23年	平成24年	73

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
行っているかについて補足  
する)(単位:百万円)



費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックごと  
 に最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

A.東北農政局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
復旧活動支援 交付金	地域が主体となった農地周りの施設の補修 等を支援	271			
計		271	計		0
B.岩手県地域協議会			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
復旧活動支援 交付金	地域が主体となった農地周りの施設の補修 等を支援	245			
農地・水保全管 理支払推進交 付金(委託費)	岩手県土地改良事業団体連合会(活動組織 の広域化に係る事務支援)	9			
農地・水保全管 理支払推進交 付金(事務費)	印刷費、消耗品等	2			
計		256	計		0
C.紫波町片寄南部地域農地・水・環境保全組織			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	(株)十文字組(水路整備工事)	10			
	山王海土地改良区(復旧活動支援交付金に 係る技術的支援等)	1			
計		11	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A. 地方農政局

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東北農政局	復旧活動支援交付金の交付	271	—	—
2	関東農政局	復旧活動支援交付金及び農地・水保全管理支払推進交付金の交付	59	—	—
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B. 地域協議会

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	岩手県農地・水・環境保全向上対策地域協議会	活動組織への交付、指導・助言、採択申請の審査・承認等	256	—	—
2	栃木県農地・水・環境保全向上対策推進協議会	同上	53	—	—
3	宮城県農地・水・環境保全向上対策地域協議会	同上	12	—	—
4	千葉県農地・水・環境保全向上対策協議会	同上	4	—	—
5	福島県農地・水・環境保全向上対策地域協議会	同上	3	—	—
6	千葉県農地・水・環境保全向上対策協議会	同上	3	—	—
7					
8					
9					
10					

C. 対象組織

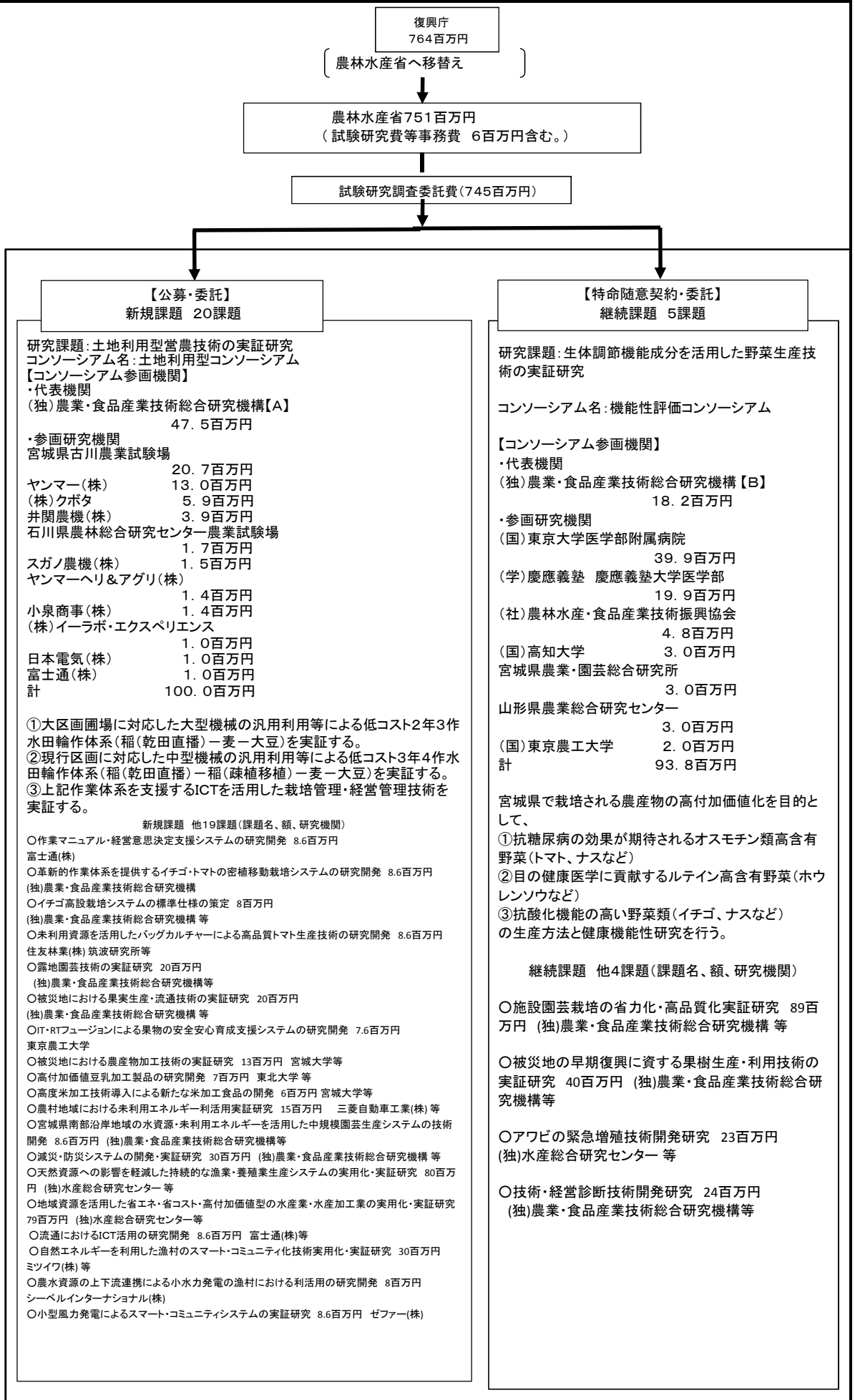
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	紫波町片寄南部地域農地・水・環境保全組織	協定に基づく活動を実施	11	—	—
2	須川営農組合	同上	9	—	—
3	東高橋地域資源保全会	同上	9	—	—
4	西高橋環境保全向上推進会	同上	8	—	—
5	芳志戸環境向上推進会議	同上	8	—	—
6	相去ふるさと再生会議農地・水・環境保全組織運営委員会	同上	8	—	—
7	口内町地域農地・水・環境保全組織	同上	7	—	—
8	紫波町赤石地域農地・水・環境保全組織	同上	7	—	—
9	ゆざわ・はば環境保全協議会	同上	7	—	—
10	紫波町水分上地区環境保全活動組織	同上	7	—	—



平成25年行政事業レビューシート (復興庁)								
<b>事業名</b>	食料生産地域再生のための先端技術展開事業		<b>担当部局庁</b>	復興庁	<b>作成責任者</b>			
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成24年度～平成29年度		<b>担当課室</b>	統括官付参事官(予算・会計担当)	参事官 大野 秀敏			
<b>会計区分</b>	東日本大震災復興特別会計		<b>政策・施策名</b>	-				
<b>根拠法令 (具体的な条項も記載)</b>	-		<b>関係する計画、通知等</b>	農林水産研究基本計画(平成22年3月30日農林水産技術会議決定)				
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	<p>農林水産業は、東北地方の基幹産業であり、地域の雇用や暮らしなどの面で大きな役割を果たしている。このため、被災地において、先端技術を駆使した農林水産・食品分野における大規模実証研究を行いその成果を復興に活用する。また、現地において最適化された技術を体系化し被災地を新たな食料生産地域として再生するとともに、被災地から新たな成長産業としての農林水産業を全国に提案していくことを目的に本事業を実施する。</p>							
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	<p>我が国がこれまで蓄積してきた最先端の技術シーズを被災地の復興に有効に活用するため、被災地における復興の動きに対応し先端技術の導入を促すための実証・最適化研究を大規模に展開する。このため、被災地域内に設けた「農業・農村型」の研究・実証地区において7分野17課題の実証を、「漁業・漁村型」の研究・実証地区において3分野7課題の実証をそれぞれ行う。また、農業・農村型及び漁業・漁村型の実証において、導入される先端技術の技術面・経営面からの分析研究として1分野1課題の研究を行い、復興を技術面から加速する。</p>							
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	括弧内は農林水産省が計上した同様の事業(農林水産省復興-0040被災地の復興のための先端技術展開事業)の予算額を参考記載しているもの	-	764	2,400	2,400	
		補正予算		430	-	-	-	
		繰越し等		-	-	-	-	
		計		430	764	2,400	2,400	
執行額		401	751	-	-			
執行率(%)		93%	98%	-	-			
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	最適化・体系化された技術の被災地での導入、体系化された先端技術の導入に向けた普及性、発展可能性		成果実績	評価委員会での普及性、発展可能性等の評価がB評価(やや高い)以上の比率:評価数/総研究課題数	-	4/4	18/25	P
			達成度	%	-	100	72	-
<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	農業・農村型実証研究、漁業・漁村型実証研究及び技術・経営診断技術開発研究の実施課題数(主な課題例)施設園芸栽培の省力化・高品質化実証研究等		活動実績 (当初見込み)	実施課題件数	-	4	25	-
					-	4	25	P
<b>単位当たりコスト</b>	29.8(百万円/課題)		算出根拠	研究課題執行額(745百万円) ÷ 研究課題数(25課題) = 29.8百万円/課題 (参考) 平成23年度:100.3百万円/課題				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	農林水産業 研究開発業務謝金	1	1					
	農林水産業 研究開発業務旅費	5	5					
	農林水産業 研究開発業務 委員等旅費	2	2					
	試験研究費	2	2					
	試験研究調査委託費	2,390	2,390					
	計	2,400	2,400					

事業所管部局による点検													
項目		評価	評価に関する説明										
必要投入の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東北地方は、我が国の食料の安定供給に重要な役割を果たしてきており、被災地の復興を加速し、新たな食料供給基地として再生するとともに、被災地から新たな成長産業としての農林水産業を全国に提案していくことを目的とした本事業は、広く国民のニーズを有する。</li> <li>また、震災により疲弊した被災地を対象として先端技術の実証を行うものであることから、国として実施することが必要。</li> <li>・本事業は、独立行政法人、大学、民間、都道府県等に蓄積されている多数の農林水産分野の先端技術を結集し、体系化したうえで、その普及・実用化を促進するものであることから、個別の研究機関等に委ねることは困難であり、国が直接行う必要がある。</li> </ul>									
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○										
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○										
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究委託先は公募により外部有識者(審査委員会)の審査による企画競争を経て選定しており、競争性は確保されている。</li> <li>・24年度に新規に公募した20課題のうち、6課題の応募は1者であった。なお、企画競争への応募が1者の場合であっても、審査委員会によって一定水準に満たないと判断された場合にあっては採択は行わず、再度、改めて公募を実施し選定を行うこととしている。</li> <li>・委託経費の対象となる経費については、応募要領等で明確に設定し、事業目的に即し真に必要なものに限定されている。</li> </ul>									
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○										
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○										
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-										
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○										
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-										
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画の策定、進行管理、研究実績の評価等に当たっては、運営委員会や事業評価委員会を設置し、事業の効果的かつ効率的な実施が図られるような仕組みとしている。</li> <li>・事業実施地区に開放型研究室を設け、得られた研究成果を広く情報発信し、成果の普及を図っている。</li> </ul>									
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○										
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○										
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業番号</th> <th>類似事業名</th> <th>所管府省・部局名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名						
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名										
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は、東日本大震災復興対策本部がとりまとめた「東日本大震災からの復興の基本方針」(平成23年7月29日)、科学技術政策担当大臣及び総合科学技術会議有識者議員がとりまとめた「平成24年度科学技術重要政策アクションプラン」(平成23年7月21日)に対応したものであるため、国民ニーズはあり、政策目標も明確であり、優先度も高い。よって、国自らが事業を推進する必要性は極めて高い。</li> <li>・1者応募の対応について、入札・公募案件の情報を学会、各種団体等を通じて提供するほか、提案公募説明会やメールマガジンなども活用して積極的な情報提供を図るとともに、早期の公募時期の提示及び応募期間を可能な限り長く確保することとした。</li> <li>・本事業は、平成29年度までに生産コストの5割削減又は収益率の倍増を可能とする新しい技術体系の確立等を政策目標とした実証研究である。また、実証研究のみならず技術診断・経営診断研究を同時に行うこととしており、実証した技術の効果を毎年度検証することで効率的に事業を進めることとしている。更に得られた研究成果については、速やかに現場へ導入することにより被災地の復興・復旧に活用している。</li> <li>・事業評価委員会による事業年度終了後の年次評価において、目標の達成度、達成可能性の評価基準である「高い」もしくは「やや高い」と評価される課題の割合が90%以上とされており、成果の達成に向けて着実な進捗がなされている。</li> </ul>												
	外部有識者の所見												
	行政事業レビュー推進チームの所見												
	現状通り	被災地の農業及び水産業を単なる復旧に留めることなく、先端技術の導入により収益性の高い農業経営及び水産業経営の実現に向け、引き続き効率的な予算の執行に努めていく。											
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況													
現状通り	引き続き効率的な予算の執行に努めていく。												
備考													
平成24年度の研究成果概要: <a href="http://www.s.affrc.go.jp/docs/sentan_gijyutu.htm">http://www.s.affrc.go.jp/docs/sentan_gijyutu.htm</a>													
関連する過去のレビューシートの事業番号													
平成22年		平成23年		平成24年	74								

**資金の流れ**  
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)



費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックごと  
 に最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

A.(独)農業・食品産業技術総合研究機構			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
消耗品費	研究用消耗品	16.4			
備品費	研究用機器	8.0			
雑役務費	ほ場管理業務、農機具運搬業務等	7.5			
賃金	研究補助員	5.5			
一般管理費	光熱水料等	5.0			
旅費	国内及び外国旅費、委員等旅費	4.5			
その他	借料・損料、消費税等相当額、会議費	0.6			
計		47.5	計		0
B.(独)農業・食品産業技術総合研究機構			F		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
消耗品費	研究用消耗品	7.2			
賃金	研究補助員	5.0			
一般管理費	光熱水料等	2.0			
雑役務費	抗体作成等	1.6			
旅費	国内及び委員等旅費	1.2			
その他	備品、諸謝金、消費税相当額	1.2			
計		18.2	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)農業・食品産業技術総合研究機構	大型機械の汎用利用等による2年3作水田輪作体系及び作業体系を支援するICTを活用した栽培管理・経営管理技術の開発・実証	47.5		
2	宮城県古川農業試験場	津波被災農地の圃場環境に対応した中型機械の汎用利用による3年4作水田輪作体系及び疎植栽培等による省力・低コスト水稲栽培技術の開発・実証	20.7		
3	ヤンマー(株)	コンバイン等の農業機械に係る作業情報のモニタリング及び情報管理技術の開発・実証	13.0		
4	(株)クボタ	鉄コーティング湛水直播技術とトラクタ等の農業機械に係る作業情報のモニタリング及び情報管理技術の開発・実証	5.9		
5	井関農機(株)	疎植栽培等による省力低コスト水稲栽培に適応した農業機械の開発・実証	3.9		
6	石川県農林総合研究センター農業試験場	地力情報や生育情報のセンシングとそれに基づく適正施肥技術の開発・実証	1.7		
7	スガノ農機(株)	GPSレベラーによる大区画水田での効率的平均技術の開発・実証	1.5		
8	ヤンマーヘリ&アグリ(株)	無人ヘリを利用したリモートセンシングによる水稲生育状況の把握技術の開発・実証	1.4		
9	小泉商事(株)	鉄コーティング直播栽培のための高効率耕起・播種体系の開発・実証	1.4		
10	(株)イーラボ・エクスペリエンス	フィールドサーバーを利用した圃場モニタリングシステムの開発・実証	1.0		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(国)東京大学医学部附属病院	オスモチン類等の抗糖尿病作用メカニズムの解析	39.9		
2	(学)慶應義塾 慶應義塾大学医学部	ヒト生体内のルテイン量の測定など、ルテイン食による眼の健康医学のための基盤研究	19.9		
3	(独)農業・食品産業技術総合研究機構	オスモチン定量法の確立と野菜中含有意量の解明、ルテイン高含有葉菜類の栽培条件の開発、野菜類の抗酸化能に及ぼす品種・栽培条件等の影響の解明	18.2		
4	(社)農林水産・食品産業技術振興協会	農産物・食品の抗酸化能評価結果について、食品産業界、消費者等への円滑な情報提供に向けてのプラットフォームの構築	4.8		
5	(国)高知大学	オスモチン大量精製法の確立とナス科野菜の栽培条件、加工条件別オスモチン含有量の変動解析	3.0		
6	宮城県農業・園芸総合研究所	宮城県産野菜に含まれるオスモチン含有量の把握とオスモチン含有量を高めるパプリカ栽培法の確立、宮城県産野菜の抗酸化能を高める栽培法の開発	3.0		
7	山形県農業総合研究センター	オウトウ等に含まれるオスモチン含有量の把握とオスモチン含有量を高める栽培条件の検討	3.0		
8	(国)東京農工大学	ルテインの骨吸収調節作用の解明	2.0		
9					
10					